

## 施策(1-1) 地域における区民参画・協働の推進

### 目指す5年後の姿

- 公民の協働や地域団体の相互連携が進み、地域課題の解決に向けて共に協力し合っている。
- 時代や社会環境の変化に対応し、活発な地域活動が展開されるとともに、多様な人々・団体が地域の担い手として積極的に活動している。

### 取組方針

#### 社会情勢等の変化と新たな地域課題

社会情勢の変化やライフスタイルの多様化などに伴い、新たな地域課題が生じています。課題の解決のためには、NPO、町会、商店街、大学、企業などの多様な主体との協働や共創を推進する必要があります。

#### 区民参画の機会の充実と共創のまちづくり

- 従来の区民意識調査、パブリックコメント、広聴はがきのほか、子どもレターや意見交換会など様々な手法をもちいて区民参画の機会を充実します。
- 地域課題の解決に向けて、地域団体や大学、企業等との協働を推進するとともに、**NPOと町会等地域団体同士のネットワーク構築**や**地域団体と企業や大学の社会貢献活動とのマッチング**の機会を充実し、共創のまちづくりに取り組みます。

イメージ又は画像

#### 地域の支え合いの希薄化

少子高齢化の進行や価値観の多様化などにより地域の支え合いが希薄化し、町会の加入率の低下や担い手不足といった課題が深刻さを増しています。課題の解決のためには、若年層や子育て世代、外国人等の町会への参加を促す必要があります。

#### 町会活動のICT化の推進及び町会加入の促進

- 若年層に身近なSNSを活用した情報発信など、町会活動のICT化を推進します。
- **町会と企業や大学等がコミュニケーションを構築**し、町会活動の課題解決や活動PRのためにアイデアを出し合い、住民の町会加入促進につなげます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答する区民の割合【%】	31.6	40.0

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
区とNPO等との協働事業の実施数【件】	223(暫定)	255

## 指標設定チェックシート

施策名	1-1	地域における区民参画・協働の推進
部課名	区民部 区民活動推進課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
<p>○公民の協働や地域団体の相互連携が進み、地域課題の解決に向けて共に協力し合っている。</p> <p>○時代や社会環境の変化に対応し、活発な地域活動が展開されるとともに、多様な人々・団体が地域の担い手として積極的に活動している。</p>	<p>(1) ○従来の区民意識調査、パブリックコメント、広聴はがきのほか、子どもレターや意見交換会など様々な手法を用いて区民参画の機会を充実します。</p> <p>○地域課題の解決に向けて、地域団体や大学、企業等との協働を推進するとともに、NPOと町会等地域団体同士のネットワーク構築や地域団体と企業や大学の社会貢献活動とのマッチングの機会を充実し、共創のまちづくりに取り組みます。</p>	① 区とNPO等との協働事業の実施数【件】	③ 区民活動支援講座参加者数【人】	地域団体の相互連携の促進度
		②	④ 地域団体等交流イベント(社会貢献活動見本市等)の参加者数【人】	
	<p>(2) ○若年層に身近なSNSを活用した情報発信など、町会活動のICT化を推進します。</p> <p>○町会と企業や大学等がコミュニケーションを構築し、町会活動の課題解決や活動PRのためにアイデアを出し合い、住民の町会加入促進につなげます。</p>	① 「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答する区民の割合【%】	③ 町会セミナー参加町会の割合【%】	町会活動のSNS活用の取り組みにより、どのくらいの人が町会加入に興味を持ったか。
		②	④ 東京都地域の底力発展事業助成を利用する町会数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

新基本計画期間(2025-2029)

指標名	単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値				
取組方針(1)	成果指標 ①	区とNPO等との協働事業の実施数	件	223(暫定)	240	250	260	270	280	290	継続	1-1-1地域における区民参画・協働の推進
	成果指標 ②	「地域の課題に対する関心が高まり、地域活動にも参加しやすい」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	%	11.7	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	14.5	新規	
	活動指標 ③	区民活動支援講座参加者数【人】	人	147	150	160	170	180	190	200	新規	
	活動指標 ④	地域団体等交流イベント(社会貢献活動見本市等)の参加者数【人】	人	677	800	800	800	800	800	800	新規	
取組方針(2)	成果指標 ①	「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答する区民の割合	%	31.6	33.0	35.0	36.0	37.0	38.0	40.0	継続	1-1-1地域における区民参画・協働の推進
	成果指標 ②											
	活動指標 ③	町会セミナー参加町会の割合	%	32.6	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	新規	
	活動指標 ④	東京都地域の底力発展事業助成利用町会	件	11	13	15	17	20	23	25	新規	

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標 ①	区とNPO等との協働事業の実施数【件】	区とNPO等との協働の成果を示す指標であるため。		所管課データ
	成果指標 ②				
	活動指標 ③	区民活動支援講座参加者数【人】	講座開催により地域団体の団体組織力向上や区民活動を支援した規模を示す指標であるため。		所管課データ
	活動指標 ④	地域団体等交流イベント(社会貢献活動見本市等)の参加者数【人】	社会貢献活動団体の交流やマッチングを支援した規模を示す指標のため。		所管課データ
取組方針(2)	成果指標 ①	「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答する区民の割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標 ②				
	活動指標 ③	町会セミナー参加町会の割合	町会活動の活性化を示す指標であるため		所管課データ
	活動指標 ④	東京都地域の底力発展事業助成利用町会	町会活動の活性化を示す指標であるため		所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	区とNPO等との協働事業の実施数【件】	・取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-①	「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答する区民の割合【%】	

## 施策(1-2) 地域における活動・交流拠点の充実

### 目指す5年後の姿

○地域区民ひろばや地域活動交流センターなど地域活動の拠点において、様々な地域団体の活動や団体間の連携及び交流が活発に展開されている。

### 取組方針

#### 区民ひろばのあり方の検討

地域コミュニティの拠点として、区内26か所で地域区民ひろばを運営しています。  
 利用者の固定化が進んでいるため、幅広い世代の利用促進に向けて、地域住民主体のNPO法人による自主運営を含め様々な観点から地域区民ひろばのあり方を見直す必要があります。

#### 多様な世代・属性を持つ区民や団体の交流の促進

○これまで画一化されていた地域区民ひろばの運営を見直し、企業や特色あるNPO等との連携を模索しながら、地域特性に応じた特色ある地域区民ひろばをつくります。  
 ○利用者データの分析や企業・団体等との連携による事業を展開することで、新たな利用者層を増やし、多様な世代・属性を持つ区民や団体の交流をさらに促進させます。

イメージ又は画像

#### 団体ニーズを取り入れた施設運営

コロナ禍を経て、地域団体は積極的に活動を展開しています。また、一方で、区民集会室については利用率が伸び悩んでいます。  
 地域活動の一層の発展に向けて、団体のニーズを捉えた地域活動交流センターの運営が必要です。また、より多くの区民・団体に利用いただけるよう、集会室の利便性を向上させる必要があります。

#### 団体交流の機会の充実及び集会室の快適かつ便利な環境整備

○地域活動交流センターの運営協議会との協働で、交流会や情報交換会など対面での団体交流に加え、**SNSを利用したコミュニケーションの場**を設け、地域団体の相互連携および地域活動の発展を支援します。  
 ○リモート参加者と対面で集まる参加者がスムーズにコミュニケーションが取れるよう、区民集会室のオンライン環境と設備面の充実を図り、快適かつ便利な環境整備に取り組みます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
地域区民ひろば利用者登録者数【人】	21,609	27,000

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	25.1	34.0

## 指標設定チェックシート

施策名	1-2	地域における活動・交流拠点の充実
部課名	区民部 区民活動推進課、地域区民ひろば課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
地域区民ひろばや地域活動交流センターなど地域活動の拠点において、様々な地域団体の活動や団体間の連携及び交流が活発に展開されている。	(1) ○これまで画一化されていた地域区民ひろばの運営を見直し、企業や特色あるNPO等との連携を模索しながら、地域特性に応じた特色ある地域区民ひろばをつくります。 ○利用者データの分析や企業・団体等との連携による事業を展開することで、新たな利用者層を増やし、多様な世代・属性を持つ区民や団体の交流を更に促進させます。	① 地域区民ひろば利用者登録者数	③ 地域区民ひろばにおける事業実施回数	地域区民ひろばの存在により、多様な世代の交流がどれだけ進み、地域コミュニティが形成されたかどうか。
		② 地域区民ひろばの来館者数	④	
	(2) ○地域活動交流センターの運営協議会との協働で、交流会や情報交換会など対面での団体交流に加え、SNSを利用したコミュニケーションの場を設け、地域団体の相互連携および地域活動の発展を支援します。 ○リモート参加者と対面で集まる参加者がスムーズにコミュニケーションが取れるよう、区民集会室のオンライン環境と設備面の充実を図り、快適かつ便利な環境整備に取り組みます。	① 「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	③ 地域活動交流センターにおける団体交流会等の実施数【回】	地域活動の拠点があることで、団体の活動や団体間の連携等が活発になったか。
		②	④ 区民集会室利用率【%】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

新基本計画期間(2025-2029)

指標名	単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値				
取組方針(1)	成果指標 ①	地域区民ひろば利用者登録者数	人	21,609	22,000	23,000	24,000	25,000	26,000	27,000	新規	
	成果指標 ②	地域区民ひろばの来館者数	人	708,754	750,000	800,000	850,000	900,000	950,000	1,000,000	継続	1-1-2地域における活動・交流拠点の充実
	活動指標 ③	地域区民ひろばにおける事業実施回数	回	18,947	19,500	20,000	20,500	21,000	21,500	22,000	継続	1-1-2地域における活動・交流拠点の充実
	活動指標 ④											
取組方針(2)	成果指標 ①	「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合	%	25.1	27.0	28.0	29.0	30.0	32.0	34.0	継続	1-1-2地域における活動・交流拠点の充実
	成果指標 ②											
	活動指標 ③	地域活動交流センターにおける団体交流会等の実施数【回】	回	2	3	4	5	6	6	6	新規	
	活動指標 ④	集会室利用率 ※区民活動推進課所管分	%	42.2	44.0	45.0	46.0	47.0	48.0	50.0	新規	

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標 ①	地域区民ひろば利用者登録者数	地域区民ひろばを利用した人数を適切に把握できる値であるため。		所管課データ
	成果指標 ②	地域区民ひろばの来館者数	地域区民ひろばにおける活動の成果を広く把握できる値であるため。		所管課データ
	活動指標 ③	地域区民ひろばで実施した事業数	地域区民ひろばにおける事業実施の活動量の指標であるため		所管課データ
	活動指標 ④				
取組方針(2)	成果指標 ①	「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標 ②				
	活動指標 ③	地域活動交流センターにおける団体交流会等の実施数【回】	地域活動団体交流センターにおける団体交流を支援する活動量の指標であるため		所管課データ
	活動指標 ④	区民集会室利用率 (※区民活動推進課所管分)	集会室の利用割合を示す指標であるため		所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	地域区民ひろば利用者登録者数	・利用者登録者数は区民ひろばを利用したことがある区民の数を把握するには一番適した値であり、これからの取組方針の進捗を計るには一番ふさわしい指標であるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-①	「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	・取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。



施策(1-3) 良質で長く住み続けられる住環境の整備

目指す5年後の姿

○子育て世帯の定住化が進み、多様な世代、世帯に応じた質の高い住宅がバランスよく供給され、だれもが住み慣れた地域で安定して暮らし続けることができる。

取組方針

現状・課題(見出し)

子育て世帯が増加する一方で、定住率は伸び悩んでいます。また、高齢者等の住宅確保要配慮者の住まいの確保が課題になっています。  
多様な世帯、世代が住み慣れた地域で安定して暮らし続けるためには、ライフステージ、ライフスタイルの変化等に対応した住まいへの支援が求められています。

住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいづくり

- 子育て世帯の良質な住まいの確保への支援を行うとともに、多様な世帯に応じた居住面積の住戸の供給誘導を行い、子育て世帯の定住支援に取り組んでいきます。
- セーフティネット専用住宅等、住宅確保要配慮者が入居しやすい住まいの確保を促進するとともに、居住支援協議会や地域の団体、福祉施策等と連携して、住宅確保要配慮者への入居支援に取り組めます。

イメージ又は画像

現状・課題(見出し)

区内の住宅総数は世帯数を大きく上回っていますが、狭小な住戸が多く、分譲マンションの二つの古い、今後増加が予想される空き家への対応等が課題となっています。  
多様な世帯、世代がニーズに応じた住まいを選択するためには、地域において多様で良質な住宅ストックが形成されていることが必要です。

良質で長く住み継がれる住宅ストックの形成

- 分譲マンション管理組合へ積極的な情報発信や支援を行うことにより組合員の当事者意識を高め、マンションの長寿命化に向けた適正な維持管理を推進し、管理水準の向上を図ります。
- 管理不全な建物に対する指導や助言等により空き家の適正な維持管理を推進するとともに、空き家所有者への啓発や情報提供を行い、関係団体や空き家活用事業者との連携により空き家の利活用を促進します。

イメージ又は画像

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合【%】	83.2	89.0

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「多様な世帯、世代に応じた良質な住宅がバランスよく供給され、地域に住み続けるための住宅制度が充実している」と思う区民の割合【%】	17.5	20.5

## 指標設定チェックシート

施策名	1-3	良質で長く住み続けられる住環境の整備
部課名	都市整備部住宅課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
子育て世帯の定住化が進み、多様な世帯、世代に応じた質の高い住宅がバランスよく供給され、だれもが住み慣れた地域で安定して暮らし続けることができる。	(1) ○子育て世帯の良質な住まいの確保への支援を行うとともに、多様な世帯に応じた居住面積の住戸の供給誘導を行い、子育て世帯の定住支援に取り組んでいきます。  ○セーフティネット専用住宅等、住宅確保要配慮者が入居しやすい住まいの確保を促進するとともに、居住支援協議会や地域の団体、福祉施策等と連携して、住宅確保要配慮者への入居支援に取り組みます。	① 「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合	③ 家賃助成件数(累計)	・居住支援協議会や不動産団体、地域の居住支援法人等の連携による横のつながりの強化
		② セーフティネット専用住宅の登録件数	④ セーフティネット専用住宅における家賃低廉化補助件数【累計】	
	(2) ○分譲マンション管理組合へ積極的な情報発信や支援を行うことにより組合員の当事者意識を高め、マンションの長寿命化に向けた適正な維持管理を推進し、管理水準の向上を図ります。  ○管理不全な建物に対する指導や助言等により空き家の適正な維持管理を推進するとともに、空き家所有者への啓発用情報提供を行い、関係団体や空き家活用事業者との連携により空き家の利活用を促進します。	① 「多様な世帯、世代に応じた良質な住宅がバランスよく供給され、地域に住み続けるための住宅制度が充実している」と思う区民の割合	③ 地域貢献型／共同居住型空き家利活用事業における補助件数【累計】	・空き家利活用団体同士の繋がりや連携による空き家利活用事業の活性化
		② 長期修繕計画を作成しているマンションの割合	④ 分譲マンションに対する訪問調査件数【累計】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

			新基本計画期間(2025-2029)										
指標名			単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合	%	83.2	84.0	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	継続	6-2-1安心・安全に住み続けられる住まいづくり
	成果指標	②	セーフティネット専用住宅の登録件数	戸	32	35	39	43	47	50	53	新規	
	活動指標	③	家賃助成件数(累計)	件	752	820	890	960	1,030	1,100	1,170	継続	
	活動指標	④	セーフティネット専用住宅における家賃低廉化補助件数【累計】	件	20	24	28	32	36	40	44	継続	6-2-1安心・安全に住み続けられる住まいづくり
取組方針(2)	成果指標	①	「多様な世帯、世代に応じた良質な住宅がバランスよく供給され、地域に住み続けるための住宅制度が充実している」と思う区民の割合	%	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	20.5	継続	6-2-2良質な住宅ストックの形成
	成果指標	②	長期修繕計画を作成しているマンションの割合	%	61.1%	61.2%	61.4%	61.5%	61.7%	61.8%	61.9%	新規	
	活動指標	③	地域貢献型／共同居住型空き家利活用事業における補助件数【累計】	件	8	11	14	17	20	23	26	新規	
	活動指標	④	分譲マンションに対する訪問調査件数【累計】	件	984	1,034	1,084	1,134	1,184	1,234	1,284	継続	6-2-2良質な住宅ストックの形成

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)			出典	
取組方針(1)	成果指標	①	区民意識調査の同質問に「いつまでもすみ続けたい」「当分住み続けたい」と回答する区民の割合	住み慣れた地域での定住意向を示す指標であるため			協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②	豊島区におけるセーフティネット専用住宅の登録件数(高齢者優良賃貸住宅の移行分は除く)	住宅確保要配慮者の専用住戸の件数はへの住宅セーフティネット制度への取り組みの成果を示す指標であるため			所管課データ	
	活動指標	③	高齢者等住み替え家賃助成、子育てファミリー世帯家賃助成事業における新規の家賃助成件数【累計】	良質な住宅への誘導または居住改善を図り、住み慣れた地域で暮らし続けることを示す指標であるため			所管課データ	
	活動指標	④	セーフティネット専用住宅において家賃低廉化補助を実施した住戸数【累計】(高齢者優良賃貸住宅の移行分は除く)	住宅セーフティネット事業の進捗状況を表す客観的な指標となるため			所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	区民意識調査の同質問に「そう思う」と回答する区民の割合	多様な世帯・世代に対応した住宅が供給され、住まいに関する制度が整備されていることを示す指標であるため			協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②	区内分譲マンションのうち25年以上の長期修繕計画を作成しているマンションの割合	管理組合がマンションの長寿命化を図るために、修繕積立金の設定額の見直しを行い、適正管理化を図っていることを示す指標であるため			所管課データ	
	活動指標	③	区の地域貢献型および共同居住型空き家利活用事業における補助件数【累計】	空き家等が有効活用されていることを示す指標であるため			所管課データ	
	活動指標	④	マンション管理支援チーム派遣事業における職員及び専門家による分譲マンション訪問調査件数【累計】	分譲マンションの管理不全を予防することを目的とした、プッシュ型支援の取り組み状況を示す指標であるため			所管課データ	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合	・各取組方針の趣旨をわかりやすく表しており、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-①	「多様な世帯、世代に応じた良質な住宅がバランスよく供給され、地域に住み続けるための住宅制度が充実している」と思う区民の割合	



## 施策(1-4) 災害に強い都市の実現

### 目指す5年後の姿

建物の不燃化・耐震化と、災害時も区民の生命と財産を守ることでできる安全な基盤整備が進み、地域の防災意識が向上した、誰もが住み続けられる安全・安心なまちとなっている。

### 取組方針

#### 災害に対する脆弱性

区内の約4割を占める木造密集地域は、建物の不燃化が進み、道路や公園が少しずつ完成しており、まちの安全性が着実に高まっています。

一方、無接道敷地、消防活動スペースや空地の不足など、防災上の課題を抱える地域が残っていることから、引き続き道路や公園・広場等の整備や建物の共同化など防災まちづくりを進める必要があります。

#### 防災まちづくりの推進

- 区民が参画するまちづくり協議会等を通じて、防災意識を高めることにより、地域の防災性向上と居住環境の改善を図ります。
- 幅広い世代や、大学、PTAなどの意見を取り入れながら、整備地域内の防災生活道路および公園・広場の整備を進めます。
- 民間事業者と連携し、都市計画道路沿道の共同化事業を推進し、延焼遮断帯を形成するとともに地域特性を踏まえたまちづくりを進めます。

イメージ又は画像

#### 災害時の被害拡大防止

狭い道路は緊急車両の通行や救援活動の妨げとなります。また、緊急輸送道路沿道建築物や電柱の倒壊は災害活動に大きな影響を与えます。さらに、集中豪雨による道路冠水など、災害時の都市型被害が発生しています。

狭い道路の解消、建物の耐震化、無電柱化、都市型水害対策など、災害時の被害拡大を防止する必要があります。

#### 地域防災性の向上

- 狭い道路(幅員4m未満)の拡幅整備を進め、安全で快適な住環境を実現します。
- 緊急輸送道路沿道建築物の所有者への働きかけ強化、耐震化支援により、倒壊による道路閉鎖等を防止します。
- 「豊島区無電柱化推進計画」に基づき、区道の無電柱化を推進します。
- 大雨による被害を抑えるために、透水性舗装の整備、雨水樹の適切な維持管理、また、道路冠水に備えたシステムの構築に努めます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
密集事業地区内の不燃領域率【%】	67.8	70.0以上

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
狭あい道路拡幅整備率【%】	40.1	46.0

# 指標設定チェックシート

施策名	1-4	災害に強い都市の実現
部課名	都市整備部 地域まちづくり課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価				定性的評価
		成果指標		活動指標		数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
建物の不燃化・耐震化と、災害時も区民の生命と財産を守ることのできる安全な基盤整備が進み、地域の防災意識が向上した、誰もが住み続けられる安全・安心なまちとなっている。	(1) <ul style="list-style-type: none"> <li>○区民が参画するまちづくり協議会等を通じて、防災意識を高めることにより、地域の防災性向上と居住環境の改善を図ります。</li> <li>○幅広い世代や、大学、PTAなどの意見を取り入れながら、整備地域内の防災生活道路および公園・広場の整備を進めます。</li> <li>○民間事業者と連携し、都市計画道路沿道の共同化事業を推進し、延焼遮断帯を形成するとともに地域特性を踏まえたまちづくりを進めます。</li> </ul>	①	密集事業地区内の不燃領域率【%】	③	不燃化特区事業助成金件数【件】	道路・公園などのハード整備や区民等で構成されるまちづくり協議会等の活動によって、区民の防災意識の気運醸成につながったか。
		②	「建物の耐火・耐震化や、狭い道路の拡幅、無電柱化、集中豪雨による水害対策など、災害に強いまちづくりが進んでいる。」について肯定的な回答をする割合【%】	④	まちづくり協議会の開催回数【回】	
	(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>○狭い道路(幅員4m未満)の拡幅整備を進め、安全で快適な住環境を実現します。</li> <li>○緊急輸送道路沿道建築物の所有者への働きかけの強化と耐震化支援により、倒壊による道路閉鎖や死傷者等の発生を防止します。</li> <li>○「豊島区無電柱化推進計画」に基づき、区道の無電柱化を推進します。</li> <li>○大雨による被害を抑えるために、透水性舗装の整備、雨水樹の適切な維持管理、また、道路冠水に備えたシステムの構築に努めます。</li> </ul>	①	狭い道路拡幅整備率【%】	③	拡幅整備工事延長【m】	狭い道路が拡幅し、緊急車両が通行可能となったことで、防災性、安全性が向上したか。 電柱がなくなることで、区民の防災への安心感につながっているか。
		②	区道における無電柱化率【%】	④	事業化率【%】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

新基本計画期間(2025-2029)

指標名	単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値				
取組方針(1)	成果指標 ①	密集事業地区内の不燃領域率【%】	%	67.8	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0%以上	継続	6-4-1 災害に強い都市空間の形成
	成果指標 ②	「建物の耐火・耐震化や、狭い道路の拡幅、無電柱化、集中豪雨による水害対策など、災害に強いまちづくりが進んでいる。」と思う区民の割合【%】	%	22.5	23.0	24.0	25.0	26.0	27.0	28.0	継続	6-4-1 災害に強い都市空間の形成
	活動指標 ③	不燃化特区事業助成金件数【件】	件	100	231	239	—	—	—	—	継続	6-4-1 災害に強い都市空間の形成
	活動指標 ④	まちづくり協議会の開催回数【回】	回	26	25	25	25	25	25	25	新規	
取組方針(2)	成果指標 ①	狭あい道路拡幅整備率【%】	%	40.1	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	46.0	新規	
	成果指標 ②	区道における無電柱化率【%】	%	7.7	7.8	8.1	8.1	8.1	8.2	8.3	継続	6-4-4 無電柱化の推進
	活動指標 ③	拡幅整備工事延長【m】	m	2,909	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	新規	
	活動指標 ④	事業化率【%】	%	60	60	60	60	60	60	60	継続	6-4-4 無電柱化の推進

指標	指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典	
取組方針(1)	成果指標 ①	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路・公園などの空地の状況から算出する。	市街地の「燃えにくさ」を表す指標で、不燃領域率が70%を超えると市街地の焼失率がほぼ0となるため。	所管課データ
	成果指標 ②	「建物の耐火・耐震化や、狭い道路の拡幅、無電柱化、集中豪雨による水害対策など、災害に強いまちづくりが進んでいる。」の質問に「どちらかというと思う」と回答した人の割合【%】	災害に対するまちの安心性を居住者の視点で捉えられる指標であるため。	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	活動指標 ③	不燃化特区指定区域内における建築建替え及び除却に対する助成件数	助成実績は、建物の耐火・耐震化の進捗を示す活動指標であるため。	所管課データ
	活動指標 ④	6地区9協議会におけるまちづくり協議会の開催回数	防災まちづくりの機運を高める取組みを示す指標であるため。	所管課データ
取組方針(2)	成果指標 ①	(既整備工事済総延長÷区内狭あい道路総延長)×100で算出する。	狭あい道路の整備と解消を図る(整備率100%を目指す)ため	所管課データ
	成果指標 ②	無電柱化済み道路の総延長 ÷ 区道総延長	防災・安全・景観の効果がある無電柱化を達成した比率であるため	所管課データ
	活動指標 ③	1年間に整備した狭あい道路延長の合計	1年間に整備を期待する(整備可能な)値	所管課データ
	活動指標 ④	事業化路線数 ÷ (事業化路線数 + 優先整備路線数)	豊島区無電柱化推進計画に基づき無電柱化を事業化できた路線の比率であるため	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)①	密集事業地区内の不燃領域率【%】	建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出した、市街地の「燃えにくさ」、つまり防災性が高まったことを示す指標であるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)①	狭あい道路拡幅整備率【%】	区条例に基づくオリジナルの施策であり、区道、私道を問わず、区全域にわたって狭あい道路の拡幅整備を行うもので、安全・安心のまちづくりに大きく寄与するため。



## 施策(〇-〇) 1-5 区民防災力の向上

### 目指す5年後の姿

区民が区民のために防災意識の向上を図ることができている。  
区民によって救援センターの開設、運営などの訓練が自発的に実施できている。

### 取組方針

#### 現状・課題(見出し)

令和4年度に東京都が10年ぶりに地域報歳計画を改定し、倒壊家屋や避難者数などが大きく減少された。これを受けて本区も令和6年度に地域防災計画の改定を予定している。発災時には区の職員が先頭に立って災害現場において様々な活動をしてくれるという考え方が根強い。

#### 取組方針(見出し)

区民の区民による区民のための防災を前面に押し出した訓練や講話を実践することで、発災時は公助という根強くある意識を変える。まずは、女性の防災リーダー育成や、防災士の資格取得を後押しすることで、防災に関する専門知識と多様性に対する考え方をしっかり理解した人を増やすことで、正しく災害に向き合える人材の育成を進める。次に、育成した人材によって、区内各所で訓練や講話等の場で、自助、共助の考え方を広く区民に普及啓発してもらうように仕向ける。



#### 現状・課題(見出し)

今年元旦に発生した能登半島地震により、備蓄や災害対策に関する意識が高まっている。一時的に高まっている備蓄や家具転倒防止や感震ブレーカーの設置等に対する意識も時間の経過と共に低下してしまう。コロナ禍により感染症対策として在宅避難が推奨されるなか、在宅避難ができるような対策や備蓄の呼びかけを続けることが必要。

#### 取組方針(見出し)

災害対策のひとつとして木密地域における感震ブレーカーの配布事業を継続実施することで、被害軽減の普及啓発を進める。老若男女を問わず、様々な人に防災グッズに触れる機会を設けることで、防災グッズを身近に感じてもらえる取り組みを行う。具体的には、区の備蓄品で入れ替えで生じる余剰品について、訓練、講話やイベントなどに参加してくれた区民にプレゼントすることで、防災備蓄に対する不安感の払拭に努める。



### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う区民の割合【%】	13.9	20

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「災害に備えて家族分の備蓄をしている」と思う区民の割合【%】	—	30

## 指標設定チェックシート

施策名	1-5	区民防災力の向上
部課名	防災危機管理課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価				定性的評価	
		成果指標		活動指標		数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点	
<p>・区民が区民のために防災意識の向上を図ることができている</p> <p>・区民によって救援センターの開設・運営などの訓練が自発的に実施できている</p>	(1)	<p>・区内小中学校はもちろん、高校や区民ひろば等での防災講話に出向き、避難所運営ゲームなどを通して災害時における共助の精神を醸成する。</p>	①	家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている	③	防災授業と防災講話の参加人数	
		<p>・広報としま・ホームページ、チラシなどで、発災時の家具等の転倒防止や在宅避難を想定した備蓄品の準備等を周知し、区民意識向上を図る。</p>	②	災害に備えて家族分の備蓄をしている	④	防災士助成制度の申し込み人数	
	(2)	<p>・防災に関する興味を持つ区民を増やすために、魅力ある内容の防災フェスを実施し、防災意識の啓発に努める。</p>	①	家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている	③	町会訓練の参加人数	
		<p>・町会単位の地域防災訓練でより多くの区民が参加できるよう消防署とともに支援していく。</p>	②	災害に備えて家族分の備蓄をしている	④	防災フェスの来場者数	





## 施策(〇-〇) 災害時避難者・災害時要援護者対策(1-6)

### 目指す5年後の姿

災害発生時や水害等の発生が予見されるときなどに、すべての区民が適切な避難行動により安全な場所に避難し、避難先において安心して避難生活をおくることができる。

### 取組方針

#### 現状・課題(見出し)

救援センターに避難してきた人が救援センターで生活をしてもらうための物資が不足しているうえに、救援センターの開設運営のための協議も町会の役員としか出来ていない。備蓄品については、一般区民用の他災害時に一定の配慮が必要な区民用の備蓄品を福祉救援センターへの配備が必要。女性の視点や多様な視点を持った人を救援センターの運営に配置が必要。

#### 取組方針(見出し)

災害時に救援センター等に避難した区民が安心して避難生活を送ることができるよう、備蓄物資計画に基づき備蓄品の配備を進めるとともに、女性や災害時要援護者の視点なども取り入れた、救援センターの環境改善、備蓄物資の拡充を図る。

イメージ又は画像

#### 現状・課題(見出し)

過去の風水害では避難の遅れにより多くの高齢者等に被害がでているため、避難支援が必要となる区民の個別支援計画の作成を進める必要があり、令和5年度には、個別避難計画作成モデル事業を高田地域において実施。個別避難計画の作成にあたっては、町会、関係事業者等との事前調整のもと、避難支援者や計画作成に関わる担い手の確保が必要。

#### 取組方針(見出し)

個別避難計画の作成を希望している避難行動要支援者が、災害発生時に適切な避難行動がとれるよう、女性防災リーダーや介護事業者の団体等、地域防災組織からの意見を取り入れ、避難支援者や計画作成にかかわる担い手の育成に取り組み、計画作成対象者一人ひとりの状況に応じた個別避難計画の作成を着実に進めていきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
手を挙げてくれた防災士を救援センターに配置した人数【人】	8	7

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
個別避難計画の作成支援を希望している避難行動要支援者の作成割合【%】	-	50.0

## 指標設定チェックシート

施策名	1-6	災害時避難者・災害時要援護者対策
部課名	総務部 防災危機管理課 ・ 福祉部 福祉総務課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価	
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点	
災害発生時や水害等の発生が 予見されるときなどに、すべての 区民が適切な避難行動により 安全な場所に避難し、避難先 において安心して避難生活をお くることができる。	(1) ・災害時に在宅避難や救援センター等に避難した 区民が安心して避難生活を送ることができるよう、 備蓄物資計画に基づき備蓄品の配備を進めると もに、女性や災害時要援護者の視点なども取り入 れ、必要に応じて備蓄品の見直しを行い、救援セ ンターに求められる環境の整備を図っていく。 ・救援センター開設キットを活用し、地域住民が円 滑に救援センター開設ができるよう繰り返し訓練を 実施していく。	① 手を挙げてくれた防災士を救援セン ターに配置した人数	③ すでに防災士の資格を取得して いる人を含めて、災害時における 救援センターでの活動に協力する と手を挙げてくれた区民の数	一般区民用はもちろんのこと、福祉救援セ ンター用の備蓄も併せて調達整備をしていく が、例えば備蓄計画上1歳～3歳の子供の 栄養補給がミルクとなっているものを離乳食 に変更したりと現実的な備蓄品目、数量の 確保を行うことで不要な備蓄の発生が出ない ようにする。	
		② 訓練アンケートで訓練内容について 「理解した」と回答した割合	④ 救援センター開設運営訓練の実施回 数		
	(2) 個別避難計画の作成を希望している避難行動要 支援者が、災害発生時に適切な避難行動がとれ るよう女性の防災リーダーや介護事業者の団体 等、地域防災組織からの意見を取り入れ、避難支 援者や計画作成に関わる担い手の育成に取り組 み、計画作成者一人ひとりの状況に応じた個別 避難計画の作成を着実に進める。	① 「家庭、住民一人ひとりの防災意識や 災害発生時の行動力が高まっている 」と思う回答割合【%】	③ 自己作成により新たに個別避難 計画を作成した人数【人】		実際に作成した個別避難計画作成を活用し 防災訓練等に参加し、地域を巻き込んで、 計画の実効性を向上させるための計画の修 正や見直しなどの取り組み
		② 個別避難計画の作成支援を希望して いる避難行動要支援者の作成割合 【%】	④ 個別避難計画作成に際して、支援を 行った人数【人】		

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値			
取組方針(1)	成果指標	① 手を挙げてくれた防災士を救援センターに配置した人数	人	8	7	7	7	7	7	7	新規	
	成果指標	② 訓練アンケートで訓練内容について「理解した」と回答した割合	%	-	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0	新規	
	活動指標	③ すでに防災士の資格を取得している人も含めて、災害時に救援センターでの活動に協力すると手を挙げてくれた区民の数	人	8	10	10	10	10	10	10	新規	
	活動指標	④ 救援センター開設運営訓練の参加人数	%	1,320	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	1,600	新規	
取組方針(2)	成果指標	① 震災時の避難、救援体制など、まち全体として災害への備えができていないの回答割合	%	13.9	15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	継続	6-4-3被害軽減のための応急対応力向上
	成果指標	② 個別避難計画の作成支援を希望している避難行動要支援者の作成割合	%	-	-	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	新規	
	活動指標	③ 自己作成により新たに個別避難計画を作成した人数	人	-	-	500	100	300	100	300	新規	
	活動指標	④ 個別避難計画作成に際して、作成委託等により支援を行った人数	人	-	-	100.0	150.0	200.0	200.0	200.0	新規	

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標	① 手を挙げてくれた防災士を救援センターに配置した人数	救援センターの環境整備を進めるにあたり、防災士の資格を取得者を配置して運営協議会等に参加してもらえる状態をつくることが重要であるため		所管課データ
	成果指標	② 訓練アンケートで訓練内容について「理解した」と回答した割合	避難者対策として、救援センターに逃げてきた人が率先してセンターを開業、運営できることが重要であるため		所管課データ
	活動指標	③ すでに防災士の資格を取得している人も含めて、災害時に救援センターでの活動に協力すると手を挙げてくれた区民の数	コロナ禍において、在宅避難が推奨されるようになったが、在宅避難を可能にするためには備蓄等ができてることが重要であるため		所管課データ
	活動指標	④ 救援センター開設運営訓練の参加人数	避難者対策を浸透させるには、当課が実施する救援センター開設運営訓練により多くの人に参加してもらい、救援センター運営の知識の普及啓発を促ることが重要であるため		所管課データ
取組方針(2)	成果指標	① 家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっていると思う区民の割合【%】	区の取り組みを地域関係者が評価する指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	② 個別避難計画の作成支援を希望している避難行動要支援者のうち、個別避難計画を作成した人の割合【%】	個別避難計画の作成状況の進捗を客観的に図る指標であるため		所管課データ
	活動指標	③ 自己作成により新たに個別避難計画を作成した人数【人】	個別避難計画の作成状況の具体的な数値を図る指標であるため		所管課データ
	活動指標	④ 個別避難計画作成を自己作成することが困難なため、作成委託等により個別避難計画の作成を行った人数【人】	個別避難計画の作成状況の具体的な数値を図る指標であるため		所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-① 手を挙げてくれた防災士を救援センターに配置した人数【人】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-② 個別避難計画の作成支援を希望している避難行動要支援者の作成割合【%】	・両指標を記載することによって、避難行動要支援者の視点と災害時要援護者を含めた区民の視点をもって成果を表すことができるため。



## 施策(1-7) 治安対策の推進による地域防犯力の向上

### 目指す5年後の姿

区民や各種団体、事業者、警察その他関係機関との連携が強化され、犯罪のない誰もが安心して暮らせるまちを実現している。

### 取組方針

#### 関係機関との更なる連携

区内の刑法犯認知件数は、令和5年が3,405件で、過去最も多かった平成15年と比較すると、約7割減少(-8,184件)するなど、治安情勢が改善されています。

誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、多様な価値観を共有し、生活環境の実態や傾向を正しく把握して、まちの安全安心について考え、自助共助の気運を高める等、相互に連携した取組を継続する必要があります。

#### 官民一体となったパトロールの推進

- 区内全域を巡回する青色防犯灯付きパトロール車の365日運行による警戒や、区・警察・地域団体等官民が一体となって実施する路上喫煙対策・違法看板対策等の地域美化活動を含む環境浄化・防犯パトロールを推進し、より一層の防犯活動強化を図ることで、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現します。

イメージ又は画像

#### 防犯カメラの維持管理

町会等の地域団体に対し、防犯カメラの設置・維持管理等に係る助成を行っており、補助金を活用して設置した防犯カメラは、令和5年度末で約1,100台となり、申請台数は3年連続で増加しています。

経年劣化した防犯カメラを新たな機器へ更新する際にかかる費用の助成を行っているほか、維持管理経費の助成も行っており、今後多くのカメラが更新時期を迎えます。

#### 防犯カメラ維持管理経費等助成制度の活用促進

- 犯罪の予防や事件捜査などで活用されている街頭防犯カメラの設置・更新及び維持管理経費に対する助成について、地域団体に対し、更なる周知を図ることで助成制度の活用を促進し、地域の主体的な取り組みによる防犯環境整備を行い、地域防犯力の向上を図ります。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
区内の刑法犯認知件数【件】	3,405	2,900

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
治安が良く、安心して暮らせる(満足度:どちらかというと思う)【%】	33.4	60.0

## 指標設定チェックシート

施策名	1-7	治安対策の推進による地域防犯力の向上
部課名	総務部 防災危機管理課 治安対策担当	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価			
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点			
区民や各種団体、事業者、警察 その他関係機関との連携が 強化され、犯罪のない誰もが 安心して暮らせるまちを実現して いる。	(1) 警察や地域団体等の関係機関と更なる連携を図った環境浄化・防犯パトロールを強力に推進し、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現します。 ○地域安全対策 犯罪のない、誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、区民や各種団体、事業者、警察等との連携により、地域の安全・安心に資する防犯活動に取り組みます。 ○青色防犯灯付きパトロール車の運用 区民等の体感治安を向上するため、区の安全・安心に資する各種治安対策を広報し、365日、公園や学校等の施設等に立ち寄りながら、区内全域をパトロールします。	①	区内の刑法犯認知件数	③	環境浄化パトロール実施回数	・青パト・繁華街警備隊の委託事業者から報告のある区民等からの激励事例 ・青パト隊・繁華街警備隊による特異取扱い及び好事例 ・新たに環境浄化・防犯パトロールに参加したコミュニティの事例 ・治安対策担当課員が平時に繁華街を歩いた際、取締りを警戒して客引き行為をやめる抑止力 ・青パト・繁華街警備隊による区内の治安情勢に順応した広報	
		②	治安が良く、安心して暮らせる(満足度:どちらかというと思う)【%】	④	豊島区客引き行為等の防止に関する条例に基づく取締り件数		
	(2) 防犯カメラの設置及び維持管理経費に対する助成制度について更なる周知を図ることで、同助成の活用を促進し、地域の主体的な取り組みによる防犯環境整備を行い、地域防犯力の向上を図ります。 ○地域防犯力向上設備の助成 区内の町会や商店会等を対象として、防犯カメラの設置や維持管理等に対する助成を行います。 継続的な助成を行うことで、防犯気運の醸成及び地域の主体的な取組による防犯環境整備を促進し、地域団体の防犯力を向上させます。	①	区内の刑法犯認知件数	③	補助金を活用した街頭防犯カメラの設置台数		・警察等による既設街頭防犯カメラの活用事例 ・既設カメラに貼付している「防犯カメラ作動中」ステッカーの犯罪抑止効果 ・防犯カメラ助成制度について、各種媒体を利用した周知を図ったか
		②		④			

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	区内の刑法犯認知件数	件	3,405	3,000	3,000	3,000	2,900	2,900	2,900	継続	6-5-1 治安対策の推進
	成果指標	②	治安が良く、安心して暮らせる(満足度:どちらかというと思う)	%	33.4%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	新規	
	活動指標	③	環境浄化パトロールの実施回数	回	104	135	135	135	135	135	135	継続	6-5-1 治安対策の推進
	活動指標	④	豊島区客引き行為等の防止に関する条例に基づく取締り件数	件	104	105	105	105	105	105	105	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	区内の刑法犯認知件数	件	3,405	3,000	3,000	3,000	2,900	2,900	2,900	継続	6-5-1 治安対策の推進
	成果指標	②											
	活動指標	③	補助金を活用した街頭防犯カメラの設置台数	%	33.4%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	新規	
	活動指標	④											

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	警視庁が公開している数値を参照	区内の治安情勢を示す指標であるため		警視庁	
	成果指標	②	「治安が良く、安心して暮らせる」の問いについて肯定的な回答をする割合【%】	区民の体感治安・施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	活動指標	③	警察や地域団体と連携して実施したパトロールのうち、治安対策担当職員が参加したパトロールの実施回数	地域防犯力の向上、官民一体となった治安対策の推進状況を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④	豊島区客引き行為等の防止に関する条例に基づく取締りのうち、書面による指導・警告・勧告・氏名公表・過料の総数	良好な繁華街の実現に向けた対策の推進状況を示す指標であるため		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	警視庁が公開している数値を参照	区内の治安情勢を示す指標であるため		警視庁	
	成果指標	②					
	活動指標	③	年度内に都・区補助金を活用して設置した街頭防犯カメラの設置台数	地域防犯力の向上、自助共助に関する気運の向上を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④					

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	区内の刑法犯認知件数【件】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(1)-②	治安が良く、安心して暮らせる(満足度:どちらかというと思う)【%】	・両指標を掲載することによって、区内の治安情勢に係る客観的評価と区民の体感治安という主観的評価をもって成果を表すことができるため。



## 施策(2-1) 妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実

### 目指す5年後の姿

妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制により、誰もが安心して子どもを産み育てられる。

### 取組方針

#### 子育て世帯の孤立化

核家族化の進行による子育て世帯の孤立・孤独が進んでおり、周囲に相談ができる相手がいないなど、必要な支援の情報を得られず、不安を抱えながらの子育てになっています。適切なサポートや情報を受け取れるような体制を整えることが求められています。

#### 子育て家庭同士がつながる機会の創出

- 妊娠・出産を控えた**母親・父親同士が**つながる機会を創出し、子育て家庭が気軽に参加できる環境をつくります。
- 周知活動では**SNS等を積極的に活用**し、子育て世帯に効果的な広報媒体を活用していきます。
- 全ての妊婦を対象とした面接、赤ちゃんのいる家庭への訪問、**産後ケア**を推進し子育て世帯の孤立化を防ぎます。継続した支援が必要な家庭については、**母子保健と児童福祉が連携して一体的に対応**し、地域の中で子育てできる環境づくりに取り組んでいきます。

イメージ又は画像

#### 複合化・複雑化する相談内容

保護者の障害等への理解が進むなど、年々学校において特別な支援を希望する児童・生徒数が増加しています。また子どもにとって、学校や家庭での心配事や悩みも複雑化し相談件数も増加しています。子どもの成長に伴走する様々な相談体制の整備が求められています。

#### こども家庭センターや教育センターでの相談体制の強化

- 未就園児世帯を中心に家庭訪問を実施し、日ごろの子育てに対する不安や困りごとに対応していきます。
- 子どもの成長に伴って生じる様々な心配事や悩みについて相談員が**子どもや保護者等と一緒に課題を整理**することで、**保護者自らが問題を解消する力、また未然に問題を防止する力を養えるよう**支援します。
- 特別な支援を必要とする子どもにとって最適な就学先を保護者に提案します。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」と思う区民の割合【%】	20.4	30.0

成果指標②	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
サポートプラン作成数	2024年より実施	100

## 指標設定チェックシート

施策名	2-1	妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実(妊娠・出産期)
部課名	健康部 健康推進課 長崎健康相談所 / 子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター / 教育部 教育センター	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない/ 数値化できない評価の視点
妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制により、誰もが安心して子どもを産み育てられる。	(1) <ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠・出産を控えた母親・父親に対し、気軽に参加できる環境作りや子育て家庭同士がつながる機会を創出します。</li> <li>○周知活動ではSNS等を積極的に活用し、子育て世帯に効果的な広報媒体を利用していきます。</li> <li>○全ての妊婦を対象とした面接、赤ちゃんのいる家庭への訪問、産後ケアを推進し子育て世帯の孤立化を防ぎます。継続した支援が必要な家庭については、母子保健と児童福祉が連携して一体的に対応し、地域の中で子育てできる環境づくりに取り組んでいきます。</li> </ul>	① 「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」と思う区民の割合【%】	③ ゆりかご面接数【件】	・豊島区の妊娠期からの切れ目のない子育て支援を理由に転入した世帯数
		② 父親向けの講習会等の参加者数	④ 父親向けの講習会等の開催数	
	(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>○未就園児世帯を中心に家庭訪問を実施し、日ごろの子育てに対する不安や困りごとに対応していきます。</li> <li>○子どもの成長に伴って生じる様々な心配事や悩みについて相談員がお子さんや保護者等と一緒に課題を整理することで、自らが問題を解消する力、また未然に問題を防止する力を養えるよう支援します。</li> </ul>	① サポートプラン作成数【件】	③ 家庭訪問件数【件】	・子育て相談しやすい環境になっている ・保護者や子どもの安心感
		② 教育相談の終了件数【件】	④ 教育相談の新規受付件数【件】	

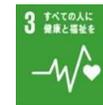
【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値			
取組方針(1)	成果指標	① 「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」と思う区民の割合	%	20.4	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	継続	4-2-1地域の子育て支援の充実
	成果指標	② 父親向けの講習会等の参加人数	回	150	160	170	180	190	200	200	新規	
	活動指標	③ ゆりかご面接数	件	2,132	2,140	2,150	2,160	2,170	2,180	2,190	新規	
	活動指標	④ 父親向けの講習会等の開催回数	人	15	16	17	18	19	20	20	新規	
取組方針(2)	成果指標	① サポートプラン作成数	件	—	50	60	70	80	90	100	新規	
	成果指標	② 教育相談の終了件数	件	87	93	99	105	112	119	127	継続	4-4-3一人一人を大切に する教育の推進
	活動指標	③ 家庭訪問件数	件	4,091	4,100	4,150	4,200	4,250	4,300	4,300	新規	
	活動指標	④ 教育相談の新規受付件数	件	155	175	198	224	253	286	323	継続	4-4-3一人一人を大切に する教育の推進

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標	① 区民意識調査において、同質問に「どちらかというと思う」と回答した区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	② 出産前・出産後の各種講座の中で、父親向けの講座に出席した人数	特に父親の子育てに関する理解を深めることは重要であることから、父親が何人出席したかについては重要な指標である。		所管課データ
	活動指標	③ 妊娠届出時の面接(ゆりかご面接)の実施数	切れ目のない支援の始点として重要な指標であるため		所管課データ
	活動指標	④ 出産前・出産後の各種講座の中で、父親向けの講座を何回開催したかについて成果を定める。	父親の子育てに関する知識を深める各講座を何回開催したかについては、講師の手配や準備等を行う観点から活動指標として重要な指標である。		所管課データ
取組方針(2)	成果指標	① こども家庭センター(健康推進課、長崎健康相談所及び子ども家庭支援センター)で訪問及び相談対応を実施し、支援が必要と決定しサポートプランを作成した件数	こども家庭センターとしての成果を図るうえでサポートプラン作成数は最も成果指標にふさわしいため		所管課データ
	成果指標	② 相談者の主訴が改善・解消し教育相談が終了した件数	相談を受けたことにより、相談者の主訴の改善・解消実数を示す指標であるため		所管課データ
	活動指標	③ こども家庭センター(健康推進課、長崎健康相談所及び子ども家庭支援センター)で訪問及び相談対応を行った件数	出産・子育て期の妊婦に寄り添って対応する活動指標は、孤独・孤立を防ぐ観点から重要な指標であるため。		所管課データ
	活動指標	④ 子どもの成長に伴って生じてくる様々な心配事や悩みに対し、新規に教育相談を受け付けた件数	新たに相談を受け支援を行えた実数を示す指標であるため		所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」と思う区民の割合【%】	・施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため ・成果を図る指標としてふさわしく、経済的支援及び相談支援を実践し、「切れ目のない子育て支援」を実現するための不可欠な指標であるため
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-②	健康推進課、長崎健康相談所及び子ども家庭支援センターで訪問及び相談対応を実施し、支援が必要と決定し、サポートプランを策定した件数	



## 施策(2-2) 在宅子育て家庭への支援

目指す5年後の姿 在宅でも安心して子育てしやすくなっている。

### 取組方針

#### 子育て世帯の孤独・孤立化

核家族化の進行に伴い、子育てに孤立感や不安感を抱えている保護者が多くなっています。

保護者の就業形態や子の就園状況に関わらず子育て家庭を支援することで、子育ての孤立化を防ぎ、保護者が子育てに喜びを感じられるよう取り組んでいく必要があります。

#### 居場所の提供と相談対応の向上

- 気軽に立ち寄れ、相談できるよう子どもを遊ばせながら相談できるこども家庭センターの親子遊び広場事業の環境を整え、適切な相談対応の充実を図ります。
- 保護者の子育てへの負担を軽減するため、保護者の就業の有無や就業形態に関わらず保育を受けることができる定期預かり保育や一時保育の充実に取り組んでいきます。

イメージ又は画像

#### 相談の希薄化

在宅で子育てをする場合、社会との接点を持たないことで子育ての悩みや困りごとを抱えてしまう状況が生じやすくなっています。

子育ての悩みの早期発見・解決する取り組みが求められます。

#### アウトリーチの促進・関係課との連携強化

- 母子保健と児童福祉の一体的運営による子育て訪問相談チームによるアウトリーチの強化を図っていきます。
- 子育ての悩みや困りごとについて、気軽に相談できる体制を整備し、関係機関と連携し、包括的に支援できる仕組み作りに取り組んでいきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
東部・西部子ども家庭支援センターの親子遊び広場事業の利用者数	3,166	3,450

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合(%)	17.7	22.7

## 指標設定チェックシート

施策名	2-2	在宅子育て家庭への支援
部課名	子ども家庭部 子ども家庭支援センター 保育課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
在宅でも安心して子育てしやすくなっている。	(1) ○在宅でも不安のない子育てしやすいまちの実現するため、気軽に立ち寄り、相談できるよう子どもを遊ばせながら相談できる東部・西部こども家庭センターの親子遊び広場事業の環境を整え、適切に相談対応できるよう、各事業の理解を深めるための研修やOJTなどを実施します。 ○保護者の子育てへの負担を軽減するため、保護者の就業の有無や就業形態に関わらず保育を受けることができる定期預かり保育や一時保育の充実に取り組んでいきます。	① 親子遊び広場事業の利用者数	③ 親子遊び広場事業の相談件数	親子遊び広場事業を利用する方々が仲良くなり、横のつながりが生まれたか 子育てひろば事業やマイほいくえん事業による保護者同士のつながりが生まれたか
		② マイほいくえん登録者数【人】	④ マイほいくえん実施園数【園】	
	(2) ○母子保健と児童福祉の一体的運営による子育て訪問相談チームによるアウトリーチの強化を図っていきます。 ○子育ての悩みや困りごとについて、気軽に相談できる体制を整備し、関係機関と連携し、包括的に支援できる仕組み作りに取り組んでいきます。	① 「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合【%】	③ 子ども家庭支援センター相談件数【件】	訪問相談によって、満足度を得られたか
		② 子育て訪問からの来館者数【件】	④ 子育て訪問実施数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名			単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	親子遊び広場事業の利用者数	人	26,899	26,900	27,000	27,100	27,200	27,300	27,400	継続	4-2-1地域の子育て支援の充実
	成果指標	②	マイほいくえん登録者数	人	309	315	321	328	334	341	348	新規	
	活動指標	③	親子遊び広場事業の相談件数	件	3,166	3,200	3,250	3,300	3,350	3,400	3,450	継続	4-2-1地域の子育て支援の充実
	活動指標	④	マイほいくえん実施園数【園】	園	66	67	67	68	68	69	69	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合	%	17.7	18.7	19.7	20.7	21.7	22.7	22.7	新規	
	成果指標	②	子育て訪問からの来館者数	件	96	110	120	130	140	150	160	新規	
	活動指標	③	子ども家庭支援センター相談件数	件	13,347	16,102	16,150	16,200	16,250	16,300	16,350	新規	
	活動指標	④	子育て訪問実施数	件	3,909	4,091	4,100	4,150	4,200	4,250	4,300	新規	

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	東部・西部子ども家庭支援センターの親子遊び広場事業の利用者数	在宅で子育てする保護者を孤独・孤立から防ぐ観点から、親子遊び広場事業利用者数は成果に直結しているため		所管課データ	
	成果指標	②	各年度3月31日時点のマイほいくえんの登録者数を集計する	マイほいくえん事業は在宅子育て家庭への支援事業であるため、施策の指標として適しているため		所管課データ	
	活動指標	③	親子遊び広場事業の相談件数	親子遊び広場事業利用者の相談対応した件数は、在宅子育て家庭へのアプローチを最も示す活動指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④	各年度3月31日時点のマイほいくえんの実施園数を集計する	マイほいくえん事業は在宅子育て家庭への支援事業であるため、施策の指標として適しているため		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合	施策に対する区民の評価を把握できる指標のため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②	子育て訪問から来館につながった件数	子育て訪問相談から来館に至った件数は、在宅支援を実施するうえで重要な活動指標であるため		所管課データ	
	活動指標	③	こども家庭センターにおいて相談を受けた件数	在宅での子育てを行うことで生じた悩み事等について相談対応することで解消することは、支援において主たる成果に位置付けられるため。		所管課データ	
	活動指標	④	子ども家庭支援センターの訪問職員が子育て世帯の家へ訪問した件数	在宅子育てでの家庭支援において、アウトリーチにより直接家へ訪問した件数は重要な活動内容であるため。		所管課データ	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	東部・西部子ども家庭支援センターの親子遊び広場事業の利用者数	・1は在宅で子育てする際のリスクとして、孤独・孤立に陥りやすい点が挙げられる。それを防ぐためにも東部・西部こども家庭センターの親子遊び広場事業の利用者を増加させることは効果的であり、最も重要な指標であるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-①	「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合(%)	・2は施策の取り組みの成果が、区民の実感として把握できる指標であるため。



## 施策(2-3) 保育の質の向上・保育サービスの充実

### 目指す5年後の姿

多様な子どもたちが一人ひとりの権利を守られた質の高い保育を受けられ、安心して子育てできる環境が充実している。

### 取組方針

#### 区全体の保育の質の向上

国は、令和5年12月に閣議決定した「こども未来戦略」において、保育の量の拡大から質の向上への政策転換を示しました。区においても、令和2年度からは5年連続で待機児童ゼロを維持しています。

一方で、障害児や医療的ケア児など特別な配慮が必要な子どもたちの増加や子どもの権利を尊重した保育が求められています。

#### 特別な配慮が必要な子どもたちの保育の充実・地域の保育施設間の連携

- 保育人材の確保・育成、遊び場の拡大、安全対策など保育環境の充実、巡回指導や指導検査の体制を強化していきます。
- 区立保育園は、障害児や医療的ケア児、要支援家庭など特別な配慮が必要な子どもを受け入れ、その経験やノウハウを発信し、私立保育園等での受け入れを支援します。
- 区立保育園を中心にして、地域の保育施設間の連携を推進し、園児や職員の交流、合同の研修や行事、保育相談、小学校への円滑な接続などに取り組んでいきます。

イメージ又は画像

#### 変化する保育需要への対応

0～5歳児人口の減少や年度当初の保育施設の定員割れなど、保育を取り巻く環境は変化しています。

今後、既存の保育施設を有効活用した保育需要への対応、地域の保育需要に大きく影響する大規模マンションの竣工やまちづくりの進展にあわせた対策が必要です。

#### 既存の保育施設の有効活用・大規模マンション等の対策

- 区立保育園では、保育需要に応じた定員調整等を実施するとともに、私立保育園等と連携して必要な保育定員の確保や適正な定員設定に取り組めます。
- 大規模マンションの竣工等に伴う対策として、既存の保育施設での定員確保に加え、新たな認可保育所等を整備し、局地的な保育需要の増加に対応していきます。
- これまでの対策を継続し、待機児童ゼロを維持するとともに、少子社会に向けた保育施策や中長期的な区立保育園の整備方針を検討していきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」と思う区民の割合【%】	27.5	32.5

成果指標②	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
待機児童数【人】	0	0

## 指標設定チェックシート

施策名	2-3	保育の質の向上・保育サービスの充実
部課名	子ども家庭部保育課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点		
多様な子どもたちが質の高い保育を受けられる。	(1) ○ 区立保育園は、障害児や医療的ケア児など配慮が必要な子どもたちを受け入れるとともに、経験やノウハウを発信し、私立保育園等での受入を支援する。 ○ 区立保育園を中心とした保育施設間の連携を推進し、園児や職員の交流、合同の研修や行事、保育相談などに取り組む。 ○ 保育人材の確保・育成、遊び場の拡大など保育環境の充実、巡回指導や指導検査の体制を強化する。	①	「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」と思う区民の割合【%】	③	巡回支援の訪問件数【件】	豊島区保育園連絡協議会(区立保育園を中心とした私立認可保育園、地域型保育事業との連携)による各園の連携がどれだけ図られているか
		②		④		
	(2) ○ 区立保育園では、地域の保育需要に応じた定員調整・定員の弾力化を実施するとともに、私立保育園等にも適切な定員設定の協力を要請する。 ○ 大規模マンション竣工等に伴う局地的な対策として、既存の保育施設での定員確保に加えて、新たな認可保育所等の整備によって、保育需要の増加に対応する。 ○ これまでの対策を継続し、待機児童ゼロを維持するとともに、今後の少子社会における保育に関する方針を検討する。	①	待機児童数【人】	③		
		②		④	公立保育園の医療的ケア児の受入可能児童数【人】	

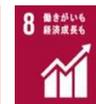
【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値			
取組方針 (1)	成果指標	① 「地域の保育需要に応じた保育サービスが充実している」と思う区民の割合	%	27.5	28.5	29.5	30.5	31.5	32.5	32.5	新規	
	成果指標	②										
	活動指標	③ 巡回支援の訪問件数	件	298	298	306	314	322	322	322	新規	
	活動指標	④										
取組方針 (2)	成果指標	① 待機児童数	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	継続	4-2-2 保育施設・保育サービスの充実
	成果指標	②										
	活動指標	③										
	活動指標	④ 公立保育園の医療的ケア児の受入可能児童数	人	1	3	5	6	7	7	7	新規	

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針 (1)	成果指標	①	区民意識調査で「地域の保育需要に応じた保育サービスが充実している」と思う区民の割合	施策に対する区民の評価を把握できる指標のため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②					
	活動指標	③	私立認可保育園や地域型保育事業所等に訪問をした延べ回数を集計	保育施設への助言・指導のための訪問回数であり、保育の質の向上に密接に関係するため		所管課データ	
	活動指標	④					
取組方針 (2)	成果指標	①	保育園の入園申し込みと入園の状況から算出	保育の提供は保育サービスの基本となる指標であるため		所管課データ	
	成果指標	②					
	活動指標	③					
	活動指標	④	医療的ケアの受入可能児童数を算出	保育サービスの充実に関わる指標であるため		所管課データ	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び 指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「地域の保育需要に応じた保育サービスが充実している」と思う区民の割合	・1については、施策の取り組みの成果が、区民の実感として把握できる指標であるため。 ・2については、保育の提供は保育サービスの基本となるものである。左記指標は保育が必要な家庭に保育サービスを提供できているかを測る重要なものであるため選定した。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	待機児童数	



## 施策(2-4)

## 企業と連携したワーク・ライフ・バランスの推進

### 目指す5年後の姿

企業等との連携が一層進み、それぞれの多様な事情が認められて、「仕事と家庭・介護・育児」の両立ができる区民が増加している。

### 取組方針

#### 「仕事」偏重の生活状況

令和2年実施の調査によれば、性別問わず「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立することを理想とする区民が多いものの、現実には、性別を問わず「仕事」を優先する区民が最も多くなっています。

子どもを産み育てやすいまちづくりのため、企業等と連携したワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要があります。

#### ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の活用

- 「チームとしま」参加企業への積極的周知により、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業を増やしつつ、その多様な取り組みを他企業にも周知・活用してもらうことで、「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立できる環境を整えます。
- 認定企業に対し、多様な主体が実施する就職説明会・個別相談会への参加を促し、**求職する区民と認定企業のマッチング**に取り組めます。

イメージ又は画像

#### WLBを妨げる性別役割意識

仕事を優先し、家庭や地域・個人の生活の両立が難しい区民が多い原因の1つとして、性別役割分担意識が挙げられます。

ワーク・ライフ・バランスの推進のためには、職場の理解の増進や性別役割分担意識をなくしていくことが必要です。

#### 各種講座等の開催

- 区内事業者や区民に対し、仕事と家庭の両立や職場環境の整備、**アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)等に関する講座**やイベントを開催することにより、意識の醸成を図ります。
- 講座等の開催にあたっては、東京都労働相談情報センターや区内関係団体等と連携しながらおこなっていきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数【社】	59	70

成果指標②	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
「仕事と家庭・介護・育児」のバランスが取れていると思う区民の割合【%】	調査中	—

## 指標設定チェックシート

施策名	2-4	企業と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
部課名	総務部男女平等推進センター	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点		
企業等との連携が一層進み、それぞれの多様な事情が認められて、「仕事と家庭・介護・育児」の両立ができてきている区民が増加している。	(1) <ul style="list-style-type: none"> <li>○「チームとしま」参加企業への積極的周知により、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業を増やしつつ、その多様な取り組みを他企業にも周知・活用してもらうことで、「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立できる環境を整えます。</li> <li>○認定企業に対し、多様な主体が実施する就職説明会・個別相談会への参加を促し、求職する区民と認定企業のマッチングに取り組みます。</li> </ul>	①	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数【社】	③	企業訪問や各種媒体等による制度周知件数【件】	ワーク・ライフ・バランス推進企業の取り組みを知って、自社の取り組みの参考にできたか
		②		④		
	(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>○区内事業者や区民に対し、仕事と家庭の両立や職場環境の整備、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)等に関する講座やイベントを開催することにより、意識の醸成を図ります。</li> <li>○講座等の開催にあたっては、東京都労働相談情報センターや区内関係団体等と連携しながら、おこなっていきます。</li> </ul>	①	「仕事と家庭・介護・育児」のバランスが取れていると思う区民の割合【%】	③	ワーク・ライフ・バランス関連事業参加者数【人】	講座等に参加した人が、実際に仕事と家庭の両立や、職場環境の整備につながれたかどうか
		②		④		

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値				
取組方針(1)	成果指標	①	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	社	59	65	66	67	68	69	70	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	企業訪問や各種媒体等による制度周知件数	件	12	13	14	15	15	15	15	新規	
	活動指標	④											
取組方針(2)	成果指標	①	「仕事と家庭・介護・育児」のバランスが取れていると思う区民の割合	%	—	—	—	—	—	—	—	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	ワーク・ライフ・バランス関連事業参加者数	人	261	265	270	275	280	285	290	新規	
	活動指標	④											

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)	出典	
取組方針(1)	成果指標	①	ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定された事業者数	企業と連携したワーク・ライフ・バランスの推進の状況をはかるのに最適な数値であるため	所管課データ
	成果指標	②			
	活動指標	③	制度周知のため訪問した企業等数及び周知実施媒体(HP、メルマガ、関係団体機関紙掲載など)数の累計数値	制度周知の取組み強化により、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度への申請件数が増加し、結果的に成果増につながるため	所管課データ
	活動指標	④			
取組方針(2)	成果指標	①	「仕事と家庭・介護・育児」のバランスが取れていると思う区民の割合	区民が仕事と家庭等の両立できているかを示す指標であるため ※新規設問で現状値がないため、今年度の実施結果を見て目標を設定。	協働の街づくりに関する区民意識調査
	成果指標	②			
	活動指標	③	男女平等推進センターで主催・共催する事業のうち、ワーク・ライフ・バランス及び意識変革に関連する事業への参加者数	ワーク・ライフ・バランスの啓発・意識醸成に関する活動量を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④			

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数【社】	・企業と連携したワーク・ライフ・バランスの推進の状況をはかるのに最適な数値であるため
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-①	「仕事と家庭・介護・育児」のバランスが取れていると思う区民の割合【%】	・区民が仕事と家庭等の両立できているかを示す指標であるため



## 施策(3-1) 子どもの意見表明・参加の保障

目指す5年後の姿 すべての人が子どもの権利を理解し、あらゆる場面で子どもの意見表明・参加が保証されている。

### 取組方針

#### 子どもの権利の周知状況

「豊島区子どもの権利に関する条例」を平成18年に制定していますが、本条例の認知度は2割程度と低く、十分に浸透しているとは言えない状況です。

子どもの権利が保障されるためには、子どもや子どもに関わる大人が、子どもの権利について理解を深める必要があります。

#### 子どもの権利の周知強化

- 条例の趣旨や子どもの権利について、子どもと子どもに関わる大人への理解を深めるために、学校や地域と連携していきます。
- 子どもの権利に関する学習の機会を確保し、子どもが権利の主体であることを広く周知するとともに、互いを尊重する心を育みます。

イメージ又は画像

#### 意見表明

こども基本法第11条で、こども施策の策定等に当たってこどもの意見の反映に係る措置を講ずることが義務づけられました。子ども会議や利用者会議を開催し子どもが意見を表明する機会を提供してきました。

利用者会議ではすべての子どもが参加できているかが課題となっています。子どもの意見表明に対し大人がどのように考えたのかをフィードバックすることも重要です。

#### 意見表明の機会の提供と意見の反映

- 子ども会議で意見表明の機会を提供し、子どもからの意見表明を受け、区が取り組んだ内容を子どもたちにフィードバックすることで区政への参加を実現できるよう取り組んでいきます。
- すべての子どもの意見が尊重されながら社会に参加できるようにするため、利用者会議等の場を通じて意見表明の機会を保障します。また、表明した意見を施設運営等に反映されるような取り組みを進めます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「子どもが自主的に地域や社会の活動に参加できる機会がある」と回答した割合(%)	21.4	26.2

成果指標①	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
利用者会議参加延べ人数	6,364	6,450

## 指標設定チェックシート

施策名	3-1	子どもの意見表明・参加の保障
部課名	子ども家庭部 子ども若者課 / 教育部 放課後対策課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点		
すべての人が子どもの権利を理解し、あらゆる場面で子どもの意見表明・参加が保証されている。	(1) ○子どもの権利について、子どもと子どもに関わる大人への理解を深めるために、学校や地域と連携していきます。 ○子どもの権利に関する学習の機会を確保し、子どもが権利の主体であることを広く周知するとともに、互いを尊重する心を育みます。	①	「子どもの権利に関する条例について知っている」と回答した割合【%】	③	子どもの権利に関する出張講座【回】	子どもの権利侵害が少なくなっているか。
		②		④		
	(2) ○子ども会議で意見表明の機会を提供し、子どもからの意見表明を受け、区が取り組んだ内容を子どもたちにフィードバックすることで区政への参加を実現できるよう取り組んでいきます。 ○すべての子どもの意見が尊重されながら社会に参加できるようにするため、利用者会議等の場を通じて意見表明の機会を保障します。また、表明した意見を施設運営等に反映されるような取り組みを進めます。	①	「子どもが自主的に地域や社会の活動に参加できる機会がある」と回答した割合【%】	③	「利用者会議」参加のべ人数【人】	参加人数だけでなく、意見表明しない利用者のニーズをくみ取る意識 少数意見にも耳を傾ける努力
		②		④		

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	「子どもの権利に関する条例について知っている」と回答した割合	%	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	27.0	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	子どもの権利に関する出張講座	回	7	9	11	13	15	17	19	継続	
	活動指標	④											
取組方針(2)	成果指標	①	「子どもが自主的に地域や社会の活動に参加できる機会がある」と回答した割合	%	21.4	22.2	23.0	23.8	24.6	25.4	26.2	継続	4-1-1子どもの社会参加・参画の促進
	成果指標	②											
	活動指標	③	中高生センタージャンプ及び子どもスキップ「利用者会議」参加延べ人数	人	6,364	6,375	6,390	6,405	6,420	6,435	6,450	継続	4-1-1子どもの社会参加・参画の促進(今回は開催回数)
	活動指標	④											

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査で「知っている」と回答した割合【%】	施策に対する区民の評価を把握できる指標のため		所管課データ(5年に1回調査)	
	成果指標	②					
	活動指標	③	子どもの権利に関する出張講座の開催回数(回)	活動状況を把握できる指標のため		所管課データ	
	活動指標	④					
取組方針(2)	成果指標	①	区民意識調査で「子どもが自主的に地域や社会の活動に参加できる機会がある」に肯定的な回答をした割合【%】	施策に対する区民の評価を把握できる指標のため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②					
	活動指標	③	中高生センタージャンプ及び子どもスキップにて実施する利用者会議に参加した延べ人数	子どもの意見表明機会である利用者会議の運営状況を把握できる指標のため		所管課データ	
	活動指標	④					

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「子どもが自主的に地域や社会の活動に参加できる機会がある」と回答した割合(%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1については、施策の取り組みの成果が、区民の実感として把握できる指標であるため。</li> <li>・2については、実際の活動状況を把握できる指標であるため。</li> </ul>
2	活動指標	(2)-③	「利用者会議」参加延べ人数	



## 施策(3-2) 多様な子ども・若者・家庭への支援

### 目指す5年後の姿

すべての子ども・若者・家庭に向けた相談体制が整備され、状況に応じたきめ細かな支援が実現している。

### 取組方針

#### 課題の多様化と複雑化

大都市特有の複雑・多様化する家族問題の犠牲となり、児童虐待・非行に巻き込まれる子どもが増加しています。  
 すべての子ども・若者・家庭が抱える課題に柔軟に対応していくためには、地域や関係機関が一体となり支援していく体制を整える必要があります。

#### 困難を抱える子ども・若者とその家庭に向けた相談・支援体制の充実

- 関係機関、支援団体、地域住民が一体となって子ども・若者を支えるネットワークを強化することで、課題の早期発見を目指し、連携して支援する体制を整備します。
- 悩みを抱える子ども・若者が相談しやすい相談環境の充実を図ると共に周知活動を強化します。
- **家庭的養護が必要な外国人を含む、多様な児童と家庭への相談支援の強化を図ります**

イメージ又は画像

#### 特別な支援の多角化と充実

不登校児童・生徒数が増加傾向にあります。障害をもつ子どもや外国籍の子供など、多様化する特別な支援を必要とする児童生徒への対応がより求められています。  
 SSW、不登校対策支援員、適応指導教室など学校復帰や社会的自立に向けた多方面からの支援が必要です。  
 特別な支援に対する多様なニーズに対応できる体制が求められています。

#### 学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援・特別な支援

- **SSWや不登校対策支援員の中学校配置など児童生徒に対してきめ細やかな対応を行うとともに、教育センターと学校が連携した支援体制を構築することで、課題の早期発見・早期対応、不登校対策のさらなる充実を図ります。**
- 障害をもつ児童生徒や外国籍の児童生徒が安心して学校へ通えるよう、特別支援教育支援員や学級運営補助員の配置、**児童への日本語巡回指導や少数言語に対応できる通訳協力者の確保等**、支援の充実を図ります。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
「子ども、若者の悩みや生きづらさに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合(%)	調査中	

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
SSWの支援による課題の改善・解消率【%】	49	52

## 指標設定チェックシート

施策名	3-2	多様な子ども・若者・家庭への支援
部課名	子ども家庭部 子ども若者課 子育て支援課 児童相談課 子ども家庭支援センター／教育部 教育センター	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点		
すべての子ども・若者・家庭に向けた相談体制が整備され、状況に応じたきめ細かな支援が実現している	(1) ○ 関係機関、支援団体、地域住民が一体となって子ども・若者を支えるネットワークを強化することで課題の早期発見を目指し、連携して支援する体制を整備します。 ○ 悩みを抱える子ども・若者が相談しやすい相談環境の充実を図ると共に周知活動を強化します。 ○ 家庭的養護が必要な外国人を含む、多様な児童と家庭への相談支援の強化を図ります	①	「子ども、若者の悩みや生きづらさに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合【%】	③	要保護児童対策地域協議会の取扱件数【件】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談を実施している保護者のつながりが生まれる</li> <li>・関係機関や地域と連携し迅速に対応した結果、児童虐待が重篤化せず改善できた事例</li> </ul>
		②	里親の登録数【家庭】	④	里親普及啓発活動の実施回数【回】	
	(2) ○ きめ細やかな対応を行うとともに、教育センターと学校が連携した支援体制を構築することで、不登校対策のさらなる充実を図ります。 ○ 障害をもつ児童生徒や外国籍の児童生徒が安心して通えるよう、特別支援教育支援員や学級運営補助員、日本語指導や通訳派遣等、支援の充実を図ります。	①	SSWの支援による課題の改善・解消率【%】	③	SSWによる家庭や学校への支援回数【回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の未然防止につながった子どもの数、保護者や子どもの安心感</li> </ul>
		②	適応指導教室在籍中学3年生の進路決定率【%】	④	不登校対策支援員の活動日数【日】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			単位	新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
				2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値	
取組方針(1)	成果指標	①	「子ども、若者の悩みや生きづらさに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合【%】	%								新規	
	成果指標	②	里親の登録家庭数【家庭】	家庭	22	25	28	32	36	40	44	新規	
	活動指標	③	要保護児童対策地域協議会の取扱件数【件】	件	1,245	1,250	1,255	1,260	1,265	1,270	1,270	新規	
	活動指標	④	里親普及啓発活動の実施回数【回】	回	14	15	15	15	15	15	15	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	SSWの支援による課題の改善・解消率【%】	%	48	49	50	51	51	52	52	新規	
	成果指標	②	適応指導教室在籍中学3年生の進路決定率【%】	%	100	100	100	100	100	100	100	新規	
	活動指標	③	SSWによる家庭や学校への支援回数【回】	日	2,340	2,370	2,400	2,430	2,460	2,490	2,520	新規	
	活動指標	④	不登校対策支援員の活動日数【日】	日	0	612	1,632	1,632	1,632	1,632	1,632	新規	

指標	指標の算出方法			指標の設定理由(施策目標との関係)			出典
取組方針(1)	成果指標	①	「子ども、若者の悩みや生きづらさに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため			協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	里親の登録家庭数【家庭】	地域における家庭的養護の充実度を示す指標のため			所管データ
	活動指標	③	要保護児童対策地域協議会の取扱件数【件】	要保護児童対策地域協議会で取り扱った通告・相談件数			所管データ
	活動指標	④	里親普及啓発活動の実施回数【回】	里親登録のための活動量を示す指標であるため			所管データ
取組方針(2)	成果指標	①	SSWの支援による課題の改善・解消率【%】	支援を行えたことを示す指標であるため			所管データ
	成果指標	②	適応指導教室在籍中学3年生の進路決定室【%】	学校復帰や社会的自立を促した指標であるため			所管データ
	活動指標	③	SSWによる家庭や学校を巡回した回数【回】	支援を行えたことを示す指標であるため			所管データ
	活動指標	④	不登校対策支援員が学校において不登校生徒を支援した日数	不登校対策支援員の活用量を示す指標であるため			所管データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	1-①	「子ども、若者の悩みや生きづらさに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合【%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため</li> <li>・2 SSWが不登校や課題のある児童生徒等の支援を行った成果を示すもののため</li> </ul>
2	成果指標(区民意識調査以外)	2-①	SSWの支援による課題の改善・解消率【%】	

## 施策(3-3) 子ども・若者の居場所づくり

目指す5年後の姿 子ども・若者が安心して過ごせる居場所が充実している。

### 取組方針

#### 生活の多様化に伴う孤立化

コロナ禍以降の生活環境の変化により、不登校等の生きづらさを抱え孤立化する子どもや若者が増えています。

地域の大人・団体とつながり、相談機能もある子ども・若者が安心して過ごせる居場所が必要です。

#### 子ども・若者が安心して過ごせる居場所づくり

- 社会生活において困難を抱えるすべての子どもたちが安心して憩い、経験できる環境を確保するため、子どもスキップや放課後子ども教室、中高生センタージャンプ等既存施設の内容の充実に取り組みます。
- 子ども・若者が安心して過ごせる居場所で、多様な体験・活動の機会を提供するために、地域団体と連携・協力していきます。

イメージ又は画像

#### 地域での居場所

地域と連携し、子どもが地域活動に参加する機会を提供しています。子どもの生活が多様化し、多忙やオンライン上の活動増加等で地域活動への関心の低下がみられます。

地域活動への参加の機会を提供し、地域資源を活用した魅力ある地域活動の創出や支援が必要です。

#### 子ども・若者と地域をつなぐ居場所

- 長崎獅子舞などの豊島区の伝統を受け継ぐ地域の活動への参加の機会確保や参加促進を行います。
- プレーパーク・子ども食堂等の居場所でも、地域のニーズを把握し、子ども・若者と地域をつなぐ役割を担います。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
地域活動参加延べ人数【人】	389	420

成果指標②	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
「自宅、学校、職場以外に子ども若者の居場所が充実している。」と答えた区民の割合【%】	調査中	

## 指標設定チェックシート

施策名	3-3	子ども・若者の居場所づくり
部課名	子ども家庭部子ども若者課 / 教育部 放課後対策課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価	
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない/ 数値化できない評価の視点	
子ども・若者が安心して過ごせる居場所が充実している。	(1) ○すべての子どもが安心して憩い、経験できる環境を確保するため、子どもスキップや放課後子ども教室、中高生センタージャンプ等既存施設の内容の充実に取り組むとともに、地域団体等と連携・協力しながら、多様な体験・活動の機会を提供していきます。 ○子ども・若者が安心して過ごせる居場所で、多様な体験・活動の機会を提供するために、地域団体と連携・協力していきます	① 本物に触れる体験参加人数【人】	③ 本物に触れる体験実施回数【回】	本物に触れる体験を通じて、児童にどのような変容が生じたか	
		② 地域活動参加延べ人数【人】	④ 地域活動実施回数【回】		
	(2) ○長崎獅子舞などの豊島区の伝統を受け継ぐ地域の活動への参加の機会確保や参加促進を行います。 ○プレーパーク・子ども食堂等の居場所でも、地域のニーズを把握し、子ども・若者と地域をつなぐ役割を担います。	① 「自宅、学校、職場以外に子ども若者の居場所が充実している。」と答えた区民の割合【%】	③	④ 子ども食堂ネットワーク加入件数	身体的な成長が早い子ども・若者の年齢層が広く、どの層をターゲットにするか。
		② 子ども食堂利用者数	③		

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名			単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	本物に触れる体験参加人数	人	0	90	180	360	450	540	660	新規	
	成果指標	②	地域活動参加延べ人数	人	389	395	400	405	410	415	420	継続	4-1-1子どもの社会参加・参画の推進
	活動指標	③	本物に触れる体験実施回数	回	0	3	6	12	15	18	22	新規	
	活動指標	④	地域活動実施回数	回	21	24	24	25	25	26	26	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	「自宅、学校、職場以外に子ども若者の居場所が充実している。」と答えた区民の割合	%								新規	
	成果指標	②	子ども食堂利用者数	人	40,559.0	41,800.0	41,800.0	42,400.0	42,400.0	43,000.0	43,000.0	新規	
	活動指標	③											
	活動指標	④	子ども食堂ネットワーク加入件数	食堂	23	24	24	25	25	26	26	新規	

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	本物に触れる体験に参加した児童数	放課後の過ごし方の選択肢が増えた児童数を示す指標であるため		所管課データ	
	成果指標	②	中高生センターにて実施した地域活動に参加した延べ人数	地域と連携した活動量を示す指標のため		所管課データ	
	活動指標	③	本物に触れる体験の実施回数	児童の放課後の過ごし方の選択肢を増やす活動量を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④	中高生センターにて実施した地域活動の実施回数	地域と連携した活動量を示す指標のため		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	協働のまちづくりに関する区民意識調査について肯定的な回答をする区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②	子ども食堂の利用者数	食事を通じて地域の大人と交流をもてる居場所となっているか示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	③					
	活動指標	④	子ども食堂ネットワーク加入件数	居場所の一つである子ども食堂の開設数を示す指標であるため		所管課データ	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-②	地域活動参加延べ人数【人】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1代表的な居場所である、中高生センター利用者が地域と連携した活動量を示す指標のため</li> <li>・2については、実際の活動状況を把握できる指標であるため。</li> </ul>
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-①	「自宅、学校、職場以外に子ども若者の居場所が充実している。」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	



## 施策(3-4) 未来を切り拓く力を育成する教育

### 目指す5年後の姿

すべての子どもが自らの力で将来を生き抜いていくために必要な知識・能力を身に付け、心身ともに健康で活力に満ちた人へと成長している。

### 取組方針

#### 確かな学力の定着

直近の全国学力・学習状況調査では、小・中ともに全国の正答率を上回る結果となっています。一方で、小学校では記述式、中学校では知識・技能を問う問題では東京都の正答率より低い結果が出るものもあります。

毎時間の授業で身に付けさせたい力が明確に子どもたちに伝わっていなかったり、デジタル機器が十分に活用されていないため、子どもたちの学力の定着が不十分です。

#### デジタルを活用し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- 毎時間の授業で、学習のねらいを明確にするとともに、**地域人材や大学等と連携し**子どもたちの学習への意欲・関心を高め、自ら考え取り組んだり、**話し合い等で自分の考えを深めたり、広げたりできる**授業を実践していきます。
- **子ども一人ひとりの学習の進捗や発達の状況等を適切に把握し、個々の状況に応じた学びを追求して**いきます。
- デジタル教材の導入活用や子どもの状況のデータベース化を進めるとともに、教員の授業力向上に向けた研修やICT支援員の充実を図っていきます。

イメージ又は画像

#### 豊かな心と体の育成

児童・生徒の体力については、全国的に低下傾向にあり、教育活動のみならず、日常生活への影響が懸念されています。また、「自己肯定感」を問う区調査においても、約3割が感じていないと回答しています。

コロナ禍での活動制限や子どもの生活の変化等から、子どもの体力増進や様々な体験の機会が減少しており、心身の健やかな成長に向けたサポートの充実を図る必要があります。

#### 心身の健やかな成長に向けた多様な学びの提供

- タブレットPCの活用等による体育授業の改善により、**運動の楽しさや体の動かし方を子どもたちに気づかせると**ともに、自然体験、スキー教室などの宿泊行事を継続的に実施し、スポーツに親しむ機会を創出します。
- 定期健康診断、歯科健診、歯磨き指導、歯科保健講話等を通して、子どもたち自らが健康維持・増進に対する必要性を感じ、健康的な日常生活を送る意欲を高めます。
- **地域の団体や「チームとしま」と連携し、部活動の質の向上や様々な学びの場を創出し充実した学校生活を**提供します。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
・全国学力調査における学校質問紙調査(習得・活用及び)探究の指導方法の改善及び工夫の実施率【%】	小 95.4 中 87.5	小 100 中 100

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
・区児童生徒意識調査「授業の理解度」【%】	小 56.7 中 41.8	小 65.0 中 55.0

# 指標設定チェックシート

施策名	3-4	未来を切り拓くための力を育成する教育
部課名	教育部 指導課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
すべての子どもが自らの力で 将来を生き抜いていくために必要 な知識・能力を身に付け、心身 ともに健康で活力に満ちた人 へと成長している。	(1) <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎時間の授業で、学習のねらいを明確にするとともに、ICT機器を活用し子どもたちの学習への意欲・関心を高め、自ら考え取り組んだり、話し合い等で自分の考えを深めたり、広げたりできる授業を実践していきます。</li> <li>○子ども一人ひとりの学習の進度や発達の状況等を適切に把握し、個々の状況に応じた学びを追求していきます。</li> <li>○デジタル教材の導入活用や子どもの状況のデータベース化を進めるとともに、教員の授業力向上に向けた研修やICT支援員の充実を図っていきます。</li> </ul>	① <ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力調査における学校質問紙調査(習得・活用及び)探究の指導方法の改善及び工夫の実施率</li> </ul>	③ <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した授業力向上に関する研修講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の学びへの支援による成果</li> <li>・課題を解決する授業によって身に付けた力を活用した自力解決の成果</li> </ul>
		② <ul style="list-style-type: none"> <li>区心理検査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率</li> </ul>	④ <ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力調査における児童生徒の意識調査(いじめはしてはいけない)の回答率</li> </ul>	
	(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>○タブレットPCの活用等による体育授業の改善により、運動の楽しさや体の動かし方を子どもたちに気づかせるとともに、自然体験、スキー教室などの宿泊行事を継続的に実施し、スポーツに親しむ機会を創出します。</li> <li>○定期健康診断、歯科健診、歯磨き指導、歯科保健講話等を通して、子どもたち自らが健康維持・増進に対する必要性を感じ、健康的な日常生活を送る意欲を高めます。</li> <li>○地域のスポーツ・文化団体と連携し、部活の時間確保や様々な学びの場を創出し、充実した学校生活を提供します。</li> </ul>	① <ul style="list-style-type: none"> <li>区児童生徒意識調査「授業の理解度」</li> </ul>	③ <ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインを活用した研修の回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への地域からの信頼の度合い</li> <li>・子供の特性に応じた地域人材等の授業内容の改善</li> </ul>
		② <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の児童・生徒が学校や関係機関から支援を受けている率</li> </ul>	④ <ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室の在籍者の学校復帰率</li> </ul>	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

			新基本計画期間(2025-2029)										
指標名			単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値				
取組方針(1)	成果指標	①	全国学力調査における学校質問紙調査(習得・活用及び)探究の指導方法の改善及び工夫の実施率)	%	小 95.4 中 87.5	小 96.0 中 89.0	小 96.5 中 90.0	小 97.0 中 92.5	小 98.0 中 95.0	小 99.0 中 97.5	小 100.0 中 100.0	継続	4-3-1「確かな学力」育成事業
	成果指標	①	区心理検査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率	%	小 69.8 中 74.2	小 72.5 中 76.5	小 75.0 中 78.5	小 77.5 中 80.5	小 80.0 中 82.0	小 82.5 中 83.5	小 85.0 中 85.0	継続	4-3-2「豊かな心」育成事業
	活動指標	③	ICTを活用した授業力向上に関する研修講座	回	205	210	216	222	228	234	240	継続	4-3-1「確かな学力」育成事業
	活動指標	④	オンラインを活用した研修の回数	回	29	32	35	38	42	46	50	継続	4-3-5教師力の向上と魅力ある学校づくり
取組方針(2)	成果指標	②	区児童生徒意識調査「授業の理解度」	%	小 56.7 中 41.8	小 57.5 中 42.5	小 59.0 中 45.0	小 60.5 中 47.5	小 62.0 中 50.0	小 63.5 中 52.5	小 65.0 中 55.0	継続	4-3-5教師力の向上と魅力ある学校づくり
	成果指標	②	不登校の児童・生徒が学校や関係機関から支援を受けている率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	継続	4-3-4一人一人を大切にす る教育の推進
	活動指標	③	全国学力調査における児童生徒の意識調査(いじめはしてはいけない)の回答率	%	小 75.0 中 79.7	小 80.0 中 82.5	小 84.0 中 86.0	小 88.0 中 89.5	小 92.0 中 93.0	小 96.0 中 96.5	小 100.0 中 100.0	継続	4-3-2豊かな心の育成
	活動指標	④	適応指導教室の在籍者の学校復帰率	%	72.0	48	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	継続	4-3-4一人一人を大切にす る教育の推進

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)	出典	
取組方針(1)	成果指標	①	学校を対象とした全国学力調査において、同質問に「行った」と回答した人の割合	学校が授業の改善及び工夫を行っているかを示す指標のため	全国学力調査
	成果指標	②	児童・生徒を対象とした区心理検査「自己肯定感」の設問において、同質問に「自分にいいところがある」と回答した人の割合	自己肯定感を持っている児童・生徒の割合を把握できる指標であるため	区心理検査
	活動指標	③	ICTを活用した授業力向上に関する職員研修講座実施回数	ICTを活用した授業の向上を行っているかを示す指標のため	所管課データ
	活動指標	④	オンラインを活用した職員研修の実施回数	オンラインを活用した職員研修を実施しているかを示す指標のため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	児童・生徒を対象とした区児童生徒意識調査において、同質問に「分かりやすい」と回答した人の割合	授業を理解している児童・生徒の割合を把握できる指標であるため	区児童生徒意識調査
	成果指標	②	不登校の児童・生徒が学校や関係機関から支援を受けている率	不登校の児童・生徒が学校や関係機関から支援を受けているかを示す指標のため	所管課データ
	活動指標	③	児童・生徒を対象とした全国学力調査において、同質問に「当てはまる」と回答した人の割合	いじめはしてはいないと意識している児童・生徒の割合を把握できる指標のため	全国学力調査
	活動指標	④	適応指導教室の在籍者の学校復帰率	学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援を行っているか示す指標のため	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-1	・全国学力調査における学校質問紙調査(習得・活用及び)探究の指導方法の改善及び工夫の実施率)【%】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-1	・区児童生徒意識調査「授業の理解度」【%】	・両指標を記載することによって、個別最適な学びの視点と児童・生徒の授業の理解度を持ってその成果を表すことができるため。

## 施策(3-5) 就学前の子どもに対する教育・支援

### 目指す5年後の姿

育ちと学びの連続性を大切にしながら、小中学校へ円滑に接続することで、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育が充実している。

### 取組方針

#### 幼児教育の質の向上

幼児教育を取り巻く環境の変化に伴い、幼児教育施設の種類問わず、幼児教育の質の向上が求められています。

幼児教育に関わる全ての者が相互に協力しながら、質の高い幼児教育が提供され、特別な支援が必要な子や外国籍の子を含めた全ての子どもが健やかに成長できる良好な環境を整えていく必要があります。

#### 保幼小連携推進共通プログラムの活用

- 幼児教育のあり方について有識者と就学前教育を行うための**共通プログラム**を作成し、幼稚園・保育園など幼児教育施設の種類の関係ない、**一体的な幼児教育の推進**を図っていきます。
- 幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修機会の提供や家庭からの教育相談、幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う拠点である**幼児教育センター的機能を整備することで幼児教育の推進体制を構築**していきます。

イメージ又は画像

#### 保幼小連携の推進

幼児教育施設と小学校教育との円滑な連携が求められています。

区立幼稚園だけでなく、私立幼稚園や公立・私立保育所を含めた幼児教育施設全体で小学校とのスムーズな接続が可能な仕組みを検討していく必要があります。

#### 保幼小連携の強化

- 幼児教育施設と小学校が連携を取るための保幼小連絡会を開催し、どの幼児教育施設であっても小学校への円滑な接続を図ることができるような仕組みを構築していくことで、「小一プロブレム」などの問題発生を最小限に抑えるよう取り組んでいきます。
- これまで学校と関係を築いてきた**地域人材やNPO団体などが幼児教育施設と連携**することで、保幼小の連携を強化するとともに、各分野(文化・芸術・音楽・など)の**プロの技を子どもたちに体験する機会を増や**していきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
豊島区立小学校いじめ出現率【%】	10.5	2.0

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
幼稚園・保育園から小学校への接続に配慮した幼児教育が行われている。【%】	14.5%	50.0%

## 指標設定チェックシート

施策名	3-5	就学前の子どもに対する教育・支援
部課名	教育部 庶務課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価			
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点			
育ちと学びの連続性を大切にしながら、小中学校へ円滑に接続することで、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育が充実している。	(1) ○幼児教育のあり方について有識者と就学前教育を行うための共通プログラムを作成するなどして、幼稚園・保育園など幼児教育施設の種類に関わらない、一体的な幼児教育の推進を図っていきます。 ○幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修機会の提供 や家庭からの教育相談、幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う拠点である幼児教育センター的機能を整備することで幼児教育の推進体制を構築していきます。	①	豊島区立小学校いじめ出現率【%】	③	幼児教育施設全体を対象とした研修の回数	知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」からなる、「生きる力」の基礎を養えたかどうか。	
		②	不登校児童数の出現率【%】	④			
	(2) ○幼児教育施設と小学校が連携を取るための保幼小連絡会を開催し、どの幼児教育施設であっても小学校への円滑な接続を図ることができるような仕組みを構築していくことで、「小一プロブレム」などの問題発生を最小限に抑えるよう取り組んでいきます。 ○これまで学校と関係を築いてきた地域人材やNPO団体などが幼児教育施設とも連携することで、保幼小の連携を強化するとともに、各分野(文化・芸術・音楽・など)のプロの技を子どもたちに体験する機会を増やしていきます。	①	幼稚園・保育園から小学校への接続に配慮した幼児教育が行われている	③	保幼小連絡会の開催数		保幼小連絡会の開催などにより幼児教育施設と小学校がより連携がしやすくなったかどうか。
		②	学校・園は、関係諸機関等(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図ろうとしていると思うと回答した割合【%】	④			

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
取組方針 (1)	成果指標	①	豊島区立小学校いじめ出現率【%】	%	10.5	8.0	5.0	5.0	3.0	3.0	2.0	新規	4-5-1人格形成の基礎を培う教育・保育の提供
	成果指標	②	不登校児童数の出現率【%】	%	1.48	1.0	0.5	0.4	0.3	0.2	0.1	新規	4-5-1人格形成の基礎を培う教育・保育の提供
	活動指標	③	幼児教育施設全体を対象とした研修の回数	回	-	-	3	5	10	15	20	新規	4-5-1人格形成の基礎を培う教育・保育の提供
	活動指標	④											4-5-1人格形成の基礎を培う教育・保育の提供
取組方針 (2)	成果指標	%	幼稚園・保育園から小学校への接続に配慮した幼児教育が行われている。【%】	%	14.5	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	50.0	新規	4-5-1人格形成の基礎を培う教育・保育の提供
	成果指標	②	学校・園は、関係諸機関等(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図ろうとしていると思うと回答した割合【%】	%	74.3	75.0	80.0	85.0	90.0	90.0	90.0	継続	4-5-1人格形成の基礎を培う教育・保育の提供
	活動指標	③	保幼小連絡会の開催数	回	-	5	10	22	22	22	22	新規	4-5-1人格形成の基礎を培う教育・保育の提供
	活動指標	④											

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針 (1)	成果指標	①	豊島区立小学校いじめ出現率【%】	質の高い幼児教育が浸透しているかどうかの指標となるため。		豊島区いじめ実態調査	
	成果指標	②	不登校児童数の出現率【%】	質の高い幼児教育が浸透しているかどうかの指標となるため。		区不登校調査	
	活動指標	③	幼児教育施設全体を対象とした研修の回数	幼児教育の活動状況を把握する指標のため。		所管課データ	
	活動指標	④					
取組方針 (2)	成果指標	①	幼稚園・保育園から小学校への接続に配慮した幼児教育が行われている	保幼小連携の状況を把握する指標のため。		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②	学校・園は、関係諸機関等(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図ろうとしていると思うと回答した割合【%】	保幼小連携の状況を把握する指標のため。		学校評価	
	活動指標	③	保幼小連携している学校の数	保幼小連携の状況を把握する指標のため。		所管課データ	
	活動指標	④					

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び 指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	豊島区立小学校いじめ出現率【%】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-①	幼稚園・保育園から小学校への接続に配慮した幼児教育が行われている	



## 施策(3-6)

## 教育環境の整備

### 目指す5年後の姿

- 計画的な学校改築や改修等により、時代のニーズに即した質の高い教育が可能な環境を整える。
- 教員が心身ともに健康でやりがいを持って生き生きと子どもたちと向き合っている。

### 取組方針

#### 学校施設の老朽化

区立小・中学校の約1/4については、最古の校舎棟が築60年を超えており、改築済の学校と未改築の学校との間には、施設面における教育環境の格差が生じています。

未改築校の施設の老朽化が課題となっており、老朽化対策を抜本的に解決するためには、改築工事時の仮校舎地を確保のうえ、学校改築を着実に進めていく必要があります。

#### 計画的かつ着実な学校改築・改修の実施

- 計画的な学校改築を推進していくため、**改築工事期間中の仮校舎地の確保も含めた新たな学校改築プランを策定し、今後の学校改築の見通しを具体化します。**
- 予防保全に基づいた老朽化対策のための改修工事を実施します。**改修の機会を捉えて、学校現場の意見を踏まえながら、教室備品の更新、ICT環境の整備、校庭遊具の更新などにより、教育環境の充実を図ります。また、改築までの老朽化対策として長寿命化改修も検討します。**

イメージ又は画像

#### 教員の長時間労働の是正

教員の長時間労働が社会問題化する中、本区はH31年度に「豊島区学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校閉庁日の設定や出退勤システムの導入等、長時間労働の是正に向けた取組みを行ってきました。

R5年12月の在校等時間データによると、区立小中学校教員の約3割が月45時間を超える超過勤務を行っている状況であり、長時間労働是正に向けた更なる取組が必要です。

#### 地域と連携した教員の働き方改革の推進とマネジメント強化

- **出退勤システムのデータを有効活用し、超過勤務の多い学校への管理職ヒアリングを行い、実態把握と改善に向けた指導・助言を行います。**
- 教員の負担軽減を図るため、子どもの個別対応、学習補助のための支援や、**部活動指導等の外部人材の登用、ICTの活用をこれまで以上に進めていきます。**
- **教員の働き方改革に関する好事例の学校間での共有**に加え、保護者や地域の方々に対して働き方改革への理解や学校運営に参加・協力できる体制を構築していきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
改築済(工事中含む)の小中学校数	10校	14校

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
月45時間を超える超過勤務を行っている教員の割合	40%	0%

# 指標設定チェックシート

施策名	3-6	教育環境の整備
部課名	教育部 庶務課・学務課・学校施設課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
<p>◇計画的な学校改築や改修により、時代のニーズに即した質の高い教育が可能な環境を整える。</p> <p>◇教員が心身ともに健康でやりがいを持って生き生きと子どもたちと向き合っている。</p>	<p>(1) ○計画的な学校改築を推進していくため、改築工事期間中の仮校舎地の確保も含めた新たな学校改築プランを策定し、今後の学校改築の見通しを具体化します。</p> <p>○予防保全に基づいた老朽化対策のための改修工事を実施します。改修の機会を捉えて、校庭遊具や教室備品の更新、ICT環境の整備などにより、教育環境の充実を図ります。また、改築が見通せない学校については、長寿命化改修も検討します。</p>	① 改築済(工事中含む)の小中学校数	③ 改築事業(考える会、設計、工事等)の実施校数	<p>・安全性や快適性が確保された学習環境を整備できているか。</p> <p>・子ども達が時代のニーズに則して、積極的に学習できる環境を整備できているか。</p>
		② 大規模改修工事等の実施校数	④ 学校備品(台帳登録)の平均老朽化年数	
	<p>(2) ○出勤システムのデータを有効活用し、超過勤務の多い学校への管理職ヒアリングを行い、実態把握と改善に向けた指導・助言を行います。</p> <p>○教員の負担軽減を図るため、スクールサポートスタッフや部活動指導等の外部人材の登用と、ICTの活用をこれまで以上に進めていきます。</p> <p>○教員の働き方改革に関する好事例の学校間での共有に加え、保護者や地域の方々に対して働き方改革への理解や学校運営への協力を働きかけていきます。</p>	① 区立小・中学校の教員の時間外在在校等時間	③ 区立小・中学校の働き方改革の取組好事例の共有	
		②	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	改築済(工事中含む)の小中学校数	校	10.0	11.0	11.0	11.0	11.0	13.0	14.0	新規	
	成果指標	②	学校備品(台帳登録)の平均老朽化年数	年	16.6	16.5	16.4	16.3	16.2	16.1	16.0	新規	
	活動指標	③	改築事業(考える会、設計、工事等)の実施校数	校	2	1	4	4	4	4	4	新規	
	活動指標	④	大規模改修工事等の実施校数	校	9	9	10	10	10	10	10	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	月45時間を超える超過勤務を行っている教員の割合	%	40.0	30.0	20.0	15.0	10.0	5.0	0.0	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	区立小・中学校の働き方改革の取組み好事例校	校	3	4	6	7	8	9	10	新規	
	活動指標	④	休日に活動がないもしくは活動を教員以外の指導者が行っている部活の割合	%		40	50	65	70	75	80	新規	

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	平成13年度以降に実施した改築校数(工事中含む)	学校改築の進捗度合いを定量的に評価できる指標のため		所管課データ	
	成果指標	②	備品台帳の登録された学校備品(約2万6千件)の平均経過年数	学校部品の老朽化率を測る客観的な指標のため		財務会計システム	
	活動指標	③	改築事業(考える会、設計、工事)実施中の学校施設数	学校改築への取り組み状況を定量的に評価できる指標のため		所管課データ	
	活動指標	④	大規模改修工事等(別棟整備工事を含む)の実施校数	老朽化対策のための工事への取り組み状況を定量的に評価できる指標のため		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	システムにより、1か月当たり45時間超えの教員の割合を算出	教員のワークライフバランスを図る指標であるため		所管課データ	
	成果指標	②					
	活動指標	③	働き方改革の好事例校として、区立小・中学校に共有した学校数	働き方改革に向けた学校内の取組みを推進する指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④	休日の部活動を行わないまたは教員以外が実施している部活数の割合を算出	教員が顧問を請け負うことによる負担を軽減できているか図る指標であるため		所管課データ	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	改築済(工事中含む)の小中学校数	・改築の進捗度合いは教育環境の整備として最も重要な指標のため
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	月45時間を超える超過勤務を行っている教員の割合	



## 施策(3-7) 地域と学校の連携・協働の推進

### 目指す5年後の姿

地域と学校が連携した学校運営がより一層進み、学校や地域の課題に積極的に取り組む主体的なコミュニティ・スクールのもと子どもたちが育っている。

### 取組方針

#### 地域社会の学校運営への参画

急激な社会の変化に伴い、学校を取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化し、学校だけの課題解決は困難となっています。  
学校や地域の中で子どもたちが健やかに成長するためには、地域と保護者、学校が一体となり、地域ぐるみで学校を運営していく必要があります。

#### 地域とともにある学校へ

- 安全・安心な学校づくりやSDGsの活動を通じて築いた地域と学校の繋がりを生かし、組織的・継続的に学校運営に参画できる**コミュニティ・スクールを全校に拡大**します。
- 地域における外部人材の積極的な活用や地域の大学・企業等との連携を通じてこれまでの「**地域に開かれた学校**」から「**地域とともにある学校**」へ**推進**します。
- コミュニティ・スクールの方向性や具体的な取組方法について示す**ガイドラインに改訂**します。

イメージ又は画像

#### 地域の教育力の向上

核家族化の進行や少子高齢化が進む人口減少社会において、地域が持続的に発展していくためには、地域課題解決に主体的に参加する人材育成が求められます。  
子どもたちが地域への愛着や誇りを持ち、地域の持続的な発展に寄与する担い手として成長するためには、地域の歴史や文化を学ぶとともに、特色ある教育活動を、地域の中で体験できる体制づくりが必要です。

#### 学校と地域と家庭が一体となって子どもを育む体制強化

- 文化財や文化施設等の地域資源を活用した教育活動を行い、子どもたちが自分の住む地域の郷土文化を尊重する心を育みます。
- 地域の方々に加え、大学や企業と連携し、多様な主体が持つ知恵や技術、**本物に触れる体験を充実させます**。
- 家庭教育の充実やPTA活動支援等を通して、家庭と学校・地域が相互に協力し、誰一人として取り残すことなく、地域全体で子どもを育てる体制を整えます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
「学校は、家庭や地域と協力しながら子どもを教育している」の回答割合【%】	90	95

成果指標②	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
児童・生徒の地域への愛着(%)	小6: 92.1 中3: 90.8	小6: 100 中3: 100

# 指標設定チェックシート

施策名	3-7	地域と学校の連携・協働の推進
部課名	教育部 庶務課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
地域と学校が連携した学校運営がより一層進み、学校や地域の課題に積極的に取り組む主体的なコミュニティ・スクールのもと子どもたちが育っている。	(1) <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心な学校づくりやSDGsの活動を通じて築いた地域と学校の繋がりを生かし、組織的・継続的に学校運営に参画できるコミュニティ・スクールを全校に拡大します。</li> <li>○地域における外部人材の積極的な活用や地域の大学・企業等との連携を通じてこれまでの「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ推進します。</li> <li>○コミュニティ・スクールの方向性や具体的な取組方法について示すガイドラインに改訂します。</li> </ul>	① 「学校は、家庭や地域と協力しながら子どもを教育している」の回答割合【%】	③ 区立小中学校全30校のうちコミュニティ・スクール設置校数【校】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域、企業とのつながりが生まれたか。</li> <li>・地域や企業と連携することで、子どもたちが多様な経験、体験をすることができたか。</li> </ul>
		②	④	
	(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財や文化施設等の地域資源を活用した教育活動を行い、子どもたちが自分の住む地域の郷土文化を尊重する心を育みます。</li> <li>○地域の方々に加え、大学や企業と連携し、多様な主体が持つ知恵や技術、本物に触れる体験を充実させます。</li> <li>○家庭教育の充実やPTA活動支援等を通して、家庭と学校・地域が相互に協力し、地域全体で子どもを育てる体制を整えます。</li> </ul>	① 児童・生徒の地域への愛着(%)	③ 地域人材を活用した放課後子ども教室の実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材等との協働による各種の取り組みによって、子供たちの地域の歴史や文化に対する理解が深まっているか</li> <li>・地域人材等との協働による各種の取り組みによって、子供たちの地域への愛着が深まっているか</li> <li>・家庭教育事業への参加をきっかけに、横のつながりが生まれたか</li> <li>・家庭・学校・地域が連携することで、地域で子どもを育む機運が高まっているか</li> </ul>
		② 家庭教育講座を開催したことで、保護者同士のつながりができたと回答する学校の数	④ 家庭教育講座の実施数【回】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名			
指標名			単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	「学校は、家庭や地域と協力しながら子どもを教育している」の回答割合	%	90.0	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0	継続	4-4-2地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	
	成果指標	②												
	活動指標	③	区立小中学校全30校のうちコミュニティ・スクール設置校数	校	5	8	13	30	30	30	30	30	継続	4-4-2地域と学校の連携・協働の仕組みづくり
	活動指標	④												
取組方針(2)	成果指標	①	家庭教育講座を開催したことで、保護者同士のつながりができたと回答する学校数	校			9.0	9.0	10.0	10.0	11.0	新規		
	成果指標	②	児童・生徒の地域への愛着(%)	%	小6: 92.1 中3: 90.8	小6: 80.5 中3: 80.5	小6: 81.0 中3: 81.0	小6: 82.0 中3: 82.0	小6: 83.0 中3: 83.0	小6: 84.0 中3: 84.0	小6: 85.0 中3: 85.0	継続	地域と学校の連携・協働の推進	
	活動指標	③	家庭教育講座の実施数	回	13.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	継続	4-4-1家庭教育の支援	
	活動指標	④	文化財など地域の歴史文化に関する講座等の実施数	回	2	3	4	5	5	5	5	新規		

指標	指標の算出方法			指標の設定理由(施策目標との関係)							出典
取組方針(1)	成果指標	①	保護者・地域の方を対象とした学校評価アンケートにおいて、同質問に「そう思う」「まあそう思う」と回答した人の割合	学校の取組を保護者、地域関係者が評価している指標であるため							学校評価
	成果指標	②									
	活動指標	③	教育委員会規則によって学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が設置されている学校数	学校、保護者・地域住民等が連携・協働する仕組みが構築されている指標のため							所管課データ
	活動指標	④									
取組方針(2)	成果指標	①	家庭教育講座の実施数教育講座実施校に実施するアンケートにおいて、保護者同士の繋がりができたと回答する学校数	施策に関する講座を実施した効果を把握できる指標であるため							主管課データ
	成果指標	②	児童・生徒が、「地域への愛着」について肯定的な回答をする割合	施策を進めた成果として想定される「地域への愛着」を定量的に測定できる指標であるため。							主管課データ(i-check)
	活動指標	③	家庭教育講座の実施数	施策に関連する講座を実際にPTAが開催した実績を表せるため							主管課データ
	活動指標	④	文化財など地域の歴史文化に関する講座等の実施数	施策に関する取組実績を定量的に示すことができるため							主管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	「学校は、家庭や地域と協力しながら子どもを教育している」の回答割合【%】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	児童・生徒の地域への愛着(%)	



## 施策(4-1) 中小企業の経営力強化と起業の促進

### 目指す5年後の姿

持続的な経営力を誇る”としま100年企業”を輩出するとともに、起業へのチャレンジを地域全体でサポートする環境が整っている。

### 取組方針

#### 事業者が抱える課題の多様化

令和4(2022)年に事業者に対して実施した実態調査によると、事業を行う上での課題として「合理化の不足」、「人手不足」等があげられました。また、今後の経営方針としては「販路の拡大」、「人材の確保」等があげられています。

このように、複雑多様化する事業者個々の経営課題に寄り添ったきめ細やかな支援を継続して実施することが求められています。

#### 起業に挑戦できる環境の不足

起業希望者が抱える課題は、性別や年齢等のほか、個々の準備段階によって大きく異なります。

起業希望者の特質や一人ひとりが抱える課題を的確に把握し、必要な支援に繋げていくことが重要です。

#### 経営基盤の強化と多角的なビジネス支援

- 事業者の多様化する経営課題に適切に対応するため、としまビジネスサポートセンター連携機関の強みを活かした専門相談員等によるワンストップ相談に加え、各種専門機関の紹介や専門家相談料の補助を行うなど、相談機能の充実を図ります。
- 起業希望者や事業者が必要な資金を低利で受けられるよう、区が融資のあっせんや利子の一部補助を行います。それに加えて、**区独自の中小企業支援補助金を実施します。**

イメージ又は画像

#### あらゆる人材へのスタートアップ支援

- 起業希望者に対して個別起業相談、各種セミナー・勉強会の開催、チャレンジ出店、**空き店舗活性支援事業等**、起業準備段階に応じたきめ細かな事業を実施します。
- ソフト面での支援の充実を図り、**地域全体で起業家を下支えし、豊島区に愛着を持つ地域密着型の起業家を増やしていきます。**

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
区内倒産件数【件】	64	30

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
区内新設法人数【件】	1090+1~3月分	1,490

## 指標設定チェックシート

施策名	4-1	中小企業の経営力強化と起業の促進
部課名	文化商工部 生活産業課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
持続的な経営力を誇る”としま100年企業”を輩出するとともに、起業へのチャレンジを地域全体でサポートする環境が整っている。	(1) 事業者の多様化する経営課題に柔軟に対応するため、としまビジネスサポートセンターの専門相談員等によるワンストップ相談に加え、必要に応じ連携機関の支援に繋ぐなど、 <b>最も身近な相談役</b> として機能拡充を図ります。また、事業者が必要な資金を低金利で受けられるよう、区が融資のあっせんや利子の一部を補助します。さらに中小企業支援補助金の実施により、区内企業の持続発展を後押しします。	① 区内倒産法人数【件】	③ ビジネスサポートセンター「売上・販路拡大相談」件数【件】	としまビジネスサポートセンター等への相談により経営課題が解消されたか。
		②	④ 各種セミナー・勉強会の開催回数【回】	
	(2) 起業希望者に対して個別相談、各種セミナー・勉強会の開催、チャレンジ出店、空き店舗活性支援事業等、起業準備段階に応じたきめ細かな事業を実施します。 ソフト面での支援の充実を図り、地域全体で起業家を下支えし、豊島区に愛着を持つ地域密着型の起業家を増やしていきます。	① 区内新設法人数【件】	③ 起業支援者数＋特定創業証明書発行件数【件】	豊島区に愛着を持ち、地域と繋がりがあ る起業家が増えたか。
		②	④ 豊島区開業支援事業補助金交付件数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値	
取組方針(1)	成果指標	① 区内倒産法人数(負債総額1,000万円以上が対象)	件	64	45	42	39	36	33	30	新規	
	成果指標	②										
	活動指標	③ ビジネスサポートセンター「売上・販路拡大」相談件数(窓口・電話)	件	121	130	140	150	160	170	180	新規	
	活動指標	④ 各種セミナー・勉強会の開催回数	回	4	6	6	6	6	6	6	新規	
取組方針(2)	成果指標	① 区内新設法人数	件	1090+一部集計中	1,440	1,450	1,460	1,470	1,480	1,490	継続	7-1-1新たな価値を生み出すビジネス支援
	成果指標	②										
	活動指標	③ 起業支援者数+特定創業証明書発行件数	回	387	430	440	450	460	470	480	継続	7-1-1新たな価値を生み出すビジネス支援
	活動指標	④ 豊島区開業支援事業補助金交付件数	件	50	50	50	50	50	50	50	新規	

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標	① 区内倒産法人数	区内中小企業者の経営状況を示す指標であるため		所管課データ
	成果指標	②			
	活動指標	③ 相談件数(電話・窓口)の積算	としまビジネスサポートセンターの活動量を示す指標であるため		所管課データ
	活動指標	④ 各種セミナー・勉強会の開催回数の積算	としまビジネスサポートセンターの活動量を示す指標であるため		所管課データ
取組方針(2)	成果指標	① 区内新設法人数	区内で創業する事業者数を示す指標であるため。		所管課データ
	成果指標	②			
	活動指標	③ 起業支援者数と特定創業証明書発行件数の積算	起業、創業を支援した活動量を示す指標であるため		所管課データ
	活動指標	④ 豊島区開業支援事業補助金交付件数の積算	起業、創業を支援した活動量を示す指標であるため		所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	活動指標	(2)-③	起業支援者数+特定創業証明書発行件数【件】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。</li> <li>後期計画に設定している指標であり、継続して数値を確認、分析できるため。</li> </ul>
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	区内新設法人数【件】	

## 施策(4-2) 持続可能な商店街に向けた活性化支援

### 目指す5年後の姿

商店街が地域コミュニティの核となり、産学官、分野を超えた多様な主体・多彩な人が連携し、誰もが楽しめ活気がある。

### 取組方針

#### 地域コミュニティの活力低下

商店会数や会員数の減少により、地域産業や地域コミュニティの活力が失われつつあります。

商店街がそれぞれの特色を内外にアピールすることで集客力を高め、商店街やまち全体の活気につなげていく必要があります。

#### 商店街のにぎわい向上支援

- 区内には、繁華街から住宅街まで大小様々な特色豊かな商店街があります。特性を活かした多彩なイベントの開催や、商店会マップ・ホームページ等を活用した商店街の魅力発信を強化することで、多くの来街者でにぎわい、活気あふれる商店街づくりを推進します。
- 多言語化やキャッシュレス化を推進することで、インバウンドを含めた誰もが利用しやすい商店街を目指します。

イメージ又は画像

#### 商店街の担い手育成

多くの商店会では、会員の高齢化が進み、若手や後継者不足が深刻化しています。また、街路灯などの設備の多くが改修時期を迎えています。

次世代の商店街を担う人材を育成するとともに、安全・安心な商店街を維持・発展させていくための支援が必要です。

#### 安全・安心で持続可能な商店街づくり

- 商店街の空き店舗を活用した事業者誘致や、近隣の大学・町会等との連携促進により、新たな担い手の確保を進め、商店会の組織力向上と持続可能な商店街を目指します。
- 街路灯やアーケード等の改修経費やLED街路灯の設置を補助し、来街者が安全・安心に買い物を楽しめる環境を整備します。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
商店街イベント事業来場者(万人)	183	195

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
登録商店会数	86	85

## 指標設定チェックシート

施策名	4-2	持続可能な商店街に向けた活性化支援
部課名	文化商工部 生活産業課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価				定性的評価
		成果指標		活動指標		数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
商店街が地域コミュニティの核となり、産学官、分野を超えた多様な主体・多彩な人が連携し、誰もが楽しめ活気がある	(1) ○区内には、繁華街から住宅街まで大小様々な特色豊かな商店街があります。特性を活かした多彩なイベントの開催や、商店会マップ・ホームページ等を活用した商店街の魅力発信を強化することで、多くの来街者でにぎわい、活気あふれる商店街づくりを推進します。 ○多言語化やキャッシュレス化を推進することで、インバウンドを含めた誰もが利用しやすい商店街を目指します。	①	商店街イベント事業来場者数	③	商店街イベント事業数	商店街が観光の目的地となり、更に来街者が増えてより一層賑わう商店街となっているか
		②	「商店街を訪れた国内外の人々が困ることなく街歩きを楽しめる環境が整っていると思う」区民の割合	④	販売促進事業補助事業数	
	(2) ○商店街の空き店舗を活用した事業者誘致や、近隣の大学・町会等との連携促進により、新たな担い手の確保を進め、商店会の組織力向上と持続可能な商店街を目指します。 ○街路灯やアーケード等の改修経費やLED街路灯の設置を補助し、来街者が安全・安心に買い物を楽しめる環境を整備します。	①	登録商店会数	③	施設整備補助事業数	・地域との連携により、商店街の担い手の確保、育成が進んだか
		②		④		

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	商店街イベント事業来場者数	万人	183	186	191	192	193	194	195	継続	7-1-2地域産業の活力創出
	成果指標	②	「商店街を訪れた国内外の人々が困ることなく街歩きを楽しめる環境が整っていると思う」区民の割合	%	22.6	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	新規	
	活動指標	③	商店街イベント事業数	事業	52	63	65	67	69	71	73	継続	7-1-2地域産業の活力創出
	活動指標	④	販売促進事業補助事業数	事業	3	2	3	3	3	3	3	継続	7-1-2地域産業の活力創出
取組方針(2)	成果指標	①	登録商店会数	商店会	86	85	84	84	84	84	85	継続	7-1-2地域産業の活力創出
	成果指標	②											
	活動指標	③	施設整備補助事業数	事業	2	3	3	3	3	3	3	継続	7-1-2地域産業の活力創出
	活動指標	④											

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	商店街イベント事業来場者	まちのにぎわいを測ることができる指標であるため		所管課データ	
	成果指標	②	「商店街を訪れた国内外の人々が困ることなく街歩きを楽しめる環境が整っていると思う」区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	活動指標	③	商店街イベント事業数	事業に関する実績を把握するための数値であるため		所管課データ	
	活動指標	④	販売促進事業補助事業数	事業に関する実績を把握するための数値であるため		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	登録商店会数	商店街支援施策の成果を表す指標であるため		所管課データ	
	成果指標	②					
	活動指標	③	施設整備補助事業数	事業に関する実績を把握するための数値であるため		所管課データ	
	活動指標	④					

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	商店街イベント事業来場者	賑わいの創出(イベント事業来場者数)や、商店会の維持・発展(登録商店会数)への施策を反映する指標であるため
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	登録商店会数	



## 施策(4-3) 消費者教育の推進と消費生活相談の充実

### 目指す5年後の姿

一人一人の消費者(区民)が社会、経済、地球環境や将来の子どもたちのことを考えて、安全で豊かな消費生活を送っている。

### 取組方針

#### 消費者を取り巻く環境の変化

成年年齢の引き下げや社会のデジタル化の進展など消費者を取り巻く環境が変化しています。

消費者の自立を支援するためには消費者教育の必要性が高まっています。

#### 消費生活に関する講座の充実

- 消費生活啓発員により消費者教育の推進を図ります。
- 消費者を取り巻く環境の変化に即した[被害防止啓発講座]を警察署と連携して実施し、消費者の自立を支援します。またSDGsの目標12の「つくる責任つかう責任」だけでなく、エシカル消費講座など、ほかの目標への関心を広げて行けるような「出張講座」を大学や外国語専門学校、障害者施設などで実施します。

イメージ又は画像

#### 新しい形の消費者トラブル

消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルの形も変化しています。

新しい形の消費者トラブルに対応するためには、環境の変化に即した、適切で柔軟な消費生活相談を実施する必要があります。

#### 消費生活相談の充実

- 消費生活相談員が、積極的に国民生活センターや東京都が実施する研修を受講して、スキルアップを図り、適切で柔軟な消費生活相談を実施します。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「消費生活講座」「出前講座」「出前寄席」「出張講座」の参加人数【人】	935	1000

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
消費生活でトラブルに悩まされず、相談窓口も充実していると思う区民の割合【%】	10.6	14.0

## 指標設定チェックシート

施策名	4-3	消費者教育の推進と消費生活相談の充実
部課名	文化商工部 生活産業課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価			
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点			
一人一人の消費者(区民)が社会、経済、地球環境や将来の子どもたちのことを考えて、安全で豊かな消費生活を送っている。	(1) ○消費生活啓発員により消費者教育の推進を図ります。 ○消費者を取り巻く環境の変化に即した「被害防止啓発講座」を警察署と連携して実施し、消費者の自立を支援します。またSDGsの目標12の「つくる責任つかう責任」だけでなく、エシカル消費講座など、ほかの目標への関心を広げて行けるような「出張講座」を大学や外国語専門学校、害者施設などで実施します。	①	「消費生活講座」「出前講座」「出前寄席」「出張講座」の参加人数	③ 「消費生活講座」「出前講座」「出前寄席」「出張講座」の実施回数	社会、経済、地球環境や将来の子どもたちなどのことを考えて消費生活を送れるようになったか		
		②				④	
	(2) ○消費生活相談員が、積極的に国民生活センターや東京都が実施する研修を受講して、スキルアップを図り、適切で柔軟な消費生活相談を実施します	①	消費生活でトラブルに悩まされず、相談窓口も充実していると思う区民の割合	③		消費者相談受付件数	消費生活相談員に対応に満足したか
		②	消費生活相談員が受講した研修の種類	④		消費生活相談員研修受講延べ件数	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	「消費生活講座」「出前講座」「出前寄席」「出張講座」の参加人数	人	935	950	960	970	980	990	1,000	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	「消費生活講座」「出前講座」「出前寄席」「出張講座」の実施回数	回	40	40	40	42	42	43	43	新規	
	活動指標	④											
取組方針(2)	成果指標	①	消費生活でトラブルに悩まされず、相談窓口も充実していると思う区民の割合	%	10.6	12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	14.0	継続	7-1-3権利と責任による消費者市民社会の形成
	成果指標	②	消費生活相談員が受講した研修の種類	種類	13	15	15	15	15	15	15	新規	
	活動指標	③	消費者相談受付件数	件	2,691	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	新規	
	活動指標	④	消費生活相談員研修受講延べ件数	件	47	50	50	55	55	55	55	新規	

指標			指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	「消費生活講座」「出前講座」「出前寄席」「出張講座」の参加人数(人)		事業に関する実績を把握するための数値であるため		所管課データ	
	成果指標	②						
	活動指標	③	「消費生活講座」「出前講座」「出前寄席」「出張講座」の実施回数		事業に関する実績を把握するための数値であるため		所管課データ	
	活動指標	④						
取組方針(2)	成果指標	①	消費生活でトラブルに悩まされず、相談窓口も充実していると思う区民の割合		施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		区民意識調査	
	成果指標	②	消費生活相談員が受講した研修の種類		受講可能な講座内容の種別の数を示す数値であるため		所管課データ	
	活動指標	③	消費者相談受付件数		相談事業の成果を表す数値であるため		所管課データ	
	活動指標	④	消費生活相談員研修受講延べ件数		受講した研修を量的に表す数値であるため		所管課データ	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)ー①	「消費生活講座」「出前講座」「出前寄席」「出張講座」の参加人数(人)	1取り組み方針の進捗を図るうえで最も判断しやすいため。 2区民の声が直接反映されているため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)ー①	消費生活でトラブルに悩まされず、相談窓口も充実していると思う区民の割合(%)	

施策(4-4) 観光資源の発掘と発信強化

目指す5年後の姿

多彩な文化で国内外から多くの人々を惹きつけ、地域社会・経済に好循環をもたらし、区民も来街者も主役となって賑わいにあふれている。

取組方針

区内各地への観光消費の拡大

来街者の約85%が池袋への訪問であり、その半数以上が池袋駅の百貨店等での滞在となっています。また、外国人来街者の区内滞在日数は、1日が約60%となっています。区内の多様な観光資源を活かして、各地の観光消費の拡大を図り、地域経済の活性化へつなげる必要があります。

区内各地の観光コンテンツを活かした誘客促進

- 多様な観光施設やコンテンツを活用し、国際文化都市としての地域ブランドを確立することで、誘客促進や区内滞在時間の延長につなげていきます。
- 区内各地には、歴史や文化、食、人、まち歩き等の様々な魅力があります。持続可能な観光施策となるようオーバーツーリズム対策等により地域社会に配慮しながら、各地の特色ある観光コンテンツを発掘し、裾野を広げていきます。

イメージ又は画像

効果的な観光情報発信の必要性

来街者の情報入手経路は、インターネットが約25%、口コミが約15%と続きます。一方で、20~30代はSNSの割合が高く、年代等により求められる情報発信が異なります。国内外から多くの人々を惹きつけるため、国・都・企業・団体・観光案内所・大学等と連携し、効果的な観光情報を発信する必要があります。

公民連携によるターゲットを意識した情報発信

- 来街者の国籍や性別、年代によって、興味を引く観光情報は異なります。国・都・企業・団体・大学等との連携により、様々なターゲットに届く情報発信に取り組みます。
- 旅行前(旅マエ)と旅行中(旅ナカ)を意識し、旅行前においては、WebやSNSを活用した効果的な情報発信により、国内外から多くの人々を惹きつけます。旅行中においては、区内の各観光案内所を中心に、来街者のおもてなし体制を強化していきます。

イメージ又は画像

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」と思う区民の割合【%】	29.8%	35.0%

成果指標②	現状値 (2022年)	目標値 (2029年)
訪都外国人旅行者における池袋への訪問割合【%】	21.0%	25.0%

# 指標設定チェックシート

施策名	4-4	観光資源の発掘と発信強化
部課名	文化商工部文化観光課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
多彩な文化で国内外から多くの人々を惹きつけ、地域社会・経済に好循環をもたらし、区民も来街者も主役となって賑わいにあふれている。	(1) 【区内各地の観光コンテンツを活かした誘客促進】 ○多様な観光施設やコンテンツを活用し、国際文化都市としての地域ブランドを確立することで、誘客促進や区内滞在時間の延長につなげていきます。 ○区内各地には、歴史や文化、食、人、まち歩き等の様々な魅力があります。持続可能な観光施策となるようオーバーツーリズム対策等により地域社会に配慮しながら、各地の特色ある観光コンテンツを発掘し、裾野を広げていきます。	① 「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」と思う区民の割合【%】	③ IKEBUSアトカルツア一年間参加者数【人】	・区内各地の観光消費の拡大され、地域経済の活性化につながっているか
		② トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数【人】	④ トキワ荘マンガミュージアムでの特別企画展の年間実施回数【回】	
	(2) 【公民連携によるターゲットを意識した情報発信】 ○来街者の国籍や性別、年代によって、興味を引く観光情報は異なります。国・都・企業・団体・大学等との連携により、様々なターゲットに届く情報発信に取り組みます。 ○旅行前と旅行中を意識し、旅行前においては、WebやSNSを活用した効果的な情報発信により、国内外から多くの人々を惹きつけます。旅行中においては、区内の各観光案内所を中心に、来街者のおもてなし体制を強化していきます。	① 豊島区の延べ宿泊者数【人】	③ 池袋東口観光案内所の対応件数【件】	・区や企業・団体などが連携し、様々な媒体で区の魅力を発信できているか ・来街者の区内滞在における満足度が上がっているか
		② 訪都外国人旅行者における池袋への訪問割合【%】	④ 豊島区文化観光課インスタグラムのフォロワー数【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値				
取組方針(1)	成果指標	①	「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」と思う区民の割合	%	29.8	30.0	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	継続	7-2-1観光資源の発掘と活用
	成果指標	②	トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数	人	123,447	125,000	130,000	135,000	140,000	145,000	150,000	継続	7-2-1観光資源の発掘と活用
	活動指標	③	IKEBUSアトカルツアー年間参加者数	人	609	650	700	750	800	850	900	新規	
	活動指標	④	トキワ荘マンガミュージアムでの特別企画展の年間実施回数	回	3	3	3	3	3	3	3	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	豊島区の延べ宿泊者数	人	-	4,000,000	4,100,000	4,200,000	4,300,000	4,400,000	4,500,000	新規	
	成果指標	②	訪都外国人旅行者における池袋への訪問割合	%	-	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	25.0	新規	
	活動指標	③	池袋東口観光案内所の対応件数	件	-	20,000	21,000	22,000	23,000	24,000	25,000	新規	
	活動指標	④	豊島区文化観光課インスタグラムのフォロワー数	人	1,050	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	新規	

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)	出典	
取組方針(1)	成果指標	①	「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」と思う区民の割合【%】	多様な観光コンテンツが活用され、区民が誇れる観光施策となっているかを示す指標のため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	トキワ荘マンガミュージアムの年間来館者数【人】	マンガ・アニメを活用したまちづくりの成果を示す指標のため	所管課データ
	活動指標	③	IKEBUSアトカルツアー年間参加者数【人】	地域資源を活用した観光事業展開を測る指標のため	所管課データ
	活動指標	④	トキワ荘マンガミュージアムでの特別企画展の年間実施回数【回】	トキワ荘を活用した事業展開を測る指標のため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	豊島区の延べ宿泊者数【人】	国内外からの観光客数を示す指標のため	RESAS地域経済分析システム
	成果指標	②	訪都外国人旅行者における池袋への訪問割合【%】	外国人観光客について池袋への誘客促進効果を測る指標のため	国・地域別外国人旅行者行動特性調査(東京都)
	活動指標	③	池袋東口観光案内所の対応件数【件】	旅行中の観光客への対応状況を示す指標のため	所管課データ
	活動指標	④	豊島区文化観光課インスタグラムのフォロワー数【人】	観光情報発信の状況を示す指標のため	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」と思う区民の割合【%】	両指標によって、区民と来街者の双方にメリットのある観光施策となっているかを測ることができるため
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-②	訪都外国人旅行者における池袋への訪問割合【%】	

施策(4-5) 交流都市との共生の推進

目指す5年後の姿 地方都市との交流によって相互に恩恵を享受し、補完し合いながら交流都市と共に持続発展するまち。

取組方針

交流事業の事業効果の齟齬

豊島区と交流のある都市は埼玉県秩父市や山形県遊佐町、長野県箕輪町といった姉妹・友好都市をはじめとして、全国で31の都市があります。  
大消費地としての豊島区、自然豊かな地方の交流都市と、その特色が二分されていることから、連携事業の実施に際して双方で相手方の都市に対して求める事業効果は異なる。

官民一体となった交流の実現

豊島区は池袋駅を中心に鉄道網が整備されているほか、首都高も区内を縦断していることから交流都市との双方のアクセスが容易な環境となっています。  
都市交流事業は行政が主体となっており、住民同士の交流は少数の交流都市に限られている。

相互に恩恵を享受する交流事業の実施

- イケサンパークファーマーズマーケットをはじめ、区内事業者とも連携して自然豊かな交流都市の銘品を大消費地である豊島区で販売したり、自然を活かしたカーボン・オフセット事業の推進など、**豊島区と交流都市と相互に利益を享受**できる事業を推進します。
- 交流事業は**行政のみならず区民や区内事業者も一体で進める**ようにし、実施のなかで双方の住民が交流することで都市交流が自律的に展開するための礎を築きます。

イメージ又は画像

交流都市への送客を促進

- 豊島区と交流都市との相互発展の観点から、**交流都市の賑わい創出に寄与**することを目的に交流都市の魅力を区民に向けて発信します。これにより**交流都市への送客**を促します。
- 自然や文化など交流都市が持つ様々な特色を区民が直に感じてもらうため、交流都市との連携のなかで**豊島区民を対象とした送客事業**を構築します。

イメージ又は画像

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「区内で地方の特産品や観光情報など入手する機会がある」と思う区民の割合【%】	20.6%	25%

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
交流都市と連携して実施したツアーに参加した区民の数【人】	165人	195人

# 指標設定チェックシート

施策名	4-5	交流都市との共生の推進
部課名	文化商工部 文化観光課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
地方都市との交流によって、相互に恩恵を享受し、補完し合いながら交流都市と共に持続発展するまち。	(1) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ イケサンパークファーマーズマーケットをはじめ、区内事業者とも連携して自然豊かな交流都市の銘品を大消費地である豊島区で販売したり、自然を活かしたカーボン・オフセット事業の推進など、豊島区と交流都市と相互に利益を享受できる事業を推進します。</li> <li>○ 交流事業は行政のみならず区民や区内事業者も一体で進めるようし、実施のなかで双方の住民が交流することで都市交流が自律的に展開するための礎を築きます。</li> </ul>	① 「区内で地方の特産品や観光情報などを入手する機会がある」と思う区民の割合	③ 物産展等に出店した交流自治体の数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を通じて豊島区と交流都市の住民間で交流が継続して行われるような関係性が構築できたか。</li> <li>・交流事業を継続して実施するために、豊島区と交流都市の双方で事業を組織として進める体制が整えられているか。</li> </ul>
		② 交流都市と連携して実施した事業の数	④ 「全国各自治体の連携事業レポート」で報告した、交流都市を相手とした活動件数	
	(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊島区と交流都市との相互発展の観点から、交流都市の賑わい創出に寄与することを目的に交流都市の魅力を区民に向けて発信します。これにより交流都市への送客を促します。</li> <li>○ 自然や文化など交流都市が持つ様々な特色を区民が直に感じてもらうため、交流都市との連携のなかで豊島区民を対象とした送客事業を構築します。</li> </ul>	① 交流都市と連携して実施したツアーに参加した区民の数	③ ツアーなど交流都市への送客を目的とした事業の数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が交流都市に赴いたなかで、その場所ならではの知識や経験を得られたか。</li> <li>・送客事業が地域経済の活性化に繋がっていると交流都市のなかで評価されているか。</li> </ul>
		② IKE-CIRCLE内「交流都市」カテゴリのPV数	④ 区民を対象とした交流都市に関する情報発信の回数	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

新基本計画期間(2025-2029)

指標名		単位	新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値	
取組方針(1)	成果指標 ①	「区内で地方の特産品や観光情報などを入手する機会がある」と思う区民の割合	%	20.6	21.0	21.5	22.0	23.0	24.0	25.0	継続	7-2-3交流都市との共生の推進
	成果指標 ②	交流都市と連携して実施した事業の数	回	22.0	23.0	24.0	25.0	26.0	27.0	28.0	新規	
	活動指標 ③	物産展等に出店した交流自治体の数	都市	23	24	25	26	27	28	29	新規	
	活動指標 ④	「全国各自治体の連携事業レポート」で報告した、交流都市を相手とした活動件数	個	47	48.0	49.0	50.0	51.0	52.0	53.0	新規	
取組方針(2)	成果指標 ①	交流都市と連携して実施したツアーに参加した区民の数	人	165	170	175	180	185	190	195.0	新規	
	成果指標 ②	IKE-CIRCLE内「交流都市」カテゴリのPV数	件	9,720	10,500	11,000	11,500	12,000	12,500	13,000	新規	
	活動指標 ③	ツアーなど交流都市への送客を目的とした事業の数	回	7.0	7.5	8.0	8.5	9.0	9.5	10	新規	
	活動指標 ④	区民を対象とした交流都市に関する情報発信の回数	回	11	12	13	14	15	16	17	新規	

指標	指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標 ① 「区内で地方の特産品や観光情報などを入手する機会がある」と思う区民の割合	その成果が区民に対してどれほど還元されたかを表す指標	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標 ② 交流都市と連携して実施した事業の数を計上する	事業の実施に向けて調整を行った結果として出てくる値であるから	所管課データ
	活動指標 ③ 物産展等に出店した交流自治体の数を計上する	事業の実施に向けて調整を行った結果として出てくる値であるから	所管課データ
	活動指標 ④ 「全国各自治体の連携事業レポート」の報告件数	交流事業を実施するためには交流都市との調整が不可欠だから	全国各自治体の連携事業レポート
取組方針(2)	成果指標 ① 交流都市と連携して実施した総客事業に参加した区民の数を計上する。	交流事業を実施するためには都市との調整が不可欠だから	交流都市作成のデータ
	成果指標 ② IKE-CIRCLE内「交流都市」カテゴリのアクセス数	事業を実施した結果として現れる値であるから	区公式HP PV数
	活動指標 ③ ツアーなど交流都市への総客事業の実施数を計上する。	事業を実施した結果として現れる値であるから	全国各自治体の連携事業レポート
	活動指標 ④ 交流都市に関する情報発信の回数	施策目標に沿った事業が成果をあげられるよう取り組む必要があるため	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「区内で地方の特産品や観光情報などを入手する機会がある」と思う区民の割合	施策の進捗や成果を測るうえで区の動きを測る指標となる(2)-①と、その成果が区民に対してどれほど還元されたかを表す指標として(1)-①を採用した。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	交流都市と連携して実施したツアーに参加した区民の数	



## 施策(4-6) 文化芸術への参加促進と地域文化の継承

### 目指す5年後の姿

- 豊島区の地域文化が区民に広く認知され、愛される状況になっている。
- 文化資源の保存と活用を進め、区民が積極的に文化芸術活動を鑑賞、参加することで、文化活動の機運が高まり、次世代への文化の継承が進んでいる。

### 取組方針

#### 文化芸術への参加促進

コロナ禍を経て、文化施設の利用率と観覧者数が回復しつつあります。  
次世代が文化芸術に触れられる機会を増やすための一層の取り組みが必要です。  
・施策の推進にあたっては、官民連携(あらゆる主体の参画)を強化し、魅力的な事業を展開し、にぎわいあふれるまちづくりが求められます。

#### 文化芸術の参加機会拡大と次世代育成

- 区立芸術文化劇場やとしま区民センターなどの文化施設を通じて、誰もが文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。また、「としま文化の日」を通じて**公民連携を推進**し、あらゆる区民に魅力的な文化事業を展開します。
- これらの鑑賞と参加の取り組みを両輪としながら、地域の文化振興と区民の文化芸術活動への参加意識を向上させます。さらに、次世代の文化芸術の担い手を育成し、文化の継承を図ります。

イメージ又は画像

#### 地域文化の継承

44.5%の区民が今後の重視すべき優先度として文化資源の保存・活用を挙げています。  
雑司が谷旧宣教師館、鈴木信太郎記念館といった地域の魅力をより効果的に伝えるため、新しい発信・展示方法の検討が必要です。  
・魅力的な展示と効果的な情報発信を通じて、来館者を増やすことが求められます。

#### 地域文化の活用と発信力強化

- ・地域の歴史、美術、文学、豊島区特有のマンガ関連資料は、**デジタル技術を活用**するなど、**性別や年齢、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる魅力的な事業**を通じて紹介します。
- ・雑司が谷旧宣教師館、鈴木信太郎記念館といった歴史的な価値のある建造物や池袋モンパルナスなどの地域文化については、**発信力を強化し、文化財の保存と活用の好循環**を通じて、豊島区の魅力をより広く伝えていきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「文化芸術に触れる機会が多くなった」と思う区民の割合【%】	34.6	50.0

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館の来館者数【名】	60,823	85,000

## 指標設定チェックシート

施策名	4-6	文化芸術への参加促進と地域文化の継承
部課名	文化商工部 文化デザイン課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点		
<p>豊島区の地域文化が区民に広く認知され、愛される状況になっている。文化資源の保存と活用が進み、区民が積極的に文化芸術活動を鑑賞、参加し、次世代へと文化の継承が進んでいる。</p>	<p>(1) ・区立芸術文化劇場やとしま区民センターなどの文化施設をさらに活用し、誰もが文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。また、「としま文化の日」を通じて公民連携を推進し、魅力的な文化事業を展開します。 ・これらの鑑賞と参加の取り組みを両輪としながら、地域の文化振興と区民の文化芸術活動への参加意識を向上させます。さらに、次世代の文化芸術の担い手を育成し、文化の継承を図ります。</p>	①	<p>「文化芸術に触れる機会が多くなった」と思う区民の割合【%】</p>	③	<p>区立劇場、ホール、野外劇場の年間来場者数【万人】</p>	<p><b>評価基準1: 文化施設の活用度</b> ・施設利用者からのフィードバックやアンケートを通じて、利用満足度を測定。</p> <p><b>評価基準2: 「としま文化の日」の効果</b> ・「としま文化の日」に開催されたイベントの数と参加者数を評価。 ・イベントの質や魅力についての参加者からのフィードバックを収集。</p> <p><b>評価基準3: 次世代の文化芸術の担い手の育成</b> ・若年層の文化芸術活動への参加状況を評価。 ・子どもや若者向けのプログラムやイベントの実施状況と、その参加者からの反応を調査。</p>
		②		④	<p>公民連携による文化事業の実施件数【件】</p>	
	<p>(2) ・地域の歴史、美術、文学、豊島区特有のマンガ関連資料は、デジタル技術を活用するなど、性別や年齢、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる魅力的な展示や、企画展を通じて紹介します。 ・雑司が谷旧宣教師館、鈴木信太郎記念館、昭和歴史文化記念館(トキワ荘通り昭和レトロ館)は、発信力を強化し、文化財の保存と活用の好循環を通じて、豊島区の地域文化をより広く伝えていきます。</p>	①	<p>郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館の来館者数【人】</p>	③	<p>郷土資料館、雑司が谷旧宣教師館、鈴木信太郎記念館で行われたワークショップ・イベントの参加者数【人】</p>	<p><b>評価基準1: 企画展の魅力と参加者の反応</b> ・参加者からのフィードバックやアンケート結果を収集し、満足度や興味を測定。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>吉田 崇晴:</b> 昭和レトロ館を含むべき？ レトロ館の廃止や移管も考慮し、あえて掲載しないこととしたい。</p> </div>
		②		④	<p>X(旧Twitter、)等、SNSの閲覧数【件】</p>	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

吉田 崇晴：  
野外劇場は主催者判断によりプレが大きいため、指標から削除したい

新基本計画期間(2025-2029)

指標名	単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値				
取組方針(1)	成果指標 ①	「文化芸術に触れる機会が多くなった」と思う区民の割合【%】	%	34.6	37.0	39.0	42.0	45.0	47.0	50.0	継続	施策8-1-1
	成果指標 ②											
	活動指標 ③	区立劇場、ホール年間来場者数【万人】	万人	40.9	42.4	44.0	45.7	47.4	49.1	50.9	継続	施策8-1-1
	活動指標 ④	公民連携による文化事業の実施件数【件】	件	-	5	5	5	5	5	5	新規	
取組方針(2)	成果指標 ①	郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館の来館者数【名】	名	60,823	64,000	68,000	72,000	76,000	81,000	85,000	新規	
	成果指標 ②											
	活動指標 ③	郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館で行われたワークショップ・イベントの参加者数【名】	名	247	260	280	300	320	340	360	新規	
	活動指標 ④	X(旧Twitter、)等、SNSの投稿数【件】	件	64.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	新規	

指標	指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標 ① 「文化芸術に触れる機会が多くなった」と思う区民の割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であり、施策の実効性を評価できる。	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標 ②		
	活動指標 ③ 区立劇場、ホール、野外劇場の年間来場者数【万人】	施設の年間来場者数は、文化施設の活用状況と地域住民の文化活動への参加度を評価できる。	所管課データ
	活動指標 ④ 公民連携による文化事業の実施件数【件】	官民の協力関係の強化(連携の広がり)と文化事業の多様性を測定することができる。	所管課データ
取組方針(2)	成果指標 ① 郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館の来館者数【人】	施設の来館者数は、地域文化資源への関心度や利用状況を直接反映するため、施設の魅力や情報発信の効果を評価する指標として適している。	所管課データ
	成果指標 ②		
	活動指標 ③ 郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館で行われたワークショップ・イベントの参加者数【人】	ワークショップやイベントの参加者数は、地域文化の体験機会の提供状況と区民の参加意欲を示し、文化活動への積極的な関与を評価できる。	所管課データ
	活動指標 ④ X(旧Twitter、)等、SNSの閲覧数【件】	SNSの閲覧数は、情報発信の効果と区民や広範な視聴者層への関心度を把握できる。	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「文化芸術に触れる機会が多くなった」と思う区民の割合【%】	・(1)-①は、区民が文化芸術に触れる機会が増えたと感じることは、施策が実際に区民の生活に影響を与えていることを反映すると考えられる。文化施設の利用状況やイベント参加率などの客観的な指標と組み合わせることで、施策の効果を総合的に把握する有用な指標となる。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館の来館者数【人】	・(2)-①は、来館者数の把握は、文化施設が区民等にとって魅力的であり、地域文化の保存・活用が効果的に行われていることを示す。また、来館者数のデータは具体的に測定しやすく、施策の成果を客観的に評価するための信頼性の高い指標である。



施策(4-7) 学習活動の支援を通じた生涯学習の推進

目指す5年後の姿

- 誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境が整っている
- 学びの成果を次の学びにつなげ、活動する人と地域資源の循環(わ)でコミュニティが活性化している

取組方針

学びのスタイルの多様化

アフターコロナにおける社会の変化や、ライフスタイルの多様化に伴い、その時々ニーズに応じた学習機会を提供することが求められています。  
 区民の誰もが学びに触れられるよう、学び側の多様性に合わせた学びのスタイルを提供します。

学びと活動が循環する仕組みづくり

生涯学習は、個々の学びの成果を個人にとどめるだけでなく、学びの成果を生かし、地域人材の育成を促したり、地域資源を活用したまちづくりを進めることで、学びと活動の循環を生み出すものです。  
 学んだ成果を積極的に地域に還元する仕組みを構築します。

生涯学習の「場」の整備

- 関係団体・大学・企業などとの連携・協働、生涯学習施設や図書館の整備、オンライン環境の整備などにより、年齢、性別、障害の有無、日本語を母語とする・しない等に関わらず、誰もが学ぶ機会を得られるよう取り組みます。
- 子どもが学校以外で学びの体験に触れられる機会を整備します。

イメージ又は画像

学習活動を支援する人材の活用とネットワークの支援

- 社会教育士をはじめ地域の学びを支援する人材の活用や学習活動のネットワーク構築の支援等により、学びのプラットフォームを整備し、あらゆる主体が参画・協働し学びの成果を地域コミュニティの活性化につなげます。
- 学んだ成果を外部へ発信・発表する場を増やすことで、自分の学びを他の人の学びへどう繋げるかを発見し、学びの循環の創出につなげます。

イメージ又は画像

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
区立図書館(貸出コーナー含む)の図書年間貸出冊数【冊】	2,092,784	2,135,838

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「学んだことを地域で生かして活動をしている」と思う区民の割合【%】	7.7	9.0

## 指標設定チェックシート

施策名	4-7	学習活動の支援を通じた生涯学習の推進
部課名	文化商工部 学習・スポーツ課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
<p>○誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境が整っている。</p> <p>○学びの成果を次の学びにつなげ、活動する人と地域資源の循環(わ)でコミュニティが活性化している。</p>	<p>(1) 区民の誰もが学びに触れられるよう、学ぶ側の多様性に合わせた学びのスタイルを提供します。 ○関係団体・大学・企業などの連携・協働、生涯学習施設や図書館の整備、オンライン環境の整備などにより、年齢、性別、障害の有無、日本語を母語とする・しない等に関わらず、誰もが学ぶ機会を得られるよう取り組みます。 ○子どもが学校以外で学びの体験に触れられる機会を整備します。</p>	<p>① 「地域文化創造館で実施している事業に参加したことがある」と回答した人の割合</p>	<p>③ としまコミュニティ大学講座実施回数</p>	<p>・子どもが学校以外の学びに参加している事例</p>
		<p>② 区立図書館(貸出コーナー含む)の図書年間貸出冊数</p>	<p>④ 区立図書館の蔵書数</p>	
	<p>(2) 学んだ成果を積極的に地域に還元する仕組みを構築します。 ○社会教育士をはじめ地域の学びを支援する人材の活用や学習活動のネットワーク構築の支援等により、学びのプラットフォームを整備し、あらゆる主体が参画・協働し学びの成果を地域コミュニティの活性化につなげます。 ○学んだ成果を外部へ発信・発表する場を増やすことで、自分の学びを他の人の学びへどう繋げるかを発見し、学びの循環の創出につなげます。</p>	<p>① 「学んだことを地域で生かして活動をしている」と思う区民の割合【%】</p>	<p>③ 学習成果の発表機会数【回】</p>	<p>・地域でネットワークが形成され、区民主体による自発的な活動につながっている ・継続して活動を行っている人や団体の事例</p>
		<p>② 読み聞かせボランティアを派遣して開催したおはなし会への参加</p>	<p>④ 読み聞かせボランティア派遣延人数</p>	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	「地域文化創造館で実施している事業に参加したことがある」と回答した人の割合	%	40.5	41.0	41.5	42.0	42.5	43.0	43.5	新規	
	成果指標	②	区立図書館(貸出コーナー含む)の図書年間貸出冊数	冊	2,092,784	2,099,899	2,107,038	2,114,201	2,121,389	2,128,601	2,135,838	新規	
	活動指標	③	としまコミュニティ大学講座実施回数	回	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	新規	
	活動指標	④	区立図書館の蔵書数	冊	823,645	826,445	829,254	832,073	834,902	837,740	840,588	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	「学んだことを地域で生かして活動をしている」と思う区民の割合	%	7.7	8.9	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	継続	8-2-1多様な学習活動の支援と学びの循環の創造
	成果指標	②	読み聞かせボランティアを派遣して開催したおはなし会への参加延人数	人	2,241	10,320	10,320	10,320	10,320	10,320	10,320	継続	8-2-1多様な学習活動の支援と学びの循環の創造
	活動指標	③	学習成果の発表機会数	回	386	350	375	400	425	450	475	継続	8-2-1多様な学習活動の支援と学びの循環の創造
	活動指標	④	読み聞かせボランティア派遣延人数	人	461	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	継続	8-2-1多様な学習活動の支援と学びの循環の創造

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	満足度調査の設問「地域文化創造館の事業に参加したことがあるか」に対し、「ある」と回答した人の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		地域文化創造館利用者満足度調査	
	成果指標	②	区立図書館(貸出コーナー含む)の図書年間貸出冊数	図書館運営の成果や区民の読書活動の状況を的確に示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	③	としまコミュニティ大学の講座実施回数	学びの場の機会を提供する活動量を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④	区立図書館の蔵書数	学びの場の機会を提供する活動量を示す指標であるため		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	「9 学んだことを地域で生かして活動をしている」の項目において、「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②	読み聞かせボランティアを派遣して開催したおはなし会への参加延人数	学習成果の発表機会を提供する活動量を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	③	としまコミュニティ大学や図書館での発表の場の開催回数	学習成果の発表機会を提供する活動量を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④	読み聞かせボランティア派遣延人数	学習成果の発表機会を提供する活動量を示す指標であるため		所管課データ	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1) - ②	区立図書館(貸出コーナー含む)の貸出冊数【冊】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。 ・両指標を記載することによって、学びの場の「提供」の視点と学びの成果の「展開」の視点をもって成果を表すことができるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2) - ①	「学んだことを地域で生かして活動をしている」と思う区民の割合【%】	



## 施策(5-1) どんな悩みごとでも受け止める相談支援体制の強化

### 目指す5年後の姿

高齢や障害、子ども、生活困窮といった分野・属性にかかわらず、すべての区民が包括的な支援を受けられるように、相談支援体制を確立している。

### 取組方針

#### 人間関係の希薄化による相談機会減少

少子高齢化、核家族化の進行や共働き世帯の増加などに伴い、地域における支え合いが希薄化し、ご近所の中でも、気軽に相談できる機会が減っています。

地域が抱える様々な課題に対応するためには、多様な主体と連携し、相談支援体制を充実していく必要があります。

#### コミュニティソーシャルワーク機能の強化

- 民生委員・児童委員、社会福祉法人、区民ひろばに配置しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)等といった**地域の身近な相談先が包括的に相談を受け止め**、その場で解決できない問題等は、区の関係各課や地域にある専門相談支援機関につなげられるよう、連携体制の強化を推進します。
- **支援を必要とする人が孤独・孤立に陥らないよう**、地域と区が一体となり、継続的なアウトリーチ活動等による見守り支援を推進していきます。

イメージ又は画像

#### 相談内容の複雑化・複合化

社会的孤立、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど、相談内容が複雑化・複合化しています。

複雑化した課題に対応するためには、どの窓口にも相談しても一旦すべての相談を受け止め、適切な相談機関につなげられるよう、制度の垣根を超えて一体的な相談支援体制を強化する必要があります。

#### 分野横断的な相談支援体制の強化

- 区関係施設を含めた**すべての福祉相談窓口で、どんな悩みごとでも包括的に受け止め、適切な窓口につなげる**相談支援体制を整えていきます。
- 各分野の**専門的支援体制の仕組みを活かしつつ**、各部署や地域が相互に連携し、**地域全体の支援体制を一体的に進め、重層的なセーフティネットを構築**します。
- **障害児については、ご家族の負担軽減や不安解消といった視点を含め、発達段階に応じた切れ目のない支援体制を構築**していきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	10,158	16,000

成果指標②	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人とのつながりがある。」について肯定的な回答をする割合【%】	調査中	30.0

# 指標設定チェックシート

施策名	5-1	どんな悩みごとでも受け止める相談支援体制の強化
部課名	福祉部 福祉総務課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／数値化できない評価の視点
高齢や障害、子ども、生活困窮といった分野・属性にかかわらず、すべての区民が包括的な支援を受けられるように、相談支援体制を確立している。	(1) <ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員・児童委員、社会福祉法人、区民ひろばに配置しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)等といった地域の身近な相談先が包括的に相談を受け止め、その場で解決できない問題等は、区の関係各課や地域にある専門相談支援機関につなげられるよう、連携体制の強化を推進します。</li> <li>○支援を必要とする人が孤独・孤立に陥らないよう、地域と区が一体となり、継続的なアウトリーチ活動等による見守り支援を推進していきます。</li> </ul>	① <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】</li> </ul>	③ <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティソーシャルワーク事業の暮らしの何でも相談会の実施回数【回】</li> </ul>	・相談内容ごとの質の濃淡。
		② <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人とのつながりがある。」について肯定的な回答をする割合【%】</li> </ul>	④ <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当への相談件数【件】</li> </ul>	
	(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>○区関係施設を含めたすべての福祉相談窓口で、どんな悩みごとでも包括的に受け止め、適切な窓口につなげる相談支援体制を整えていきます。</li> <li>○各分野の専門的支援体制の仕組みを活かしつつ、各部署や地域が相互に連携することで、地域全体の支援体制を一体的に進め、重層的なセーフティネットを構築していきます。</li> <li>○障害児については、ご家族の負担軽減や不安解消といった視点を含め、発達段階に応じた切れ目のない支援体制を構築していきます。</li> </ul>	① <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉包括化推進部会の支援検討件数【件】</li> </ul>	③ <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉包括化推進部会の実施回数【件】</li> </ul>	・支援検討方針に基づくプランが継続的だった場合、何を持って終結とするのかといった視点。
		② <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者総合相談センターの認知度【%】</li> </ul>	④ <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者総合相談センターの相談件数【件】</li> </ul>	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値				
取組方針(1)	成果指標	①	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)	件	10,158	11,500	12,400	13,300	14,200	15,100	16,000	継続	3-1-1福祉コミュニティの形成
	成果指標	②	「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人のつながりがある。」について肯定的な回答をする割合	%	-	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	新規	
	活動指標	③	コミュニティソーシャルワーク事業の暮らしの何でも相談会の実施回数	回	344	350	350	350	350	350	350	新規	
	活動指標	④	高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当への相談件数	件	14,069	18,000	21,000	23,000	23,500	24,000	24,000	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	福祉包括化推進事業の事例検討件数	件	11	40	40	40	40	40	40	継続	3-1-2重層的・包括的なケア基盤の充実
	成果指標	②	高齢者総合相談センターの認知度	%	54.1	57.0	60.0	63.0	65.0	66.0	67.0	継続	3-1-2重層的・包括的なケア基盤の充実
	活動指標	③	福祉包括化推進部会の実施回数	回	10	12	12	12	12	12	12	新規	
	活動指標	④	高齢者総合相談センターの相談件数	件	44,006	46,000	48,000	50,000	50,500	51,000	51,500	新規	

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)	出典	
取組方針(1)	成果指標	①	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)	分野・属性を問わない区民からの、あらゆる相談に対応した件数であるため	所管課データ
	成果指標	②	「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人のつながりがある。」について肯定的な回答をする割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	基本計画改定に伴う区民意識調査
	活動指標	③	コミュニティソーシャルワーク事業の暮らしの何でも相談会の実施回数【回】	コミュニティソーシャルワーカーの活動状況を把握する指標のため	所管課データ
	活動指標	④	当該年度に高齢者総合相談センターに併設された見守り支援事業担当への相談件数	定期的な訪問活動等による相談事業も実施しており、アウトリーチの状況を測る指標のため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	福祉包括化推進部会における支援方針検討会議での事例検討件数【件】	分野横断的な組織において、支援方針を作成したという成果を図る指標であるため	所管課データ
	成果指標	②	65歳以上で要介護認定を受けていない方の高齢者総合相談センターの認知度	高齢者が何かあったときに相談のできるサービスの認知度を測る指標のため	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
	活動指標	③	分野横断的な組織である福祉包括化推進部会の実施回数【件】	施策の目標である分野横断的な相談支援体制を確立するための会議体の活動指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	高齢者総合相談センターの相談件数【件】	成果指標である高齢者総合相談センターの活動をはかることに有効な指標であるため	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	・施策の進捗を図るにふさわしく、両取組方針の進捗の結果が最も広く反映されると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(1)-②	「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人のつながりがある。」について肯定的な回答をする割合【%】	



## 施策(5-2) 社会参加・つながり支援

### 目指す5年後の姿

年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが自己実現を図りながらいきいき生活し、積極的に社会参加ができる。

### 取組方針

#### 多様な社会参加の必要性

高齢者人口は、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、増加していく見込みです。社会活動に参加することは、生きがいや健康づくりにつながっていきます。また、年齢や障害の有無に関わらず、自分らしく、安心して充実した生活ができるよう、社会参加の機会が求められています。

年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もがいきいきと生活し、社会参加できる環境整備が必要です。

#### 孤独・孤立に起因する社会問題

社会全体のつながりが希薄化している中、自殺、虐待、DV、ひきこもり、不登校、いじめ、ごみ屋敷など、孤独・孤立に起因する社会問題が深刻化しています。

日常から人とつながり、孤立させないことで問題の深刻化させないことが重要です。地域の中でゆるやかな人とのつながりや居場所づくりをあらゆる分野で推進する必要があります。

#### 多様な社会参加の促進

- 高齢者クラブを始めとした地域のつながり、興味関心に応じて参加ができる**住民主体の「通いの場」**の活動を促進していきます。また、介護予防事業を通じて、高齢者が**気軽に社会活動に参加**できる機会を提供します。
- これまで本区が推進してきた**「文化を基軸としたまちづくり」**を最大限に活かし、障害のある方もない方も文化活動、スポーツ活動、福祉関連イベントを積極的に参加できるような環境整備を進めていきます。

イメージ又は画像

#### 孤独・孤立を生まない仕組みづくり

- 孤独や孤立は誰にでも起こりうることであり、すべての人が**社会とつながりを持てるよう、居場所づくり**をはじめ、アウトリーチを含む相談支援体制の連携強化など、多面的な取り組みを進めます。
- 信頼できる誰かとつながれる、SOSの声をあげやすい【環境づくり】【居場所づくり】を推進します。
- 地域や地域の社会資源、民間企業、行政の各相談支援機関が**つながることで、【早期相談へのつながり】や【切れ目のない支援】**を実現します。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながら、いきいきとした生活を送っていると回答した人の割合	14.0%	20.0%

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援の相談内容「居場所・社会との関わり」が相談全体に占める割合	24.4%	18.0%

# 指標設定チェックシート

施策名	5-2	社会参加・つながり支援
部課名	福祉部 高齢者福祉課 障害者福祉課 自立促進担当課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点		
年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが自己実現を図りながらいきいき生活し、積極的に社会参加できる。	(1) ○高齢者クラブを始めとした地縁によるつながり、興味関心に応じて参加ができる住民主体の「通いの場」の活動を促進していきます。また、介護予防事業を通じて、高齢者が気軽に参加できる機会を提供します。  ○これまで本区が推進してきた「文化を基軸としたまちづくり」を最大限に活かし、文化活動、スポーツ活動、福祉関連イベントを積極的に参加できるような環境整備を進めていきます。	①	高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながら、いきいきとした生活を送っていると思っていると回答した人の割合【%】	③	介護予防センターへの来館者数【人】	・通いの場の活動内容が多様か ・介護予防事業を通じて、外出や社会参加への意欲が高まった事例
		②	文化芸術活動(鑑賞、創作、体験など)に取り組んでいる割合【%】	④	障害者美術展「ときめき想造展」出展数【点】	
	(2) ○ 孤独や孤立は誰にでも起こりうることであり、すべての人が社会とつながりを持てるよう、居場所づくりをはじめ、アウトリーチを含む相談支援体制の連携強化など、多面的な取り組みを進めます。 ○ 信頼できる誰かとつながれる、SOSの声をあげやすい環境づくり【居場所づくり】を推進します。 ○ 地域や地域の社会資源、民間企業、行政の各相談支援機関がつながることで、【早期相談へのつながり】や【切れ目のない支援】を実現します。	①	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援の相談内容『居場所・社会との関わり』が相談全体に占める割合【%】	③	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	・他者との交流の質や内容
		②	友人・知人と会う頻度がほとんどない方の割合【%】	④	高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当への相談件数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値				
取組方針(1)	成果指標	①	高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながら、いきいきとした生活を送っていると思っている割合	%	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	新規	
	成果指標	②	文化芸術活動(鑑賞、創作、体験など)に取り組んでいる割合	%	16.2	16.2	17.2	17.2	17.2	18.2	18.2	新規	
	活動指標	③	介護予防センターへの来館者数	人	37,809	39,000	39,000	40,000	40,500	41,000	41,500	新規	
	活動指標	④	障害者美術展「ときめき想造展」出展数	点	85	89	95	99	103	108	113	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援の相談内容『居場所・社会との関わり』が相談全体に占める割合	%	24.4	23.0	22.0	21.0	20.0	19.0	18.0	新規	
	成果指標	②	友人・知人と会う頻度がほとんどない方の割合	%	13.4	13.0	12.5	12.0	11.5	11.0	10.5	新規	
	活動指標	③	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)	回	10,158	11,500	12,400	13,300	14,200	15,100	16,000	新規	
	活動指標	④	高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当への相談件数	件	23,473	23,600	23,800	24,000	24,000	24,000	24,000	新規	

指標	指標の算出方法			指標の設定理由(施策目標との関係)			出典
取組方針(1)	成果指標	①	高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながら、いきいきとした生活を送っている設問の内、「どちらかというと思う」の割合	高齢者が「通いの場」を通して社会参画しているかの指標のため			区民意識調査
	成果指標	②	文化芸術活動(鑑賞、創作、体験など)に取り組んでいる割合	社会参加のきっかけとなる文化活動の取り組みが確認できる指標であるため			豊島区障害者等実態・意向調査
	活動指標	③	通いの場や住民主体の活動への専門職による支援回数	社会参加、運動、栄養の複数の要素が組み込まれた通いの場の構築に資する取組を表す指標のため			所管課データ
	活動指標	④	障害者美術展「ときめき想造展」出展数	美術展の出展数が社会参加に繋がる指標であるため			所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援の相談内容『居場所・社会との関わり』が相談全体に占める割合	居場所求める人や社会との関わりが希薄な人は孤独や孤立を抱えている状態にあると考えられるため			コミュニティソーシャルワーク事業実績報告
	成果指標	②	65歳以上で要介護認定を受けていない方のうち、友人・知人と会う頻度が「ほとんどない」と回答した割合	居場所づくり等の効果と関連する指標のため			介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
	活動指標	③	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)	コミュニティソーシャルワーカーのアウトリーチ等の活動により、人とのつながりが生まれるため			コミュニティソーシャルワーク事業実績報告
	活動指標	④	当該年度に高齢者総合相談センターに併設された見守り支援事業担当への相談件数	定期的な訪問活動等による相談事業も実施しており、アウトリーチの状況を測る指標のため			所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながら、いきいきとした生活を送っていると思っている割合	・区民意識も含めて事業効果を表す指標であるから ・居場所求める人や社会との関わりが希薄な人は孤独や孤立を抱えている状態にあると考えられるため
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援の相談内容『居場所・社会との関わり』が相談全体に占める割合	



## 施策(5-3) ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進

### 目指す5年後の姿

地域で支え合うという地域福祉が浸透し、相互理解と支え合いに基づくソーシャルインクルージョンを実現している。

### 取組方針

#### 少子高齢化による担い手の減少

少子高齢化により、介護の担い手が減少しているとともに、福祉人材の確保が困難になっています。  
 フォーマルサービスだけでなく、支え合う地域づくりを促進していく必要があります。

#### 地域における新たな支え合い活動の促進と担い手の養成

- 全世代が集う区民ひろばにコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、地域のネットワークの構築、社会資源の活性化を図り、**複雑化した課題に対応**していきます。
- 興味関心に応じて、介護等の知識を身に着ける機会を提供することで、**地域で様々な関わり方で活躍できる**インフォーマルな担い手の育成に取り組んでいきます。

イメージ又は画像

#### 支え合いの希薄化

核家族化や価値観の多様化により、地域で相互に支え合う意識が希薄化しているとともに、単身世帯の高齢者も増加しています。  
 地域で支え合うまちづくりの推進が求められています。

#### 様々な支援を必要とする方やその家族に対する理解の促進

- 声かけや手助け、疑似体験など、障害者に対する簡単なサポート方法を学べる区民向け講座(障害者サポート講座)を区民ひろばや企業・学校等で開催し、障害者への理解促進及び交流を図ります。
- 認知症高齢者に対する地域の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の開催により、見守り支援を行う認知症サポーターを養成し、**民間と協働しながら**認知症カフェを開催するなど、認知症に優しいまちづくりに取り組みます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

松本1	成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)	成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
	コミュニティソーシャルワーク事業の地域団体等支援・連携件数【件】	2,777	3,300	地域の中で、高齢者や障害者等を見守り、支え合うような人と人とのつながりがあると答えた区民の割合【%】	23.6	29.6

## 指標設定チェックシート

施策名	5-3	ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進
部課名	福祉部 福祉総務課 高齢者福祉課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点		
地域で支え合うという地域福祉が浸透し、相互理解と支え合いに基づくソーシャルインクルージョンを実現する。	(1) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全世代が集う地域区民ひろばにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域のネットワークの構築、社会資源の活性化を図り、複雑化した課題に対応していきます。</li> <li>○ 興味関心に応じて、介護等の知識を身につける機会を提供することで、地域で様々な関わり方で活躍できるインフォーマルな担い手の育成に取り組んでいきます。</li> </ul>	①	コミュニティソーシャルワーク事業の地域団体等支援・連携件数【件】	③	「ぷらっと」の開催回数	地域での支え合いに関する意識醸成が図られたか
		②	地域資源情報の把握数【件】	④	ささえあいの仕組み作り協議会開催数	
	(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 声かけや手助け、疑似体験など、障害者に対する簡単なサポート方法を学べる区民向け講座(障害者サポート講座)を区民ひろばや企業・学校等で開催し、障害者への理解促進及び交流を図ります。</li> <li>○ 認知症高齢者に対する地域の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の開催により、見守り支援を行う認知症サポーターを養成し、認知症カフェを開催するなど、認知症に優しいまちづくりに取り組みます。</li> </ul>	①	地域の中で、高齢者や障害者等を見守り、支え合うような人と人とのつながりがあると答えた区民の割合【%】	③	認知症サポーター養成累計人数【人】	区民だけでなく、社会全体で高齢者や障害者等への理解促進が図れたか
		②	障害者サポート講座、発達障害講座等累計人数【人】	④	障害者サポート講座、発達障害講座等開催回数【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名			
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	コミュニティソーシャルワーク事業の地域団体等支援・連携件数	件	2,777	2,800	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300	新規	
	成果指標	②	地域資源情報の把握数	件	905	940	980	1,000	1,050	1,100	1,150	新規	
	活動指標	③	「ぶらっと」の開催回数	回	34	48	48	48	48	48	48	新規	
	活動指標	④	ささえあいの仕組み作り協議会開催数	回	28	31	34	37	40	43	46	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	地域の中で、高齢者や障害者等を見守り、支え合うような人と人とのつながりがあると答えた区民の割合	%	23.6	24.6	25.6	26.6	27.6	28.6	29.6	新規	
	成果指標	②	障害者サポート講座、発達障害講座等累計人数	人	2,174	2,414	2,714	3,014	3,314	3,614	3,914	継続	3-1-1福祉コミュニティの形成
	活動指標	③	認知症サポーター養成累計人数(累計)	人	18,003	18,200	18,400	18,600	18,800	19,000	19,200	継続	3-1-1福祉コミュニティの形成
	活動指標	④	障害者サポート講座、発達障害講座等開催回数	回	4	4	4	5	5	5	6	新規	

指標	指標の算出方法			指標の設定理由(施策目標との関係)			出典
取組方針(1)	成果指標	①	コミュニティソーシャルワーカーが対応する地域団体等への支援、団体との連携の件数	コミュニティソーシャルワーカーの活動状況を把握する指標のため			所管課データ
	成果指標	②	生活支援体制整備事業にて把握した地域資源情報数	地域資源(社会資源)を活性化させていくための基礎となる情報量を表す指標のため			所管課データ
	活動指標	③	地域住民や活動者、ボランティア団体、企業、NPO等、地域のさまざまな人達が気軽に自分の活動や意見を話し、お互いを知り、つながる場「ぶらっと」の年間開催回数。	コミュニティソーシャルワーカーの活動状況を把握する指標のため			所管課データ
	活動指標	④	ささえあいの仕組み作り協議会を開催した回数	官民連携により、地域課題の共有、解決に向けて協議した量を表す指標のため			所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	地域の中で、高齢者や障害者等を見守り、支え合うような人と人とのつながりがあると答えた区民の割合	困っている近所の高齢者等に対して、地域の中で、ともに支え合うという意識の醸成度合いを示す指標となるため			協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	障害者サポート講座や発達障害講座等の障害者理解促進のための講座に参加した累計の人数	参加者の増加は、区民の障害者に対する関心の高さや理解を示す指標になるため			所管課データ
	活動指標	③	認知症サポーター養成講座に参加した累計の人数	認知症を理解・応援する人の増加が、支え合いの充実度を示す指標であるため			所管課データ
	活動指標	④	障害者サポート講座や発達障害講座等を開催した回数	障害者サポート講座の開催により、障害者等の理解促進やサポート方法を学ぶための機会を示す指標になるため			所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	コミュニティソーシャルワーカーが対応する地域団体等への支援、団体との連携の件数	・共生社会の実現を進める指標として、障害者等への理解や意識の高さを示す指標であるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-②	地域の中で、高齢者や障害者等を見守り、支え合うような人と人とのつながりがあると答えた区民の割合	



## 施策(5-4) 自立生活支援の充実

### 目指す5年後の姿

すべての区民がそれぞれの状況や能力に応じ、必要な支援を受けることにより健康で自立した地域生活を営める。

### 取組方針

#### 複合的な課題に対する生活支援

自立生活支援が必要な方は、制度の狭間の課題や複雑化・複合化した課題を抱えています。従来の高齢や障害、子ども、生活困窮といった属性ごとの支援のみでは解決が困難な事例が見受けられます。

様々な個別的な課題に対する支援とともに、乳幼児から高齢者までのすべてのライフステージを通じて切れ目のない総合的な支援の推進が求められています。

#### 複合的な課題に対する就労支援

年齢や障害、社会経験の不足だけでない複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由により単なる就職あっせんだけでは就労が難しい方がいます。

直ちに就労することや就労の継続が難しい方などの就労困難者への丁寧な支援が求められています。

#### 様々な困難を抱える方に対する生活支援の推進

- 各専門相談機関の対応力を強化するとともに、より身近な地域の相談窓口の充実を図ることで、属性に関わらずすべての区民が包括的な支援を受けられることができる環境づくりを推進します。
- 単独の組織では対応が困難な複雑化・複合化した課題を整理し、相談支援機関が連携・協働してライフステージを通じて切れ目のない支援を行います。

イメージ又は画像

#### 様々な困難を抱える方に対する就労支援の推進

- 個々の課題に応じた支援プランを作成し、関係機関と連携したチーム支援など対象者に寄り添った丁寧な支援を行います。また、配慮を必要とする対象者の受け入れが可能な企業との連携を図ります。
- 障害者の雇用の安定を実現するため、多様な就労機会の確保や障害特性に配慮した就労相談・生活相談等に加え、関係機関と連携し、身近な地域において、一般就労機会の拡大、自立と社会参加の一層の促進を図ります。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
高齢者や障害者、生活困窮者等が、必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができる	19.6%	30.0%

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合(%)	69.4	80.0

## 指標設定チェックシート

施策名	5-4	自立生活支援の充実
部課名	福祉部	福祉総務課 自立促進担当課 高齢者福祉課 障害福祉課 生活福祉課 西部生活福祉課

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価	
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点	
すべての区民がそれぞれの状況や能力に応じ、必要な支援を受けることにより健康で自立した地域生活を営める。	(1) ○ 各専門相談機関の対応力を強化するとともに、より身近な地域の相談窓口の充実を図ることで、属性に関わらずすべての区民が包括的な支援を受けることができる環境づくりを推進します。 ○ 単独の組織では対応が困難な複雑化・複合化した課題を整理し、相談支援機関が連携・協働してライフステージを通じて切れ目のない支援を行います。	①	何かあったときの相談先に「そのような人はいない」と回答した人の割合	③	暮らし・しごと相談センターにおける利用申込者数(人)  ・相談機関の対応力の強化、相談の窓口の充実が包括的な支援を受けられることにつながったかどうか ・専門機関の対応力が強化されたかどうかは相談件数では測れない
		②	「高齢者や障害者、生活困窮者等が、必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができる」と回答した人の割合	④	高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)における相談件数
	(2) ○ 個々の課題に応じた支援プランを作成し、関係機関と連携したチーム支援など対象者に寄り添った丁寧な支援を行います。また、配慮を必要とする対象者の受け入れが可能な企業との連携を図ります。 ○ 障害者の雇用の安定を実現するため、多様な就労機会の確保や障害特性に配慮した就労相談・生活相談等に加え、関係機関と連携し、身近な地域において、一般就労機会の拡大、自立と社会参加の一層の促進を図ります。	①	暮らし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合(%)	③	暮らし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援プラン数(件)  ・就職率や支援プラン数だけでは、どれだけ丁寧な支援を行ったかは測れない ・地域で自立した生活を行っている方は、相談を行わない傾向があるため、数値が多いから自立生活が充実しているとは捉えられない
		②	豊島区障害者就労支援センターにおける障害者就労支援事業利用者のうち、就労継続をしている人の割合(%)	④	豊島区障害者就労支援センターにおける、障害者就労事業の件数(件)

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値			
取組方針(1)	成果指標	① 何かあったときの相談先に「そのような人はいない」と回答した人の割合	%	44.1	43.0	42.0	41.0	40.0	39.0	38.0	継続	3-2-1日常生活への支援
	成果指標	② 「高齢者や障害者、生活困窮者等が、必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができる」と回答した人	%	19.6	21.2	22.8	24.4	26.0	27.6	30.0	新規	
	活動指標	③ 暮らし・しごと相談センターにおける利用申込者数	人	689	700	710	720	730	740	750	継続	3-2-1日常生活への支援
	活動指標	④ 高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)における相談件数	件	44,006	46,000	48,000	50,000	50,500	51,000	51,500	新規	
取組方針(2)	成果指標	① 暮らし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合	%	69.4	70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0	新規	
	成果指標	② 豊島区障害者就労支援センターにおける障害者就労支援事業利用者のうち、就労継続をしている人の割合	%	31.3	32.1	32.2	32.3	32.4	32.5	32.6	新規	
	活動指標	③ 暮らし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援プラン数	件	84	90	90	95	95	95	100	新規	
	活動指標	④ 障害者就労支援事業の件数	件	10,551	10,691	10,833	10,977	11,122	11,269	11,418	継続	3-2-2就労支援の強化

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)			出典
取組方針(1)	成果指標	① 65歳以上で要介護認定を受けていない方のうち、何かあったときの相談先に「そのような人はいない」と回答した人の割合	専門相談窓口の認知度や身近に相談できる人がいるかを把握する指標のため			介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
	成果指標	② 「豊島区 協働のまちづくりに関する区民意識調査」より引用	困難を抱える人が必要な支援をうけて、地域で自立した生活を送っているかを確認できる指標のため			協働のまちづくりに関する区民意識調査
	活動指標	③ 暮らし・しごと相談センターにおける利用申込者数	困難を抱える人から生活に関する様々な相談をうけ、必要な支援につなげるとともに、必要に応じて他機関の支援につなげているため			暮らし・しごと相談支援センター実績
	活動指標	④ 8圏域の高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)における相談件数の合計	高齢者とその家族から様々な相談をうけ、地域で自立して生活を営めるよう多様なサービスを提供するとともに、必要に応じて他機関の支援につなげているため			所管課データ
取組方針(2)	成果指標	① 暮らし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合	すぐの就労が難しい人や就労に関して配慮を必要とする人の支援として就労準備支援を実施しているため			暮らし・しごと相談支援センター実績
	成果指標	② 豊島区障害者就労支援センターにおける障害者就労支援事業利用者のうち、就労継続をしている人	課題を抱える対象者が定着した就労をすることで、社会参加をしながら自立した生活をしているのかを図る指標であるため			区市町村障害者就労支援事業実績報告書
	活動指標	③ 暮らし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援プラン数	すぐの就労が難しい人や就労に関して配慮を必要とする人の支援として就労準備支援を実施しているため			暮らし・しごと相談支援センター実績
	活動指標	④ 障害者就労支援事業の件数	障害者就労支援施策として、事業を実施した件数を数値化することで成果を図る指標であるため			区市町村障害者就労支援事業実績報告書

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-2	[高齢者や障害者、生活困窮者等が、必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができる]と回答した人の割合	・困難を抱えるひとが必要な支援をうけて、地域で自立した生活を送っているかを確認できる指標のため
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-1	暮らし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合	・課題を抱える対象者の社会参加を含む就職率を図る指標であるため



## 施策(5-5) 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

### 目指す5年後の姿

- 福祉サービスの利用者が良質なサービスを安心して受けることができる。
- 区民一人ひとりの尊厳が守られるよう権利擁護支援や虐待防止の体制が整備され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる。

### 取組方針

#### サービスの質の向上・人材確保

福祉サービスを必要とする方が増加傾向にある中、良質で適切なサービスを提供することが求められています。また、労働人口の減少が進むことで、福祉人材の不足が見込まれています。

給付の適正化を図りつつ、サービス提供者の知識向上、福祉人材の安定的な確保・定着に向けた取り組みが必要です。

#### 良質な福祉サービスの提供

- 福祉サービス事業者に対し、計画的な指導を実施することで給付の適正化を図るとともに、適切な支援を行います。
- サービス提供者の資質向上に向けた多様な研修の実施や資格取得費用助成等の支援を充実させます。
- 「としま福祉事業協同組合」をはじめ、事業所と連携した就職相談会の実施のほか、福祉人材の確保及び定着に向けた取り組みを充実させ、質の高いサービスが提供できるよう、事業所を支援します。

イメージ又は画像

#### 権利擁護支援・虐待防止の必要性

認知症や障害等により判断能力が十分でない方の権利を守る仕組みが今後ますます重要となっています。相談体制の充実、区民後見人の育成・活躍支援など、支援体制の充実が必要です。

高齢者や障害者への虐待防止に向けては、予防、早期発見・早期対応が重要です。一方、近年では専門機関等との連携が必要な困難事例が増加しています。

#### 権利擁護支援と虐待防止の推進

- 成年後見制度を含む権利擁護支援の普及・啓発、相談支援体制の充実、区民後見人の育成・活躍支援、専門職や関係機関、地域の多様な主体との連携に取り組み、区民一人ひとりの権利擁護を推進します。
- 高齢者や障害者に対する虐待を防止するため、相談支援体制の充実、地域における見守り活動の促進、福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)等の専門員、精神科医・弁護士等の専門職との連携強化を図ります。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
「高齢者や障害者に対し、質の高い福祉サービスが提供されている」にどちらかというと思うと回答する割合【%】	調査中	調査中

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
成年後見制度の利用者数【人】 ※東京家庭裁判所の統計に基づく概数	580	640

## 指標設定チェックシート

施策名	5-5	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進
部課名	福祉部	福祉総務課 自立促進担当課 高齢者福祉課 障害福祉課 介護保険課

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
<p>①福祉サービスの利用者が良質なサービスを安心して受けることができる。</p> <p>②区民一人ひとりの尊厳が守られるよう権利擁護・虐待防止の体制が整備され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち。</p>	<p>(1) ○福祉サービス事業者に対し、計画的な指導を実施することで給付の適正化を図るとともに、適切な支援を行います。</p> <p>○サービス提供者の資質向上に向けた多様な研修の実施や資格取得費用助成等の支援を充実させます。</p> <p>○「としま福祉事業協同組合」をはじめ、事業所と連携した就職相談会の実施のほか、福祉人材の確保及び定着に向けた取り組みを充実させ、質の高いサービスが提供できるよう、事業所を支援します。</p>	① 「高齢者や障害者に対し、質の高い福祉サービスが提供されている」に対しどちらかというと思うと回答した割合【%】	③ 介護職員の資格取得費用助成件数【件】	<p>指導を受けた事業所が、より良いサービスの提供ができるようになっているか。</p> <p>事業所で働く職員の知識が向上し、サービスの質の向上につながっているか。</p> <p>助成制度を利用することで、福祉人材の採用や定着が進んだか。</p>
		② 障害福祉サービス等指摘事項改善件数【件】	④ 介護事業所運営指導、障害福祉サービス事業者指導検査 実施回数件数【回】	
	<p>(2) ○成年後見制度を含む権利擁護支援の普及・啓発、相談支援体制の充実、区民後見人の育成・活躍支援、専門職や関係機関、地域の多様な主体との連携に取り組み、区民一人ひとりの権利擁護を推進します。</p> <p>○高齢者や障害者に対する虐待を防止するため、相談支援体制の充実、地域における見守り活動の促進、権利擁護支援室「サポートとしま」、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）等の専門員、精神科医・弁護士等の専門職との連携強化を図ります。</p>	① 成年後見制度の利用者数【人】 ※東京家庭裁判所の統計に基づく概数	③ 福祉サービスの利用や成年後見制度に関する相談数【件】 (福祉サービス権利擁護支援室サポートとしま受付分)	<p>○サポートとしまへの相談が成年後見制度の利用に寄与したかどうか。</p>
		② 虐待されたことがあると回答している障害者の割合【%】	④ 障害者虐待防止対策講演会の年間参加者数【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値	
取組方針(1)	成果指標	① 「高齢者や障害者に対し、質の高い福祉サービスが提供されている」に対しどちらかというと思うと回答した割合	%							新規		
	成果指標	② 障害福祉サービス等指摘事項改善件数	件	96	104	104	117	117	130	130	新規	
	活動指標	③ 介護職員の資格取得費用助成件数	件	34	40	45	50	55	60	63	新規	
	活動指標	④ 介護事業所運営指導、障害福祉サービス事業者指導検査 実施回数	回	73	80	80	85	85	90	90	継続	3-1-3福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進(障害のみ)
取組方針(2)	成果指標	① 成年後見制度の利用者数 ※東京家庭裁判所の統計に基づく概数	人	580	590	600	610	620	630	640	新規	
	成果指標	② 虐待されたことがあると回答している障害者の割合	%	17.7	17.7	15.9	15.9	15.9	14.3	14.3	新規	
	活動指標	③ 福祉サービスの利用や成年後見制度に関する相談(福祉サービス権利擁護支援室サポートとしま受付分)	件	4,539	4,600	4,700	4,800	4,900	5,000	5,100	新規	
	活動指標	④ 障害者虐待防止対策講演会の年間参加者数	人	27	28	31	33	34	36	38	新規	

指標	指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標 ① 「高齢者や障害者に対し、質の高い福祉サービスが提供されている」に対しどちらかというと思うと回答した割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する 区民意識調査
	成果指標 ② 障害福祉サービス等指摘事項改善件数	指導の結果、障害福祉サービスの質の改善を図った結果の指標であるため	所管課データ
	活動指標 ③ 介護職員の資格取得費用助成件数	介護人材の資格取得を助成し、質を向上させるための活動指標であるため	所管課データ
	活動指標 ④ 介護事業所運営指導、障害福祉サービス事業者指導検査 実施回数	適正化を図るための指導を行う活動指標であるため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標 ① 年末時点で東京家裁が管理している本人数を集計したもの。(東京家裁の統計に基づく概数)	成年後見制度の普及度合いを測る指標であるため。	東京家裁「区市町村別成年後見制度の利用者数(東京都)」
	成果指標 ② 虐待されたことがあると回答している障害者の割合	虐待を受けたことがあると感じた障害者の割合を示す指標であるため	豊島区障害者等実態・意向調査
	活動指標 ③ 福祉サービス権利擁護支援室サポートとしまが受けた福祉サービスの利用や成年後見制度に関する相談件数	施策に対する区民の関心度を把握できる指標であるため	所管課データ(豊島区の社会福祉)
	活動指標 ④ 障害者虐待防止対策講演会の年間参加者数	障害者虐待の防止の取り組みに対する理解を示す指標であるため	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「高齢者や障害者に対し、質の高い福祉サービスが提供されている」に対しどちらかというと思うと回答した割合	・区民の意見を直接確認でき、取り組みについての成果を図るにふさわしいため ・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	成年後見制度の利用者数【人】 ※東京家庭裁判所の統計に基づく概数	

## 施策(5-6) 福祉のまちづくりの推進

### 目指す5年後の姿

誰もが気軽に外出したいと思えるよう、施設等の環境整備とところのバリアフリーの理解促進に努めるとともに、誰もがいつでも必要な情報にたどりつける情報バリアフリー環境が構築されている。

### 取組方針

#### 総合的なバリアフリー化の必要性

少子高齢化や多国籍化が進み、子どもから高齢者まで、誰もが住みやすい社会を形成するにはハード・ソフトの両面からバリアフリーを進めることが求められています。

建築物や公共施設、歩道、公園等のバリアフリー化を一体的に進めるとともに、ところのバリアフリーの理解促進など、福祉のまちづくりを総合的に推進することが必要です。

#### まちのバリアフリー化の推進

- ユニバーサルデザインに配慮した施設等の整備や、移動等に困難を有する人の視点や意見を反映させられるよう、区民、国、都、交通機関各事業者、百貨店事業者等と連携し、一体となって、福祉のまちづくりを進めていきます。
- 障害等の当事者の声に基づくバリアフリーの取り組みを進めることで、誰もが安心して外出できる環境づくりを推進していきます。

イメージ又は画像

#### デジタルデバイドの解消

情報を得ることが困難な人として、高齢者、障害者、外国人などが挙げられ、区内の高齢者人口は増加傾向、外国人人口割合は全国的にも非常に高い水準にあります。

誰もが同一内容の情報をリアルタイムで取得できるよう、さまざまな手段による情報提供を行うとともに、円滑なコミュニケーションを図れる環境を整備する必要があります。

#### 情報アクセシビリティの向上

- 誰もがいつでも必要とする情報に簡単にたどりつけ、手軽に利用できるような、情報アクセシビリティの向上を推進していきます。
- 高齢者や障害者が、身近なデバイスであるスマートフォンを使いこなせるよう、フリーWi-Fiが整備されている区民ひろば等を活用し、使い方教室、個別相談等を実施するなど、デジタルデバイド解消の取り組みを進めます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
「日常生活を送る範囲で、まちのバリアフリーに満足している」について肯定的な回答をする割合【%】	調査中	30.0

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
日常生活において、意思疎通が困難と感じている割合【%】	12.0	10.0

# 指標設定チェックシート

施策名	5-6	福祉のまちづくりの推進
部課名	福祉部 福祉総務課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点		
<p>誰もが気軽に外出したいと思えるよう、施設等の環境整備とところのバリアフリーの理解促進に努めるとともに、誰もがいつでも必要な情報にたどりつける情報バリアフリー環境を構築する。</p>	<p>(1) ○ユニバーサルデザインに配慮した施設等の整備や、移動等に困難を有する人の視点や意見を反映させられるよう、区民、国、都、交通機関各事業者、百貨店事業者等と連携し、一体となって、福祉のまちづくりを進めていきます。 ○全ての人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続けるところのバリアフリーへの理解を促進し、共生社会の実現を目指します。</p>	①	「日常生活を送る範囲で、まちのバリアフリーに満足している」について肯定的な回答をする割合【%】	<p>③ 池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会における人的対応・ところのバリアフリー取組紹介事例数【件】</p> <p>民間事業者の所有施設のバリアフリー化の進捗具合</p>		
		②	1年以内に外出時にけがの経験がある障害者の割合【%】		④	障害者の安全対策委員会開催回数【回】
	<p>(2) ○誰もがいつでも必要とする情報に簡単にたどりつけ、手軽に利用できるような、情報アクセシビリティの向上を推進していきます。 ○高齢者や障害者が、身近なデバイスであるスマートフォンを使いこなせるよう、フリーWi-Fiが整備されている区民ひろば等を活用し、使い方教室、個別相談等の実施するなど、デジタルデバイス解消の取組を進めます。</p>	①	日常生活において、意思疎通が困難と感じている割合【%】	③	福祉のまちづくりガイドマップ掲載数【件】	<p>高齢者のスマートフォン活用への意欲の増進</p>
		②	スマートフォンの所持率	④	コミュニティソーシャルワーク事業におけるスマホ相談会の開催回数【回】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名				
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	「日常生活を送る範囲で、まちのバリアフリーに満足している」について肯定的な回答をする割合	%	—	22.0	23.5	25.0	26.5	28.0	30.0	新規		
	成果指標	②	1年以内に、外出時にけがの経験がある障害者の割合	%	12.1	12.1	11.1	11.1	11.1	10.1	10.1	新規		
	活動指標	③	池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会における人的対応・こころのバリアフリー取組紹介事例数	件	27	27	27	27	27	27	27	27	新規	
	活動指標	④	障害者の安全対策委員会開催回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	日常生活において、意思疎通が困難と感じている割合	%	12.0	12.0	11.0	11.0	11.0	10.0	10.0	10.0	新規	
	成果指標	②	スマートフォンの所持率	%	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	80.5	81	81	新規	
	活動指標	③	福祉のまちづくりガイドマップ掲載数	件	—	450	475	500	525	550	575	575	新規	
	活動指標	④	コミュニティソーシャルワーク事業におけるスマホ相談会開催回数	回	11	11	11	11	11	11	11	11	11	新規

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)	出典	
取組方針(1)	成果指標	①	「日常生活を送る範囲で、まちのバリアフリーに満足している」について肯定的な回答をする割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	基本計画改定に伴う区民意識調査
	成果指標	②	1年以内に、外出時にけがの経験がある障害者の割合	まちのバリアフリー化と障害者のけがの割合は、直接関連する指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会における人的対応・こころのバリアフリー取組紹介事例数【件】	区および関係機関が施策目標を進める活動の指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	障害者の安全対策委員会開催回数	障害当事者の意見を反映することが、施策目標に対する成果を向上させる指標となるため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	日常生活において、意思疎通が困難と感じている割合【%】	障害者が情報を取得できるかを表す指標のため	豊島区障害者等実態・意向調査
	成果指標	②	65歳以上で要介護認定を受けていない方のスマートフォンの所持率【%】	デジタル機器により情報を取得できるかを表す指標のため	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書
	活動指標	③	豊島区ホームページ上に掲載する「福祉のまちづくりガイドマップ」(バリアフリーマップ)に掲載する施設数【件】	掲載件数が増加することが、情報のデジタル化の一助となる指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	コミュニティソーシャルワーク事業におけるスマホ相談会の開催回数【回】	デジタルデバイドの解消に向けた活動の指標となるため	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)ー①	「日常生活を送る範囲で、まちのバリアフリーに満足している」について肯定的な回答をする割合【%】	・両指標を記載することによって、区民がバリアフリー化に満足しているかの視点とバリアフリー化を必要とする方が実際にどのように感じているかの視点をもって成果を表すことができるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)ー①	日常生活において、意思疎通が困難と感じている割合【%】	



## 施策(6-1) 健康に関する気づきの推進

目指す5年後の姿 ○すべての区民がともに支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

### 取組方針

#### がん死亡者減少と禁煙率向上

がんが日本人死亡原因の第1位です。  
がん早期発見に資するがん検診は、50代までの壮年層において受診率が低調です。  
子どものための禁煙外来治療費助成事業を実施しています。  
申請者が数名程度で推移しています。

#### がん検診受診率向上と受動喫煙のない環境づくりの実現

- 健康に関する気づきとして、すべての健康診査、がん検診が無料で受診できることをアピールします。
- 定期的ながん検診の受診勧奨のため、5がん検診のチケット一斉発送を継続します。
- 壮年層の受診率向上に向けた新たな勧奨方法を検討します。
- 助成対象者を妊婦や子どもと同居している方に限定せず、20歳以上の喫煙者とする事で区民の健康増進を図ります。

イメージ又は画像

#### 生活習慣病の予防と重症化予防

健康診査を受けていない理由は「忙しいので受診出来ない、または時間が合わないから」が第1位です。  
健康診査の受診率が50%に満たず、壮年層において受診率が特に低調です。  
週2回以上運動習慣がある区民は43.4%です。  
としま健康チャレンジ！マイレージカード発行枚数が、年々増加しています。

#### 生活習慣病に対する早期の気づきの実現

- 特定健診等が、区内160以上の医療機関で無料で受診でき、定期的な健康チェックに役立つことをアピールします。
- 忙しい壮年層への受診勧奨として、平日夜間や土日、休日でも健診を受診できる医療機関があることを周知します。
- 社会生活機能の維持・向上のため、自ら健康状態を認識し、行動変容に結び付けられるような事業を展開します。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種健診が受けやすい環境にある」と思う区民の割合【%】	55.3	62.0

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
特定健診受診率【%】	35.0	42.0

# 指標設定チェックシート

施策名	6-1	健康に関する気づきの推進
部課名	健康部 地域保健課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない/ 数値化できない評価の視点		
すべての区民がともに支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現	(1) がん検診受診率向上と受動喫煙のない環境づくりの実現 ○世代に応じた情報提供を工夫し、がん検診・特定健診の有益性の啓発に加えて、費用負担が無いことについても知識の充足を図ります。 ○誰もが日常的に健康的な生活習慣を取り入れやすい社会環境を整え、生活習慣病の予防と改善を図ります。	①	「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」と思う区民の割合	③	(壮年期の)がん検診受診率増加  区全体として健康的な生活習慣を重視する文化や意識がどれだけ高まったかの質的評価	
		②	住民の健康的な生活習慣(健康的な食事など)の実践率の増加	④		「健康チャレンジポイントを付与する講座開催」に関する他課/他Gからの申請件数
	(2) 生活習慣病に対する早期の気づきの実現 ○社会生活機能の維持・向上のため、対象者が自らの健康状態を認識し、行動変容に結び付けられるような事業を展開します。 ○生活習慣病の発症予防・重症化予防の危険因子の保有状況により対象者を階層化し、6か月間保健指導を実施します。	①	「週2回以上運動している」人の割合	③	特定健診受診率	健康寿命の延伸や疾病の発症・重症化予防が、対象者の生活満足度や幸福感に与える影響
		②	糖尿病高リスクグループの保健指導申込割合	④	糖尿病の重症化率の減少(HbA1c値)	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」と思う区民の割合	%	55.3	59.5	60.0	60.5	61.0	61.5	62.0	継続	3-3-1がん・生活習慣病対策等の推進
	成果指標	②	「週3回以上朝食を抜く」人の割合	%	男性:18.6% 女性:13.2%	男性:18.5% 女性:13.0%	男性:18.0% 女性:12.5%	男性:17.5% 女性:12.0%	男性:17.0% 女性:11.5%	男性:16.5% 女性:11.0%	男性:16.0% 女性:10.5%	新規	
	活動指標	③	(壮年期の)がん検診受診率増加	%	22.5	23.1	23.8	23.9	24.0	24.1	24.2	継続	3-3-1がん・生活習慣病対策等の推進
	活動指標	④	「健康チャレンジポイントを付与する講座開催」に関する、他課/他Gからの申請件数	G	7	8	8	9	9	10	10	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	「週2回以上運動している」人の割合	%	43.4	43.6	43.8	44.0	44.2	44.4	44.6	新規	
	成果指標	②	糖尿病高リスクグループの保健指導申込割合	%	46.3	49.5	49.6	49.7	49.8	49.9	50.0	新規	
	活動指標	③	特定健診受診率	%	35.0	37.0	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	継続	3-3-1がん・生活習慣病対策等の推進
	活動指標	④	糖尿病予防保健指導実施者の1年間のHbA1c値改善・維持率	%	83.2	83.7	83.9	84.1	84.3	84.5	84.7	新規	

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」と思う区民の割合	全ての人々が健康に関する知識を得る機会を増やし、適切な健康行動を取れる環境改善のための、全体的な健康水準を示す指標であるため		健康に関する意識調査(R4)	
	成果指標	②	健康的な生活習慣の一つである「週3回以上朝食を抜く」人の割合	健康維持のためには健康的な生活習慣が重要であり、その中でも食事は健康に直接影響を与え、健康問題を予防する上での指標となるため		第三期データヘルス計画	
	活動指標	③	(壮年期の)がん検診受診率増加	早期発見・早期治療による死亡率の低減、医療コストの削減、そして個人の健康意識の向上を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④	「健康チャレンジポイントを付与する講座開催」に関する他課/他Gからの申請件数	健康増進プログラムの普及度を測定する指標であるため		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	「週2回以上運動している」人の割合	生活習慣の改善(危険因子の低減)および社会参加の機会を測る指標であるため		健康に関する意識調査(R4)	
	成果指標	②	糖尿病高リスクグループの保健指導申込割合	内服治療を開始している糖尿病患者の生活習慣の改善や治療継続をサポートすることで、病状の悪化や透析を防ぎ、QOLの高い生活の持続および医療コスト低減を測る指標であるため		第三期データヘルス計画	
	活動指標	③	特定健診受診率	区民の健康意識の向上や健康行動の実施状況を測る指標であるため		豊島区の保健衛生	
	活動指標	④	糖尿病予防保健指導実施者の1年間のHbA1c値改善・維持率	健康状態の改善を図り、糖尿病重症化予防や健康寿命の延伸を目指す指標であるため		第三期データヘルス計画	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」と思う区民の割合	・健康教育や二次予防推進活動の効果を測定し、事業の有効性を確認することができると思われるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-③	特定健診受診率	・早期発見と予防による医療コストの削減効果を示し、持続可能な健康政策の実現を目指すことができるため。



## 施策(6-2) 心と体の健康づくりの推進

### 目指す5年後の姿

〇バランスの良い食生活や運動習慣などの健康的な生活習慣が定着し、女性の健康や心と体の健康への理解がすすみ、ライフステージに応じた健康づくりが充実している。

### 取組方針

#### 年代・性別の健康課題

女性特有の疾患やホルモンバランスの変化、若年層の食生活、口腔のトラブルなど、年代や性別による健康課題があります。  
20歳代～30歳代の若年女性の「やせ」、40歳代以上の「肥満」割合を減らすためには、年代や性別に応じた健康づくりや早期発見をしやすい環境づくりが必要です。

#### ライフステージに応じた健康づくり

〇女性の健康や生涯を通じた**健康づくりに関する情報発信を積極的に行ない**、健康診断や健康相談、講座開催により、ライフステージに応じた**健康づくりを支援する取り組み**を充実させます。  
〇食生活や歯と口腔の健康づくりなど、生涯を通じて必要な健康的な生活習慣を身につける取り組みをすすめ、**健康寿命の延伸**を目指していきます。

イメージ又は画像

#### メンタルヘルスの早期対応

精神疾患を抱える方が増えていて、若者のオーバードーズや自殺・うつ予防など、心と体の健康に関する課題への正しい理解と支援が不可欠です。  
ストレスを感じている人の割合は微減、ストレスを解消している人の割合は微増していますが、心と体の健康を保つためには、さらにセルフケアや早めに相談できる体制づくりが必要となります。

#### 心と体の健康への理解促進と相談しやすい体制づくり

〇メンタルヘルスに対する正しい知識とストレス対処方法などの**セルフケアや周囲の方が見守る方法**を周知するなど、心と体の健康に対する理解の普及啓発に取り組みます。  
〇メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚に気づき、見守りができる**ゲートキーパーや心のサポーター**を養成して、自殺・うつ予防対策を進め、相談しやすい体制づくりに取り組みます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「ライフステージに合わせた、心と体の健康づくりが充実している」と思う区民の割合【%】	16.8	20.0

成果指標②	現状値 (2022年)	目標値 (2029年)
区民の健康寿命【歳】	男性 80.72 女性 82.80	男性 81.25 女性 82.93

# 指標設定チェックシート

施策名	6-2	こころと体の健康づくりの推進
部課名	健康部 健康推進課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
バランスの良い食生活や運動習慣などの健康的な生活習慣が定着し、女性の健康やこころの健康への理解がすすみ、ライフステージに応じた健康づくりが充実している	(1) ○女性の健康や生涯を通じた健康づくりに関する情報発信を積極的に行ない、健康診断や健康相談、講座開催により、ライフステージに応じた健康づくりを支援する取り組みを充実させます。 ○食生活や歯と口腔の健康づくりなど、生涯を通じて必要な健康的な生活習慣を身につける取り組みをすすめ、健康寿命の延伸を目指していきます。	① 「ライフステージに合わせた、こころと体の健康づくりが充実している」と思う区民の割合【%】	③ 女性のしなやか健康づくり事業参加人数【人】(骨太健診受診者・女性の健康相談・女性の健康教室・講座・セミナー利用者数)	・女性や若者が健康的にいきいきと生活できているか ・区民が運動や散歩を積極的に日常的な生活習慣に取り入れているか ・食生活を気にしたり、歯磨き習慣が身についているか
		② 区民の健康寿命【歳】	④ 生活習慣病予防事業参加人数【人】(生活習慣病予防健診受診者・歯科健康教育・メタボ予防教室)	
	(2) ○メンタルヘルスに対する正しい知識とストレス対処方法などのセルフケアや周囲の方が見守る方法を周知するなど、こころの健康に対する理解の普及啓発に取り組みます。 ○メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚に気づき、見守りができるゲートキーパーや心のサポーターを養成して、自殺・うつ予防対策を進め、相談しやすい体制づくりに取り組みます。	① 「ライフステージに合わせた、こころと体の健康づくりが充実している」と思う区民の割合【%】	③ こころの健康づくり事業参加人数【人】(精神保健福祉講演会・こころまつり・精神保健福祉ボランティア講座・心のサポーター養成講座、ゲートキーパー養成講座)	・ボランティアや心のサポーターが地域で活動できているか
		② 気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる区民の割合【%】	④ メンタルヘルス相談窓口リーフレットの配布数【部】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
指標名			2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029				
			単位	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	「ライフステージに合わせた、こころと体の健康づくりが充実している」と思う区民の割合	%	16.8	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	継続	3-3-2 こころと体の健康づくりの推進
	成果指標	②	区民の健康寿命(65歳健康寿命)	歳	男性80.72 女性82.80 (2022)	男性80.82 女性82.83	男性80.92 女性82.85	男性81.02 女性82.87	男性81.12 女性82.89	男性81.22 女性82.91	男性81.25 女性82.93	新規	
	活動指標	③	女性のしなやか健康づくり事業参加人数(骨太健診受診者・女性の健康相談・女性の健康教室・講座・セミナー利用者数)	人	1,206	1,220	1,235	1,250	1,265	1,280	1,300	新規	
	活動指標	④	生活習慣病予防事業参加人数(生活習慣病予防健診受診者・歯科健康教育・メタボ予防教室)	人	346	355	360	365	370	375	380	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	「ライフステージに合わせた、こころと体の健康づくりが充実している」と思う区民の割合	%	16.8	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	継続	3-3-2 こころと体の健康づくりの推進
	成果指標	②	気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる区民の割合	%	51.5	51.5	51.8	51.8	51.8	52.5	52.5	新規	
	活動指標	③	こころの健康づくり事業参加人数(精神保健福祉講演会・こころまつり・精神保健福祉ボランティア講座・心のサポーター養成講座、ゲートキーパー養成講座)	人	1,087	1,100	1,120	1,140	1,160	1,180	1,200	新規	
	活動指標	④	メンタルヘルス相談窓口リーフレットの配布数	部	34,414	34,450	34,500	34,550	34,600	34,650	34,700	新規	

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)	出典	
取組方針(1)	成果指標	①	区民意識調査において、同質問に「どちらかというと思う」と回答した区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	区民の健康寿命(65歳健康寿命「東京都保健所長会方式」65歳の方が要支援1以上の認定を受けるまでの自立期間を足した寿命)	施策によって区民の健康度がどう変化したかを把握できる指標であるため	東京都データ
	活動指標	③	女性のしなやか健康づくり事業参加人数(骨太健診受診者・女性の健康相談・女性の健康教室・講座・セミナー利用者数)	健康的な生活習慣づくりの行動をしている区民の数を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	生活習慣病予防事業参加人数(生活習慣病予防健診受診者・歯科健康教育・メタボ予防教室)	健康的な生活習慣づくりの行動をしている区民の数を示す指標であるため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	区民意識調査において、同質問に「どちらかというと思う」と回答した区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	健康に関する意識調査において、「気分が落ち込んだ時に、悩みを相談できる人や機関(窓口)がある」と回答した人の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	健康に関する意識調査
	活動指標	③	こころの健康づくり事業参加人数(精神保健福祉講演会・こころまつり・精神保健福祉ボランティア講座・心のサポーター養成講座、ゲートキーパー養成講座)	メンタルヘルスの正しい知識と理解を持つための行動をしている区民を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	メンタルヘルスに関する相談窓口を掲載しているリーフレット等の配布数	メンタルヘルスの相談窓口情報を得る機会を提供する活動量を示す指標であるため	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-① (2)-①	「ライフステージに合わせた、こころと体の健康づくりが充実している」と思う区民の割合【%】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-②	区民の健康寿命	



## 施策(6-3) 健康危機管理の強化

### 目指す5年後の姿

○感染症対策が強化され、流行状況に応じて区民、医療機関、事業者それぞれが適切な行動がとれる。  
○食中毒等に不安を感じることなく、区内飲食店を多くの人が安心して利用でき、健康で住み続けられる。

### 取組方針

#### 様々な感染症の流行の恐れ

コロナ禍以降、感染症に対する意識は高まりつつあります。流行時の基本的な対策への理解が進んだ一方で、新型コロナウイルスが5類になり、感染対策が緩和されて以降、様々な感染症の流行が見られるようになってきています。感染症流行時に迅速な対応ができるように、平常時からの備えが必要です。

#### 感染症予防およびまん延の防止

○ 感染症流行に関する的確な情報発信、感染症予防の正しい知識の普及啓発、**予防接種の推進**を行い、区民の生命及び健康を保護します。  
○ 発生時に迅速な対応ができるように、必要な資材の整備・備蓄に努めるとともに、医師会等と連携して、地域医療体制の整備、**初動対応訓練の実施**等を行い、社会生活への影響を最小限にとどめられるように対策を進めます。

イメージ又は画像

#### HACCPの取組への遅れ

法改正によりHACCPに沿った衛生管理が全ての事業者に義務化となったものの、導入できていない施設が多くあります。また、都内屈指の繁華街を抱え飲食店が多いため、食中毒リスクが高く、毎年5件程度の食中毒が発生しています。小規模な事業者が多く、HACCP導入が進んでいないため、導入支援を強化していく必要があります。

#### 飲食店等のHACCP取組支援

○小規模な事業者でもHACCPに沿った衛生管理を実施できるよう、**食品衛生管理ファイルを活用して導入と定着を支援**します。  
○食品関係施設のHACCPに沿った衛生管理の取組状況を確認するために、**各施設への監視指導を強化**します。  
○事業者に対しHACCPに沿った衛生管理に関する理解を深めるための講習会を開催します。  
※HACCPとは…食品製造・加工工程の国際的な食品衛生管理基準・安全管理基準のこと。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「感染症や食中毒等の対策が行われ、不安を感じる人が少ない」と思う区民の割合【%】	38.3	42

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
定期予防接種(A類)平均接種率【%】	89.9	93.0

## 指標設定チェックシート

施策名	6-3	健康危機管理の強化
部課名	健康部 生活衛生課、保健予防課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価	
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点	
<p>1 感染症対策が強化され、流行状況に応じて区民、医療機関、事業者それぞれが適切な行動がとれる。</p> <p>2 食中毒等に不安を感じることなく、区内飲食店を多くの人々が安心して利用でき、健康で住み続けられる。</p>	(1)	<p>① 「感染症や食中毒等の対策が行われ、不安を感じることが少ない」と思う区民の割合【%】</p>	<p>③ 感染症対策研修、訓練実施回数</p>	<p>感染症流行時に、段階に応じた対策がとれているか。感染者が安心して療養できているか。</p>	
		<p>② 定期予防接種(A類)平均接種率【%】</p>	<p>④ 各種定期接種及び任意接種の予診票・接種証明書などの電子申請件数</p>		
	(2)	<p>① 小規模な事業者でもHACCPに沿った衛生管理を実施できるよう、食品衛生管理ファイルを活用して導入と定着を支援します。食品関係施設のHACCPに沿った衛生管理の取組状況を確認するために、各施設への監視指導を強化します。事業者に対しHACCPに沿った衛生管理に関する理解を深めるための講習会を開催します。</p>	<p>① 「感染症や食中毒等の対策が行われ、不安を感じることが少ない」と思う区民の割合【%】</p>	<p>③ 講習会実施回数</p>	<p>講習会を受講した人がどの程度まで理解を深めることができたか。</p>
		<p>② 食中毒発生件数【件】</p>	<p>④ 有症苦情の処理件数【件】</p>		

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

			新基本計画期間(2025-2029)										
指標名			単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	「感染症や食中毒等に(の対策が行われ、)不安を感じる人が少ない」と思う区民の割合	%	38.3	38.0	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	継続	3-3-3健康危機管理の強化
	成果指標	②	定期予防接種(A類)平均接種率【%】	%	89.9	90.4	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	新規	
	活動指標	③	感染症対策研修、訓練実施回数	回	1	2	2	2	3	3	3	新規	
	活動指標	④	予防接種 予診票等 電子申請件数	件	0	300	390	507	659	857	1,114	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	「感染症や食中毒等に(の対策が行われ、)不安を感じる人が少ない」と思う区民の割合	%	38.3	38.0	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	継続	3-3-3健康危機管理の強化
	成果指標	②	食中毒発生件数	件	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	新規	
	活動指標	③	講習会実施回数	回	31	32	33	34	35	36	37	新規	
	活動指標	④	有症苦情の処理件数	件	63.0	46.0	45.0	44.0	43.0	42.0	41.0	新規	

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)	出典	
取組方針(1)	成果指標	①	「感染症や食中毒等に(の対策が行われ、)不安を感じる人が少ない」について「どちらかというと思う」と回答した人の割合	施策に対する区民の意識・不安の程度を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	定期予防接種(A類)平均接種率【%】	予防接種の接種状況を把握できる指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	施設職員向け研修、個人防護具の着脱・陰圧テントの立ち上げ等訓練の実施回数	正しい知識の普及啓発、初動対応訓練等の活動量を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	各種定期接種及び任意接種の予診票・接種証明書などの電子申請件数	各種申請のアクセシビリティや接種率向上の指標となるため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	「感染症や食中毒等に(の対策が行われ、)不安を感じる人が少ない」について「どちらかというと思う」と回答した人の割合	区民が健康・保健に関する生活環境について評価している指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	食中毒発生件数	飲食による衛生上の危害発生防止を評価できる指標であるため	豊島区の保健衛生
	活動指標	③	食品等事業者及び消費者を対象にした講習会の実施回数	食中毒予防に関わる理解を深める機会を提供する活動量を示す指標であるため	豊島区の保健衛生
	活動指標	④	有症苦情の処理件数	区民からの飲食を起因とする苦情を把握できる指標であるため	豊島区の保健衛生

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「感染症や食中毒等の対策が行われ、不安を感じる人が少ない」と思う区民の割合	・取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を包括的に表しているため
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-②	定期予防接種(A類)平均接種率【%】	



## 施策(6-4) 地域医療体制の充実

### 目指す5年後の姿

- 多職種連携による在宅医療提供体制により、区民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる。
- 大規模災害時においても、医療機能を確保し、医療救護活動が円滑に行われるようにする。

### 取組方針

#### 医療と介護の両ニーズの増大

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年以降、医療と介護の両方を必要とする区民の増大が見込まれます。

住み慣れた地域で自分らしく暮らすためには、訪問診療や往診だけではなく、多職種による在宅医療・介護機関の連携によるサービス提供が重要です。

#### 四師会及び地域医療機関との連携による安定した医療の提供

- 休日診療や夜間小児初期診療事業の他、かかりつけ制度の啓発と**四師会及び地域医療機関と連携を強化**し、希望する場所で適切な医療サービスを受けられる体制を構築します。さらに、**在宅医療24時間診療体制の構築**を進めます。
- 豊島区は一般診療所が多く、身近な医療機関へのアクセスが良好です。**医師及び区民に対して在宅医療の啓発を強化**し、在宅医療を望んだ区民が安心して自宅で過ごすことができるように体制を整えます。

イメージ又は画像

#### 災害時の負傷者救護の必要

令和4年5月に、東京都の首都直下地震による被害想定が見直され、区の被害想定は縮小したものの、依然として区内で約1,400名が負傷すると想定されています。

大規模災害時に医療救護活動を迅速かつ円滑に行うためには、医療従事者及び地域医療機関と連携し、継続した訓練実施及び平時からの準備が必要です。

#### 災害時にも迅速かつ適切に医療を受けられる災害医療体制の構築

- 災害発生により負傷した区民に迅速かつ適切な医療を提供するため、緊急医療救護所開設等の訓練を継続実施し、**区内病院や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会などの関係機関との連携を強化**していきます。
- 訓練等を通じて顕在化した新たな課題については、災害医療検討会議を開催し、改善策を講じることで、災害医療体制の更なる強化をしていきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられると思う」と思う区民の割合【%】	49.2%	50.4%

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
医療救護活動従事者登録数【人】	202人	230人

## 指標設定チェックシート

施策名	6-4	地域医療体制の充実
部課名	健康部 地域保健課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
<p>○多職種連携による在宅医療提供体制により、区民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる。○大規模災害時においても、医療機能を確保し、医療救護活動が円滑に行われるようにする。</p>	<p>(1) 四師会及び地域医療機関との連携による安定した医療の提供</p> <p>○休日診療や夜間小児初期診療事業の他、かかりつけ制度の啓発と四師会及び地域医療機関と連携を強化し、希望する場所で適切な医療サービスを受けられる体制を構築します。さらに、在宅医療24時間診療体制の構築を進めます。</p> <p>○豊島区は一般診療所が多く、身近な医療機関へのアクセスが良好です。医師及び区民に対して在宅医療の啓発を強化し、在宅医療を望んだ区民が安心して自宅で過ごすことができるように体制を整えます。</p>	① 「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられると思う」と思う区民の割合【%】	③ 専門職向け研修の開催回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院ではなく在宅という選択肢があると啓発することで、療養の選択肢を増やすことができたか</li> <li>・在宅医療を受けるために、かかりつけ医を持つことが大事である啓発できたか</li> <li>・研修を通じて、多職種の顔の見える関係が構築されたか</li> <li>・研修により、医療介護従事者のスキルが向上したか</li> <li>・区にある医療資源の周知啓発ができたか</li> </ul>
		② 「自宅での長期の療養生活は、実現可能だと思う」と思う区民の割合【%】	④ 区民公開講座の開催回数	
	<p>(2) 災害時にも迅速かつ適切に医療を受けられる災害医療体制の構築</p> <p>○災害発生により負傷した区民に迅速かつ適切な医療を提供するため、緊急医療救護所開設等の訓練を継続実施し、区内病院や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会などの関係機関との連携を強化していきます。</p> <p>○訓練等を通じて顕在化した新たな課題については、災害医療検討会議を開催し、改善策を講じることで、災害医療体制の更なる強化をしていきます。</p>	① 医療救護活動従事者登録数	③ 災害医療訓練実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練内容を理解し、発災時の行動に移すことができるか</li> <li>・改善点を医療救護活動マニュアル等に反映できたか</li> </ul>
		②	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			単位	新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
				2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値	
取組方針(1)	成果指標	①	「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられると思う」と思う区民の割合	%	49.2	49.4	49.6	49.8	50.0	50.2	50.4	継続	3-3-4地域医療体制の充実
	成果指標	②	「自宅での長期の療養生活は、実現可能だと思う」と思う区民の割合	%	34.0	34.2	34.3	34.5	34.7	34.8	35.0	新規	
	活動指標	③	専門職向け研修の開催回数	回	10	10	10	10	10	10	10	継続	3-3-4地域医療体制の充実
	活動指標	④	区民公開講座の開催回数	回	4	4	4	4	4	4	4	継続	3-3-4地域医療体制の充実
取組方針(2)	成果指標	①	医療救護活動従事者登録数	人	202	173	210	215	220	225	230	継続	3-3-3健康危機管理の強化
	成果指標	②											
	活動指標	③	災害医療訓練実施回数	回	4	5	5	5	5	5	5	継続	3-3-3健康危機管理の強化
	活動指標	④											

指標	指標の算出方法			指標の設定理由(施策目標との関係)			出典
取組方針(1)	成果指標	①	区民意識調査の質問に「どちらかというと思う」と回答した人の割合	区民が安心して地域医療を受けることができると感じる客観的指標であるため			協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	区民意識調査で「自宅(で長期の)療養生活を続けたいと思う」と回答した人のうち、自宅での長期の療養生活は「実現可能だと思う」と回答した区民の割合	区民が自宅で長期の療養生活が実現可能と思える程度に、在宅医療の整備が進んでいることを実感できる客観的指標であるため			健康に関する意識調査
	活動指標	③	介護支援専門員など在宅療養を担う専門職を対象とした在宅医療コーディネーター研修等の実施回数	研修開催回数は従事者のスキルアップを図る指標であるため			所管課データ
	活動指標	④	在宅療養に関する区民向け講座の実施回数	在宅療養に関する知識を深める区民公開講座の実施状況の指標であるため			所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	発災時に緊急医療救護所等への従事を事前登録している医師・看護師・歯科医師・薬剤師等の医療従事者の人数	災害時等に従事できる医療従事者の人数を示す指標であるため。			所管課データ
	成果指標	②					
	活動指標	③	当該年度の訓練実施回数	災害時等の医療体制整備のための活動量を示す指標であるため。			所管課データ
	活動指標	④					

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられる」と思う区民の割合【%】	・「身近な場所で」「安心して」といったキーワードを含んだ質問項目に対する調査回答であり、施策の成果を図るために最も適切であるため。 ・緊急医療救護所等において、迅速かつ適切に医療救護活動を行うには、多くの医療従事者が必要であり、事前に登録された医療従事者数を増やすことが地域医療体制の充実に寄与するため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	医療救護活動従事者登録数【人】	



## 施策(6-5) スポーツ・レクリエーション活動の推進

### 目指す5年後の姿

区民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、そして誰とでもスポーツを楽しむことができる環境の整備、充実を図り、スポーツを通じて心身ともに健康で豊かな生活を営んでいる。

### 取組方針

#### スポーツ参加機会の拡充

区民のスポーツ実施率は近年上昇傾向にありますが、年代やライフステージによる実施率の差も生じており、誰もがスポーツに参加できる機会の充実が求められています。  
競技性のスポーツだけでなく、日常生活における運動などもスポーツと捉え、ライフステージや障がいの有無などに関わらず、誰もが多様な形でスポーツに親しむ機会を充実させていくことが必要です。

#### 誰もが気軽にスポーツに親しむことができる機会の充実

- 区民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができるようスポーツ関連団体、民間事業者との連携を深めながら、大会、体験イベントなどの事業を幅広く展開することで、スポーツ参加機会の拡充を図り、生涯を通じたスポーツ活動を促進します。
- **スポーツを支える人材の育成や支援の実施、スポーツによる地域交流の促進**を図ることで**人と人の結びつきを育み、スポーツを通じた持続可能社会の実現**を目指します。

イメージ又は画像

#### スポーツ実施環境の充実、整備

健康意識の高まりなどから、スポーツ実施に対する興味、関心が高まっており、スポーツに親しむことのできる環境整備が求められています。  
学校施設や公園など区立施設の有効活用や利用しやすい体育施設の管理、運営など、限りある資源のなかで、効果的に区民のスポーツ実施環境を充実させていくことが必要です。

#### 身近にスポーツを楽しむことのできる環境整備

- 学校施設や公園などの区立施設を有効に活用することで、普段の生活において身近な場所でスポーツに親しむことのできる環境を公民連携して整備していきます。
- **児童の体育施設使用料の免除**など、スポーツ実施環境の基盤となる区立体育施設の利用促進や充実化を図ることで、子どもから大人まで幅広い世代がスポーツを楽しむことが可能な環境を整備していきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「週に1回以上スポーツを実施する」18歳以上の区民の割合【%】	59.6	75

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「生涯スポーツ推進事業」への参加者数【人】	3568	5750

## 指標設定チェックシート

施策名	6-5	スポーツ・レクリエーション活動の推進
部課名	文化商工部 学習・スポーツ課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
区民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、そして誰とでもスポーツを楽しむことができる環境の整備、充実を図り、スポーツを通じて心身ともに健康で豊かな生活を営んでいる。	(1) ○区民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ関連団体、民間事業者との連携を深めながら、大会、体験イベントなどの事業を幅広く展開することで、スポーツ参加機会の拡充を図り、生涯を通じたスポーツ活動を促進します。 ○スポーツを支える人材の育成や支援の実施、スポーツによる地域交流の促進を図ることで人と人の結びつきを育み、スポーツを通じた持続可能社会の実現を目指します。	① 「週に1回以上スポーツを実施する」18歳以上の区民の割合【%】	③ 区立体育施設利用者数【人】	・スポーツの力を活用した地域コミュニティの醸成、地域交流の促進。 ・スポーツ活動に関する意識、行動変容。
		②	④ スポーツ関連事業の参加者数【人】	
	(2) ○学校施設や公園などの区立施設を有効に活用することで、普段の生活において身近な場所でスポーツに親しむことができる環境を公民連携して整備していきます。 ○児童の体育施設使用料の免除など、スポーツ実施環境の基盤となる区立体育施設の利用促進や充実化を図ることで、子どもから大人まで幅広い世代がスポーツを楽しむことが可能な環境を整備していきます。	① 「生涯スポーツ推進事業」への参加者数【人】	③ 子どもの体育施設利用者数【人】	・スポーツによる健康寿命の延伸、医療費や介護費用の抑制などの効果。 ・スポーツ活動に関する意識、行動変容。
		②	④ 区立体育施設利用者数【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	「週に1回以上スポーツを実施する」18歳以上の区民の割合	%	59.6	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	継続	8-2-2スポーツ・レクリエーション活動の推進
	成果指標	②											
	活動指標	③	区立体育施設利用者数	人	1,204,801	1,400,000	1,450,000	1,500,000	1,520,000	1,540,000	1,560,000	継続	8-2-2スポーツ・レクリエーション活動の推進
	活動指標	④	スポーツ関連事業の参加者数	人	926	6000	6250	6500	6750	7000	7250	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	「生涯スポーツ推進事業」への参加者数	人	3,568	4,000	4,500	5,000	5,250	5,500	5,750	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	子どもの体育施設利用者数	人	37,143	39,000	40,000	41,000	41,500	42,000	42,500	新規	
	活動指標	④	区立体育施設利用者数	人	1,204,801	1,400,000	1,450,000	1,500,000	1,520,000	1,540,000	1,560,000	継続	8-2-2スポーツ・レクリエーション活動の推進

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	区民意識調査において「あなた自身はどの程度スポーツを実施していますか」の質問に「週3日以上」「週に1~2日」と回答した人の割合	区民がどれくらいスポーツに親しんでいるかを測る指標であるため。		協働のまちづくりに関する区民意識調査、豊島区民のスポーツに関する意識調査	
	成果指標	②					
	活動指標	③	区立体育施設の利用者統計の合算数	スポーツの活動量を示す指標であるため。		所管課データ	
	活動指標	④	としまスポーまつり、目白ロードレース、民間事業者(東京ヴェルディ)との連携事業への参加者数	スポーツ実施気運の動向を測る指標であるため。		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	「生涯スポーツ推進事業」各事業参加者の合算数	子どもから大人まで、生涯を通じてスポーツに親しむために必要な環境づくりができていないかを測る指標であるため。		所管課データ	
	成果指標	②					
	活動指標	③	体育施設を利用する小・中学生の合算数	子ども向けの施策(一般開放、使用料免除)の達成状況を測る指標であるため。		所管課データ	
	活動指標	④	区立体育施設の利用者統計の合算数	スポーツの活動量を示す指標であるため。		所管課データ	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「週に1回以上スポーツを実施する」18歳以上の区民の割合【%】	・区民のスポーツの取組状況を測ることが可能な指標であるため ・子どもから大人まで、生涯を通じてスポーツに親しむために必要な環境づくりができていないかを測る指標であるため
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	「生涯スポーツ推進事業」への参加者数【人】	



## 施策(〇-〇) 脱炭素社会の実現(7-1)

### 目指す5年後の姿

区民や事業者の環境問題への意識が高く、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入が進み、各主体の日常生活や事業活動において脱炭素化が進んでいる。

### 取組方針

#### 気候変動による影響

地球温暖化による気候変動の影響により、世界規模で異常気象による自然災害等が頻発しており、日本国内でも真夏日や短時間集中豪雨発生が増加など、日常生活にも大きな影響を及ぼしています。

エネルギー消費を抑制する設備導入や炭素由来エネルギーに代わる再生可能エネルギーへの転換により温室効果ガスの排出削減を進めていく必要があります。

#### 環境問題への関心、自分事化

温室効果ガス排出量の約9割は二酸化炭素となっています。家庭やオフィスビル等から排出されている二酸化炭素は、本区全体量の約7割を占めています。削減傾向にあった排出量が昨年微増となっています。

一人でも多くの区民・事業者が環境課題への関心を高め、温室効果ガス削減を意識した日常生活・事業活動を促進する取組が必要です。

#### 省エネルギー設備・再生可能エネルギー導入の促進

- 日常活動から生じるエネルギー消費を抑制することにより、温室効果ガス排出量を削減する取組として省エネルギー設備の導入を支援します。
- 太陽光、水力、風力等、炭素由来ではない**自然由来**の再生可能エネルギーの導入を進めることにより、地球温暖化の主たる要因である温室効果ガスの排出を削減します。

イメージ又は画像

#### 環境配慮行動の促進・子どもたちへの環境教育推進

- 環境に配慮した行動様式が日常の一部になるよう、地球温暖化が区民・事業者の日常に大きく関わっていることへの関心を高めるための意識啓発・情報発信を積極的に進めていきます。
- **2050年を見据え**、将来の地球環境を担う子どもたちが成長過程において環境に配慮した行動をあたりまえにとっていけるよう、環境教育を推進していきます。また、若者や大人世代の環境配慮行動へつなげる各種啓発・情報発信等を進めます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2021年)	目標値 (2029年)
区内温室効果ガス排出量【千t-CO <sub>2</sub> 】	1,472	1,059

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する人の割合(%)	98.3	100

# 指標設定チェックシート

施策名	7-1	脱炭素社会の実現
部課名	環境清掃部環境政策課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点		
区民や事業者の環境問題への意識が高く、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入が進み、各主体の日常生活や事業活動において脱炭素化が進んでいる。	(1) ○区民や事業者に対し、温室効果ガス排出量を削減する取組として、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの導入を促進します。 ○日常活動から生じるエネルギー消費を抑制することにより、温室効果ガス排出量を削減する取組として省エネルギー設備の導入を支援します。 ○太陽光、水力、風力等、炭素由来ではない自然由来の再生可能エネルギーの導入を進めることにより、地球温暖化の主たる要因である温室効果ガスの排出を削減します。	①	区内温室効果ガス排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	③	家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数	○どの取り組みが、どの程度温室効果ガス(二酸化炭素)排出量削減に寄与しているか数値化することは困難である
		②		④	事業所への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数	
	(2) ○区民や事業者の環境配慮行動の促進、将来の地球環境を担う子どもたちへの環境教育を推進します。 ○環境に配慮した行動様式が日常の一部になるよう、地球温暖化が区民・事業者の日常に大きく関わっていることへの関心を高めるための意識啓発・情報発信を積極的に進めていきます。 ○2050年を見据え、将来の地球環境を担う子どもたちが成長過程において環境に配慮した行動をあたりまえにとっていけるよう、環境教育を推進していきます。また、若者や大人世代の環境配慮行動へつなげる各種啓発・情報発信等を進めます。	①	「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する人の割合(%)	③	多様な人に向けた環境に関する啓発講座等の参加者数(人/年)(エコライフフェアを想定)	○普及啓発の結果、どのような環境配慮行動をとる(とってくれる)ようになったのか、具体的なことは不明である ○子どもたちへ行った環境教育が大人になったときに、どのような効果をもたらしているか(すぐには数値化できない)
		②		④	環境教育支援プログラムの参加校	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			単位	新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
				2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値	
取組方針(1)	成果指標	①	区内温室効果ガス排出量	千t-CO2	1472 (2021年)	1324 (2022年)	1271 (2023年)	1218 (2024年)	1165 (2025年)	1112 (2026年)	1059 (2027年)	継続	5-2-1脱炭素地域社会づくりの推進
	成果指標	②		%									
	活動指標	③	家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数	件	976	1,280	1,584	1,888	2,192	2,496	2,800	新規	5-2-1脱炭素地域社会づくりの推進
	活動指標	④	事業者への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数	件	75	90	105	120	135	150	165	新規	5-2-1脱炭素地域社会づくりの推進
取組方針(2)	成果指標	①	「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する人の割合(%)	%	98.3	98.6	98.9	99.2	99.5	99.8	100.0	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	多様な人に向けた環境に関する啓発講座等の参加者数(累計)(エコライフフェアを想定)	人	2,027	2,527	3,027	3,527	4,027	4,527	5,027	新規	
	活動指標	④	環境教育支援プログラムの参加校(累計)	校	157	192	227	262	297	332	367	新規	

指標	指標の算出方法			指標の設定理由(施策目標との関係)			出典
取組方針(1)	成果指標	①	区内温室効果ガス排出量	2050年のゼロカーボン、2030年までにカーボンハーフを目標として既に区として設定しており、その進捗を確認する指標のため			「特別区の温室効果ガス排出量」より
	成果指標	②					
	活動指標	③	家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数の累計(件)	再生可能・省エネルギー導入を直接的に確認できる指標のため			所管課データ
	活動指標	④	事業者への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数の累計(件)	再生可能・省エネルギー導入を直接的に確認できる指標のため			所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する人の割合(%)	環境配慮に関する区民の意識について把握できる指標のため			所管課データ
	成果指標	②					
	活動指標	③	環境啓発イベント「エコライフフェア」に参加した区民の人数(累計)	環境に関する意識啓発を直接区民にお知らせたことが把握できる指標のため			所管課データ
	活動指標	④	環境教育支援プログラムの参加校(累計)	子どもたちへの環境教育として実施している事業の参加実績を確認できる指標のため			所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)―①	区内温室効果ガス排出量	・脱炭素化を示す具体的な指標であり、この数値を50%、100%削減することを既に区の2030年、2050年の目標として定めているため
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)―①	「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する人の割合	・普及啓発の結果、環境問題を自分事として捉え、環境に配慮したライフスタイル等へと変容したことを把握するために最適な指標であるため



## 施策(〇-〇) 都市と自然との共生(7-2)

### 目指す5年後の姿

- 〇民有地も含め、区内のみどりが繋がったみどりのネットワークが形成されていて、高度に都市化が進んだ中でも、安らぎや潤いある自然環境に触れる機会が提供されている。
- 〇保全された生態系の中で区民が生物多様性を理解し、保全や学習活動に主体的に取り組んでいる。

### 取組方針

#### 都市におけるみどりの保全・向上

地球規模での気候変動への対応が求められている中で、地面の蓄熱防止、都市防災や生態系の保全の観点から、特に都市におけるみどりの役割が重要視されています。また、区民からも、都市のみどりに係る意見等も多く寄せられています。

公園、街路樹等の大拠点と庭先等の身近なみどりが繋がりを持つことにより、暑熱対策や減災、生態系保全を進める必要があります。

#### 区民理解と意識の向上

多様な生態系により、私たちの日常生活は様々な恩恵を受けていますが、地球上に生存する生き物のうち1年間に約4万種が絶滅しているといわれている一方で、生態系の重要性に対する区民理解はまだ、進んでいない状況です。

自然の恩恵を受けているという区民意識を高めていくとともに実際に生物やみどりなどの自然に触れる体験の機会が必要です。

#### ネットワークとなるみどりづくりの推進

- 〇区内のみどりを増やし、緑陰の形成による熱環境の改善や雨水貯留機能を高め、都市環境の改善を図ります。
- 〇都市の自然を構成する、みどりや土壌を住み家とする多様な生物も受け入れていく意識を醸成します。
- 〇誰もがいつでも参加できる身近な公園等を活用して、協働によるみどりの縁結びを実践していきます。
- 〇みどりを良好に保つことによって、人々の五感にうったえる、うるおいのある景観と生活環境にやすらぎを提供していきます。

イメージ又は画像

#### 自然との共生及び学習・参加機会の提供

- 〇多様な生物の生存を可能とする、土壌や水辺、みどりの環境などを守り育てる意識を区民と共有し、生物やみどりなどの**自然との共生を目指します。**
- 〇区内の生き物の状況を把握し、その情報を共有・活用するための区民参加型の機会を提供します。
- 〇区民参加型生態調査の実施や学校の環境教育を活用した体験学習、カーボンオフセット実施都市との交流事業、庁舎屋上の豊島の森見学会などにより、自然に触れる機会を増やし**生物多様性への理解を深めていきます。**

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
みどり率【%】	14.1	14.3

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	12.1	16.8

# 指標設定チェックシート

施策名	7-2	都市と自然との共生
部課名	環境清掃部環境政策課・都市整備部公園緑地課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
<p>○民有地も含め、区内のみどりが繋がったみどりのネットワークが形成されていて、高度に都市化が進んだ中でも、安らぎや潤いある自然環境に触れる機会が提供されています。</p> <p>○保全された生態系の中で区民が生物多様性を理解し、保全や学習活動に主体的に取り組んでいます。</p>	<p>(1) ネットワークとなるみどりづくりを推進していきます。</p> <p>○区内のみどりを増やすことにより、緑陰の形成による熱環境の改善や雨水貯留機能を高め、都市環境の改善を図る。</p> <p>○みどりを増やし、良好に保つことによって、人々の五感にうったえる、うるおいのある景観と生活環境にやすらぎをもたらす。</p>	① みどり率【%】	③ 緑化計画書の届出件数	<p>・緑化指導等により量だけではなく、みどりの質の向上が図られているか。</p> <p>・協定活動団体の構成人員や、継続して活動している人及び活動事例。</p>
		②	④ 協定花壇等の活動団体数	
	<p>(2) 自然との共生を目指すとともに、学習・参加機会の提供をしていきます。</p> <p>○多様な生物の生存を可能とする土壌や水辺、みどりの環境などを守り育てる意識を区民と共有し、生物やみどりなどの自然との共生を目指します。</p> <p>○区内の生き物の状況を把握し、その情報を共有・活用するための区民参加型の機会を提供します。</p> <p>○区民参加型生態調査の実施や学校の環境教育を活用した体験学習、カーボンオフセット実施都市との交流事業、庁舎屋上の豊島の森見学会などにより、自然に触れる機会を増やし生物多様性への理解を深めていきます。</p>	① 「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	③ 生きもの調査等に参加する区民(累計)【人】	<p>・自然との共生の意識が高まったかどうか。</p> <p>・生物多様性への理解が深まったかどうか。</p>
		②	④ 環境・交流ツアー参加者数(累計)【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	みどり率【%】	%	14.1	14.1	14.2	14.2	14.2	14.2	14.3	継続	5-1-1 みどりの活動拠点の創造・育成
	成果指標	②		%									
	活動指標	③	緑化計画書の届出件数	件	70	72	74	76	78	80	82	新規	所管課データ
	活動指標	④	協定花壇等の活動団体数	団体	50	52	54	56	58	60	62	新規	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と思う区民の割合	%	12.1	13.2	14.3	14.9	15.5	16.2	16.8	継続	5-2-2 自然との共生の推進
	成果指標	②											
	活動指標	③	生きもの調査等に参加する区民(累計)	人	1,195	1,310	1,425	1,540	1,655	1,770	1,885	継続	5-2-2 自然との共生の推進
	活動指標	④	環境交流ツアー参加者数(累計)	人	219	339	459	579	699	819	939	新規	

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	みどり率【%】	区内のみどりの量を端的に表す指標であるため。		所管課データ	
	成果指標	②					
	活動指標	③	緑化計画書の届出件数【件】	みどりの条例に基づき、緑化計画の指導を行っているため。		所管課データ	
	活動指標	④	協定花壇等の活動団体数【団体】	生物やみどりなど、自然と触れ合う活動団体を促進しているため。		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」について肯定的な回答をする割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②					
	活動指標	③	生きもの調査等に参加する区民(累計)	生物多様性について知る機会を提供する活動量を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④	環境・交流ツアー参加者数(累計)	ダイナミックな自然体験ができる数少ない指標の一つであるため		所管課データ	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	みどり率【%】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-①	「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」について肯定的な回答をする割合【%】	



## 施策(7-3) 循環型社会の推進

### 目指す5年後の姿

- 持続可能な循環型社会を実現するために、区民・事業者が生産・消費・廃棄において、リデュース・リユースの優先的実践と質の高いリサイクルを推進している。
- 区民一人ひとりが責任をもって行動し、ごみを適正に分別し排出している。

### 取組方針

#### 資源循環による環境負荷軽減の必要

モノの資源採掘から始まる生産、販売、消費、廃棄まで多くの資源・エネルギーが使われており、限りある資源を有効に活用することがエネルギー消費を減らし、資源の節約にことに繋がります。

排出されるごみの中には再利用可能な資源が相当程度含まれており、ごみの埋め立て処分場を長く使用するためにも3Rを進めていくことが必要です。

#### 不適正排出事案の発生

リチウムイオン電池や資源の可燃ごみへの混入、粗大ごみ不法投棄、事業系ごみの不適正排出など、ルールが守られないごみ処理が年間約4万件となっています。また、異物混入による清掃工場や清掃車、処分場での火災等の事故が増えています。

資源循環を進め安定的な廃棄物処理を行うためにも、区民・事業者がルールを順守するための取組が不可欠です。

#### 先進的な3Rの推進

- 資源循環の推進の一環として、**新たなリサイクル品目の検討**など、先進的な3Rの取組を進めます。また、リデュース・リユースの優先、食品ロス削減、資源リサイクルなど、更なるごみ減量・**資源循環の取組**を進めます。
- 町会や民間事業者、区内大学等との連携を更に進め、多様な主体とともに循環型社会の気運醸成を図ります。**



#### 適正分別・適正排出の取組

- ごみ出しマナー**について、特に転入者や外国籍住民に対する**周知・意識啓発を推進**していくとともに、**二次電池などの危険物**に関する周知の充実、対応策の継続を行っていきます。ごみ・資源の分け方・出し方に関する周知には、紙・ホームページ・SNS・**ごみ分別アプリ**など様々な媒体を活用していくことで、適正分別・適正排出につなげていきます。
- 排出状況の良くない集積所や不法投棄に対して、継続した排出指導の実施を行っていきます。



### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
区民一人1日当たりのごみ量【g/人日】	472	473

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う区民の割合【%】	61.5	64.5

## 指標設定チェックシート

施策名	7-3	資源循環型社会の推進
部課名	環境清掃部	ごみ減量推進課

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない/ 数値化できない評価の視点
<p>○持続可能な循環型社会を実現するために、区民・事業者が生産・消費・廃棄において、リデュース・リユースの優先的実践と質の高いリサイクルを推進している。</p> <p>○区民一人ひとりが責任をもって行動し、ごみを適正に分別し排出している。</p>	<p>(1) 先進的な3Rの推進 ○資源循環の推進の一環として、新たなリサイクル品目の検討など、先進的な3Rの取組を進めます。また、リデュース・リユースの優先、食品ロス削減、資源リサイクルなど、更なるごみ減量・資源循環の取組を進めます。 ○町会や民間事業者、区内大学等との連携を更に進め、多様な主体とともに循環型社会の気運醸成を図ります。</p>	① 区民一人1日あたりのごみ量【g/人日】	③ 3Rに関して発信した件数【回】	3Rに関しての情報がどこまで行き渡っているか。
		② 資源化率【%】	④ 連携して活動した民間団体等【者】	
	<p>(2) 適正分別・適正排出の取組 ○ごみ出しマナーについて、特に転入者や外国籍住民に対しての周知・意識啓発を推進していくとともに、二次電池などの危険物に関する周知の充実、対応策の継続を行っていきます。ごみ・資源の分け方・出し方に関する周知には、紙・ホームページ・SNS・ごみ分別アプリなど様々な媒体を活用していくことで、適正分別・適正排出につなげていきます。 ○排出状況の良くない集積所や不法投棄に対して、継続した排出指導の実施を行っていきます。</p>	① 「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う区民の割合【%】	③ 適正分別・適正排出に関して発信した件数【回】	適正分別・適正排出に関しての情報がどこまで行き渡っているか。
		② 可燃ごみの分別率【%】	④ 不法投棄回収件数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	区民一人1日あたりのごみ量	g/人日	472.0	490.0	482.0	480.0	477.0	475.0	473.0	継続	5-3-1 3Rの推進
	成果指標	②	資源化率	%	23.6	22.4	22.6	22.7	22.8	22.8	22.9	継続	5-3-1 3Rの推進
	活動指標	③	3Rに関して発信した件数	回	107	54	56	58	60	62	64	継続	5-3-1 3Rの推進
	活動指標	④	連携して活動した民間団体等	者	145	145	145	145	145	145	145	新規	
取組方針(2)	成果指標	①	「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う区民の割合	%	61.5	62.0	62.5	63.0	63.5	64.0	64.5	継続	5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進
	成果指標	②	可燃ごみの分別率	%	77.4	78.0	78.0	78.5	78.5	79.0	79.0	継続	5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進
	活動指標	③	適正分別・適正排出に関して発信した件数	回	100	52	52	52	52	52	52	継続	5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進
	活動指標	④	不法投棄回収件数	件	3,711	3,700	3,700	3,650	3,650	3,600	3,600	継続	5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	区収集ごみ量(年度)÷人口÷年間日数	資源循環に関する取組が、ごみ減量にどの程度反映されているかを判断する指標であるため。		第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画、所管課データ	
	成果指標	②	資源回収量÷(ごみ量+資源回収量)	リサイクルを促進していることを示す指標であるため。		第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画、所管課データ	
	活動指標	③	イベント数、紙媒体、及びデジタル媒体での情報発信回数	リデュース・リユース、資源回収に関して周知を実施した回数であるため。		所管課データ	
	活動指標	④	連携して行ったイベント、集団回収などの相手方の数	民間団体と連携した取り組みを示す指標であるため。		所管課データ	
取組方針(2)	成果指標	①	区民意識調査において、同質問に「どちらかというと思う」と回答した人の割合	ごみ収集について区民の印象を把握できる調査であるため。		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②	「可燃ごみとして処理可能なごみ」÷「調査で収集した可燃ごみ量」	ごみが適正に分別されていることを示す指標であるため。		廃棄物排出実態調査(所管課データ)	
	活動指標	③	イベント数、紙媒体、及びデジタル媒体での情報発信回数	ごみの適正分別・適正排出に関して周知を実施した回数であるため。		所管課データ	
	活動指標	④	一年間にごみ集積所で回収した不法投棄の件数	ごみが適正に排出されていることを示す指標であるため。		所管課データ	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	区民一人1日あたりのごみ量【g/人日】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-①	「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う区民の割合【%】	・両指標を記載することによって、資源循環に関する取組の視点とごみの適正分別・適正排出に関しての視点をもって成果を表すことができるため。



## 施策(7-4) 良好な生活環境の保全

### 目指す5年後の姿

区民一人ひとりの環境美化意識が高まり、路上喫煙やポイ捨てが減少し、快適な大気環境が保たれた安全で快適に過ごすことができる。

### 取組方針

#### 地域美化の推進

路上喫煙やポイ捨てに関するルールの普及啓発を進めていますが、苦情が多く寄せられています。また、地域の美化活動においても継続的な活動や地域間での連携に至っていません。

受動喫煙対策も踏まえ、喫煙者等のモラルやマナーの向上に向けたさらなる取組が求められています。また、多様な主体による環境美化活動を進めていくことが必要です。

#### 路上喫煙・ポイ捨て防止対策及び環境美化活動の推進

- 効果的なパトロールの実施や喫煙場所の提供により、たばこの火による事故や煙の分散を防ぐとともに、区民、来街者、外国人観光客等に対し、ルールの周知や受動喫煙に関する啓発を健康部と連携して行います。
- まちの美化活動をさらに継続・発展させていくため、まちの美化に対する区民等の意識向上につながる取組みを強化するとともに、多様な主体との連携を深める仕組みづくりとして、まちキレイプロジェクトを展開し、地域に根差した環境美化活動の促進を図ります。

イメージ又は画像

#### 大気環境基準の未達成

都内の光化学オキシダント濃度は環境基準を達成しておらず、光化学スモッグが発生しています。また、建築物の解体工事件数は増加傾向にあり、騒音振動やアスベスト飛散などの環境リスクが発生しやすい状況です。

光化学スモッグの発生を抑えるため、原因物質であるVOC(揮発性有機化合物)を抑える取り組みや、工事現場の法令遵守・適正施工の徹底が必要です。

#### 事業者への指導や周知啓発による環境の改善

- VOC(揮発性有機化合物)について、事業場への立入指導だけでなく、オフィスや一般家庭への周知啓発により排出抑制を推進します。
- 解体工事における騒音振動やアスベスト飛散に関する環境リスクを低減するため、改正大気汚染防止法(R4年度施行)で対象となった全ての解体工事現場への立入検査の実施や建物所有者へのアスベスト分析調査を助成をすることにより、事業者の適切な工事の施工及び法令遵守の徹底を推進します。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」と思う区民の割合(%)	35.8%	34.8%

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
事業場からのVOC(揮発性有機化合物)の排出量【kg】	6,298	6,042

# 指標設定チェックシート

施策名	7-4	良好な生活環境の保全
部課名	環境清掃部 環境保全課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
区民一人ひとりの環境美化意識が高まり、路上喫煙やポイ捨てが減少し、快適な大気環境が保たれた安全で快適に過ごすことができている。	(1) ○路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールにおいて、違反者に対して、より効果的な注意・指導を行います。また、喫煙場所の適正な維持管理により、使いやすい喫煙場所を提供し、たばこの火による事故や煙の分散を防ぐとともに、区におけるルールの周知や啓発活動を行います。 ○まちの美化に対する区民等の意識向上につながる取組みを強化するとともに、連携を深める仕組みづくりや地域に根差した環境美化活動の促進を図ります。	① 路上喫煙率【%】	③ 路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールの指導件数【件】	・環境美化活動等の普及啓発における区民の美化意識の浸透
		② 「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくなきれいである」について肯定的な回答をする割合【%】	④ 環境美化に関する活動への参加人数【人】	
	(2) ○光化学スモッグの発生を抑えるため、その原因物質であるVOC(揮発性有機化合物)について、事業場だけでなくオフィスや一般家庭からの排出抑制を推進します。 ○解体工事における騒音振動やアスベスト飛散に関する環境リスクを低減するため、すべての解体工事現場への立入検査の実施や建物所有者へのアスベスト分析調査を助成をすることにより、事業者の適切な工事の施工及び法令遵守の徹底を推進します。	① 事業場からのVOC(揮発性有機化合物)の排出量【kg】	③ 事業場へのVOC排出抑制に関する立入指導件数【件】	・オフィスや一般家庭におけるVOC排出削減意識の浸透及び変化 ・解体工事業者の法令認識、コンプライアンス意識の改善状況の変化
		② 解体工事における大気汚染防止法の基準(アスベストに関する作業基準)適合割合【%】	④ 解体工事現場への立入検査件数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

				新基本計画期間(2025-2029)									
指標名			単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	路上喫煙率	%	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	継続	5-2-3地域美化の推進
	成果指標	②	「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」と思う区民の割合	%	35.8	33.8	34.0	34.2	34.4	34.6	34.8	継続	5-2-3地域美化の推進
	活動指標	③	路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールの指導件数	件	58,774	43,000	43,100	43,200	43,300	43,400	43,500	継続	5-2-3地域美化の推進
	活動指標	④	環境美化に関する活動への参加人数	人	12,237	12,400	12,500	12,600	12,700	12,800	12,900	継続	5-2-3地域美化の推進
取組方針(2)	成果指標	①	事業場からのVOC(揮発性有機化合物)の排出量	kg	6,298	6,255	6,212	6,169	6,126	6,084	6,042	継続	5-2-4都市公害の防止
	成果指標	②	解体工事における大気汚染防止法の基準(アスベストに関する作業基準)適合割合	%	83.8	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	新規	5-2-4都市公害の防止
	活動指標	③	事業場へのVOC排出抑制に関する立入指導件数	件	5	5	6	6	6	6	6	継続	5-2-4都市公害の防止
	活動指標	④	解体工事現場への立入検査件数	件	549	550	550	550	550	550	550	継続	5-2-4都市公害の防止

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)				出典	
取組方針(1)	成果指標	①	区内14駅周辺において朝と夕方の時間帯の30分間、通過者に対する喫煙者の割合を調査し(年2回)、算出【%】	路上喫煙の状況を示す客観的な指標のため				環境年次報告書	
	成果指標	②	「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」と思う区民の割合【%】	環境美化活動の成果を示す客観的な指標のため				協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	活動指標	③	パトロール員による指導報告書により指導件数を算出【件】	路上喫煙・ポイ捨て防止の普及啓発に関する活動量を示す指標であるため				環境年次報告書	
	活動指標	④	ごみゼロデー、環境美化活動、地域落書き消去活動、地域ガム取り活動、ガム取り支援活動の参加人数【人】	環境美化活動に関する活動量を示す指標であるため				環境年次報告書	
取組方針(2)	成果指標	①	事業者から提出された報告書に記載される「化学物質の環境への排出量」の合算により算出	VOCは光化学オキシダントの原因物質であり、大気汚染の改善のための成果を示すことができる指標であるため				環境年次報告書	
	成果指標	②	解体工事現場への立入検査総数のうち、大気汚染防止法におけるアスベストに関する作業基準に適合している件数の割合	適正施工や法令遵守指導の成果を示すことができる指標であるため				所管課データ	
	活動指標	③	VOC排出抑制に関する立入指導件数	大気汚染改善を目指す活動量を示すことができる指標であるため				所管課データ	
	活動指標	④	解体工事現場への立入検査件数	適正施工や法令遵守を徹底させるための活動量を示す指標であるため				環境年次報告書	

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」と思う区民の割合【%】	区民の環境美化への関心や大気汚染の状況を客観的に示すことができる指標であるため
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-①	事業場からのVOC(揮発性有機化合物)の排出量【kg】	



## 施策(8-1) 地域の特性を生かした都市づくり

### 目指す5年後の姿

○にぎわいと活力にあふれた個性ある地域が調和し、人々を魅了し続ける価値を生み出している。  
○地域の価値観を大切にしながら、新たな文化を創造し続ける都市にふさわしい美しい景観に包まれている。

### 取組方針

#### 持続可能な都市づくりの推進

平成27年7月に「特定都市再生緊急整備地域」の指定を受け、池袋駅周辺の都市再生や木造住宅密集地域の改善などの都市整備プロジェクトが本格的に動き始め、都市の姿が大きく変わろうとしています。

地域の特性を最大限にひきたて、安全・安心で快適に暮せるなど、都市の価値を高める都市づくりが必要です。

#### 地域の魅力を高める都市づくり

○行政分野の枠組みを超えた政策連携を推進し、多様な主体との協働による効果的な都市づくりを実現する仕組みを構築します。  
○都市計画法に基づく地区計画制度や都市開発諸制度等の活用、計画的な道路整備などにより地域の魅力を高める都市づくりを推進していきます。



#### 個性ある美しい都市空間の創出

豊島区では、良好な景観のための行為の制限に関する事項や、良好な景観の形成に関する方針を定めた「豊島区景観計画」を平成28年に策定しています。

多様な地域資源を生かした個性ある景観形成を図るとともに、新たな都市整備プロジェクトに連動して、都市の価値を高める魅力的な都市空間の創出が必要です。

#### 地域の特性を生かした新たな景観施策の展開

○環境の変化や地域住民の意識の高まりを踏まえ、「景観形成特別地区」や街づくりの中で形成された新たな「景観資源」を追加指定するとともに、国際アート・カルチャー都市の実現に向けて、都市全体で文化を発信し、人々が楽しめる景観まちづくりに取り組みます。



### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」と思う区民の割合【%】	35.6	43.0

活動指標	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
地区計画の区域面積【ha】	368	369

# 指標設定チェックシート

施策名	8-1	地域の特性を生かした都市づくり
部課名	都市整備部 都市計画課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価				定性的評価	
		成果指標		活動指標		数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点	
<p>○次世代を担う子どもたちが誇れる、安全・安心で楽しく、にぎわいと活力にあふれた個性ある地域が調和し、人々を魅了し続ける価値を生み出すまち。</p> <p>○歴史や文化、引き継がれてきた地域の価値観を大切にしながら、新たな文化を創造し続ける都市にふさわしい美しい景観に包まれたまち。</p>	(1)	○行政分野の枠組みを超えた政策連携を推進し、多様な主体との協働による効果的な都市づくりを実現する仕組みを構築します。	①	「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	③	地区計画の区域面積【ha】	区民・事業者・NPO・大学などの連携による協働の度合い
		○都市計画法に基づく地区計画制度や都市開発諸制度等の活用、計画的な道路整備などにより地域の魅力を高める都市づくりを推進していきます。	②		④		
	(2)	○環境の変化や地域住民の意識の高まりを踏まえ、「景観形成特別地区」や街づくりの中で形成された新たな「景観資源」を追加指定するとともに、国際アート・カルチャー都市の実現に向けて、都市全体で文化を発信し、人々が楽しめる景観まちづくりに取り組みます。	①	「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	③	景観法に基づく行為の届出件数【件】	美しい街並みの形成の程度
			②		④		

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名			
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値					
取組方針(1)	成果指標	①	「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について肯定的な回答をする区民の割合	%	35.6	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	43.0	継続	6-1-1地域の特性を生かした市街地の形成	
	成果指標	②												
	活動指標	③		地区計画の区域面積	ha	368.0	368.0	368.0	369.0	369.0	369.0	369.0	継続	6-1-1地域の特性を生かした市街地の形成
	活動指標	④												
取組方針(2)	成果指標	①	「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について肯定的な回答をする区民の割合	%	35.6	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	43.0	継続	6-1-1地域の特性を生かした市街地の形成	
	成果指標	②												
	活動指標	③		景観法に基づく行為の届出件数	件	53.0	55.0	55.0	55.0	60.0	60.0	60.0	継続	6-1-1地域の特性を生かした市街地の形成
	活動指標	④												

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標	①	協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書による		地域特性に応じた都市づくりの成果を示す指標のため
	成果指標	②			
	活動指標	③	都市計画図書の区域面積による		地域特性に応じたきめ細やかな都市づくりの推進状況を示す指標であるため
	活動指標	④			
取組方針(2)	成果指標	①	協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書による		地域特性に応じた都市づくりの成果を示す指標のため
	成果指標	②			
	活動指標	③	届出受付台帳による		地域特性を生かした景観形成の進捗状況を示す客観的な指標のため
	活動指標	④			

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	活動指標	(1)―①	地区計画の区域面積【ha】	各取組方針の進捗状況を図るのにふさわしいと考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)―①	「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	

## 施策(8-2) 池袋駅周辺地域の再生

### 目指す5年後の姿

芸術・文化活動が「観光」、「商業」、「業務」、「住宅」、「宿泊」などの都市機能と連携することで、国内外の多様な人材・企業を呼び込み、にぎわいと活力を生み出している。

### 取組方針

#### まちの東西が鉄道等により分断

池袋駅は、約200万人の乗降客数を有する都内有数のターミナル駅ですが、鉄道等によりまちの東西が分断されています。

駅利用者の約75%が乗換利用者であることから、歩行者が駅構内や隣接の商業施設に集中し、駅周辺部へ歩行者の回遊性が生み出せていないことが課題となっています。

#### 東西自由通路(特に北デッキ)と東口駅前広場の整備検討を推進

- 東西自由通路(特に北デッキ)について、東西駅前広場をつなぐ**バリアフリー対応した連続的な空間**になるよう、**学識経験者、関係事業者等と連携して**検討を推進します。
- 東西駅前広場のうち、特に東口駅前広場について、東京都で整備中の環状5の1号線の完成を見据え、駅前広場のクルドサック化の整備検討を推進します。  
⇒これらの取組により、**誰もがわかりやすく使いやすい池袋駅とその周辺整備を実現**します。



#### 建物の老朽化が進展

池袋駅周辺は、多彩な都市機能が集積していますが、街区が狭く建物の老朽化が進み更新時期を迎えています。

帰宅困難者など災害時の防災対応力とエネルギー利用の高効率化を含めた都市機能を高めていく必要があります。

#### 地域特性を踏まえた都市再生事業を推進

- 大街区化など街区再編を伴う都市再生事業を地域特性を踏まえて推進し、土地の有効利用や高度な都市機能の集積、防災性の向上、歩行者の安全性の確保、効率的なエネルギー利用とみどりの拠点の確保などを推進します。



### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合	46.7	52.0

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
池袋駅周辺地域の鉄道駅(池袋駅、東池袋駅)乗降客数	公表前 (R6.7以降公表予定)	2,550,000

## 指標設定チェックシート

施策名	8-2	池袋駅周辺地域の再生
部課名	都市整備部都市基盤担当課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
芸術・文化活動が「観光」、「商業」、「業務」、「住宅」、「宿泊」などの都市機能と連携することで、国内外の多様な人材・企業を呼び込み、にぎわいと活力を生み出している	(1) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東西自由通路(特に北デッキ)について、東西駅前広場をつなぐバリアフリー対応した連続的な空間になるよう、学識経験者、関係事業者等と連携して検討を推進します。</li> <li>○ 東西駅前広場のうち、特に東口駅前広場について、東京都で整備中の環状5の1号線の完成を見据え、駅前広場のクルドサック化の整備検討を推進します。</li> </ul> ⇒これらの取組により、誰もがわかりやすく使いやすい池袋駅とその周辺整備を実現します。	① 「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	③ 池袋駅周辺地域再生委員会等の累計開催数【回】	池袋駅周辺の歩行者数【人】
		② 池袋駅周辺地域の鉄道駅(池袋駅、東池袋駅)乗降客数【人】	④	
	(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大街区化など街区再編を伴う都市再生事業を地域特性を踏まえて推進し、土地の有効利用や高度な都市機能の集積、防災性の向上、歩行者の安全性の確保、効率的なエネルギー利用とみどりの拠点の確保などを推進します。</li> </ul>	① 「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	③ 池袋駅周辺地域再生委員会等の累計開催数【回】	池袋駅周辺の歩行者数【人】
		② 池袋駅周辺地域の鉄道駅(池袋駅、東池袋駅)乗降客数【人】	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

			新基本計画期間(2025-2029)										
指標名			単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合	【%】	46.7	49.0	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	継続	6-1-2池袋副都心の再生
	成果指標	②	池袋駅周辺地域の鉄道駅(池袋駅、東池袋駅)乗降客数	【人】	公表前 (R6.7以降公表予定)	2,300,000	2,350,000	2,400,000	2,450,000	2,500,000	2,550,000	新規	参考:2022年度公表値 (2,203,236人)
	活動指標	③	池袋駅周辺地域再生委員会等の累計開催数	【回】	24	35	40	41	42	43	45	継続	6-1-2池袋副都心の再生
	活動指標	④											
取組方針(2)	成果指標	①	「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合	【%】	46.7	49.0	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	継続	6-1-2池袋副都心の再生
	成果指標	②	池袋駅周辺地域の鉄道駅(池袋駅、東池袋駅)乗降客数	【人】	公表前 (R6.7以降公表予定)	2,300,000	2,350,000	2,400,000	2,450,000	2,500,000	2,550,000	新規	参考:2022年度公表値 (2,203,236人)
	活動指標	③	池袋駅周辺地域再生委員会等の累計開催数	【回】	24	35	40	41	42	43	45	継続	6-1-2池袋副都心の再生
	活動指標	④											

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典	
取組方針(1)	成果指標	①	区民意識調査での「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいるか」という質問について肯定的な回答をした区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②	池袋駅及び東池袋駅の乗降客数	池袋駅及び東池袋駅の乗降客数を把握できる指標であり、池袋駅周辺地域の賑わいを示す指標であるため。		鉄道各社HP	
	活動指標	③	池袋駅周辺地域再生委員会等の累計開催数	区の附属機関による、池袋駅周辺地域におけるまちづくりの検討回数を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④					
取組方針(2)	成果指標	①	区民意識調査での「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいるか」という質問について肯定的な回答をした区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査	
	成果指標	②	池袋駅及び東池袋駅の乗降客数	池袋駅及び東池袋駅の乗降客数を把握できる指標であり、池袋駅周辺地域の賑わいを示す指標であるため。		鉄道各社HP	
	活動指標	③	池袋駅周辺地域再生委員会等の累計開催数	区の附属機関による、池袋駅周辺地域におけるまちづくりの検討回数を示す指標であるため		所管課データ	
	活動指標	④					

【3. 計画に掲載する指標の選定】

指標種類		取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	①	「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	②	池袋駅周辺地域の鉄道駅(池袋駅、東池袋駅)乗降客数	



## 施策(8-3) ウォーカブルな都市づくり

### 目指す5年後の姿

池袋駅周辺における公民のパブリックな空間を、人中心のウォーカブルな空間へ転換することで、多様な人々の出会いや交流を通じたイノベーションが創出され、人中心の豊かな生活が実現している。

### 取組方針

#### エリアマネジメント等の推進

これまでは、行政が主導でまちづくりを行ってきましたが、今後は民間の力を活用したまちの魅力向上や賑わいの創出が求められています。

道路や公園と民地のパブリックスペースを一体的に管理・活用しウォーカブルな都市空間を形成するためには、エリアマネジメントに基づく主体的な組織の確立と、まち全体の魅力向上や新たな賑わいの創出が必要です。

#### エリアマネジメント団体の支援とエリアプラットフォームの活動展開

- グリーン大通りの社会実験や地域拠点の価値を高める自主的なエリアマネジメントの運営を支援します。
- 池袋エリアプラットフォームでは、池袋駅周辺地域を対象として、池袋で活動する多様な主体が連携・協働して当地域が目指すべき将来像を共有し、その実現に向けた活動を展開することにより、**まちの魅力や価値の向上**を図ります。

イメージ又は画像

#### ウォーカブルなまちづくりの推進

池袋駅周辺では、街区の再編や公共施設の再整備により、車中心から人中心の空間への転換が求められています。

池袋駅周辺に完成した「4つの公園」やHareza池袋を拠点として、居心地が良く歩きやすい空間をまちなかに整備し、回遊性や利便性をさらに高める必要があります。

#### すべての人が居心地よく歩きやすいまちへの発展

- 地区計画を活用した歩道空間の拡幅や「アート・カルチャースポット」整備など、公民連携により快適で多様な都市空間を形成します。
- 道路空間と一体となった賑わいや緑の創出、ユニバーサルデザインによる街づくりを進め、まちを回遊する歩行者ネットワークを整備・推進します。また、**池袋を基点として、各地域を結び付け、区内全体をウォーカブルな回遊性の高い街へと発展**させていきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
「池袋を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	調査中	40.0

成果指標②	現状値 (2024年)	目標値 (2029年)
エリアマネジメントの団体数【団体】	2	5

## 指標設定チェックシート

施策名	8-3	ウォーカブルな都市づくり
部課名	都市整備部 ウォーカブル推進担当課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価		
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点		
池袋駅周辺における公民のパブリックな空間を、人中心のウォーカブルな空間へ転換することで、多様な人々の出会いや交流を通じたイノベーションの創出や、人中心の豊かな生活を実現を推進します。	(1) ○グリーン大通りの社会実験や地域拠点の価値を高める自主的なエリアマネジメントの運営を支援します。 ○池袋エリアプラットフォームでは、池袋駅周辺地域を対象として、池袋で活動する多様な主体が連携・協働して当地域が目指すべき将来像を共有し、その実現に向けた活動を展開することにより、まちの魅力や価値の向上を図ります。	①	「池袋を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	③	池袋エリアプラットフォームの会員数【社】	池袋駅からのまちへ流出した歩行者数【人】
		②	エリアマネジメントの団体数【団体】	④		
	(2) ○地区計画を活用した歩道空間の拡幅や「アート・カルチャースポット」整備など、公民連携により快適で多様な都市空間を形成します。 ○道路空間と一体となった賑わいや緑の創出、ユニバーサルデザインによる街づくりを進め、まちを回遊する歩行者ネットワークを整備・推進します。また、池袋を基点として、各地域を結び付け、区内全体をウォーカブルな回遊性の高い街へと発展させていきます。	①	「池袋を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	③	池袋エリアプラットフォームの会員数【社】	池袋駅からのまちへ流出した歩行者数【人】
		②	エリアマネジメントの団体数【団体】	④		

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値			
取組方針(1)	成果指標	① 「池袋を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合	%	34.5	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0	継続	6-1-4居心地が良く歩きたくなる空間づくり
	成果指標	② エリアマネジメントの団体数	団体	2	2	3	3	3	4	5	新規	
	活動指標	③ 池袋エリアプラットフォームの会員数	社	89	93	96	99	102	104	105	新規	
	活動指標	④										
取組方針(2)	成果指標	① 「池袋を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合	%	34.5	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0	継続	6-1-4居心地が良く歩きたくなる空間づくり
	成果指標	② エリアマネジメントの団体数	団体	2	2	3	3	3	4	5	新規	
	活動指標	③ 池袋エリアプラットフォームの会員数	社	89	93	96	99	102	104	105	新規	
	活動指標	④										

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標	① 区民意識調査での「池袋を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」という質問について肯定的な回答をした区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	② エリアマネジメント団体が組成されている数	民間主体によるまちづくりが行われていることを示す指標であるため		所管課データ
	活動指標	③ 池袋エリアプラットフォームに加入している企業、団体数	池袋駅周辺で産官学民連携によるウォーカブルなまちづくりの推進活動が拡大していることを示す指標であるため		所管課データ
	活動指標	④			
取組方針(2)	成果指標	① 区民意識調査での「池袋を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」という質問について肯定的な回答をした区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	② エリアマネジメント団体が組成されている数	民間主体によるまちづくりが行われていることを示す指標であるため		所管課データ
	活動指標	③ 池袋エリアプラットフォームに加入している企業、団体数	池袋駅周辺で産官学民の連携によるウォーカブルなまちづくりの推進が図られていることを示す指標であるため		所管課データ
	活動指標	④			

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「池袋を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため
2	活動指標	(1)-③	池袋エリアプラットフォームに加入している企業、団体数	・両指標を記載することによって、民間主体による街づくりの進捗視点と快適な歩行者空間の形成の進捗をもって成果を表すことができるため



## 施策(8-4) 地域公共交通の推進

目指す5年後の姿 様々な公共交通について検証・検討した計画により、誰もが外出したくなる快適な移動が図られている。

### 取組方針

#### IKEBUSの活用強化

IKEBUSによる魅力的なまちづくりが進んでいる一方、IKEBUSを活用したインバウンド等の来街者のまちなか回遊が進んでいない状況もあります。

区のブランド力の向上に向けてIKEBUSを継続的に運行するためには、これまで以上に活用する必要があります。そのためには、車両の安定化や乗務員不足の解消と収支改善が必要です。

#### IKEBUSツアー等の充実と効果的な事業展開

- 区民だけでなくインバウンド等の来街者向けの貸切ツアーやサポーター企業との協働企画ツアー等を開催し、区の魅力を様々な視点から発信します。
- 乗合運行では、まちの変化に合わせたルート変更、特別運行や乗車券の販売場所を多く確保することにより利便性を高めます。
- より効果的・効率的な事業内容とする観点から、新たな活用や利用促進を行い、事業実績および効果を分析し3年を目途に事業内容を見直します。

イメージ又は画像

#### 公共交通の維持・確保

池07系統は、高齢者等の交通弱者の移動手段として定着しているものの、人件費の高騰などにより区の補助金が拡大しています。近年では、都内でも乗務員不足により路線廃止や運行便数が減少するなど路線の維持が難しくなっています。

高齢人口の増加、高齢者の運転免許の返納の増加、環境負荷の軽減などからも公共交通を維持・確保していく必要があります。

#### 公共交通のあり方検討

- 利用者の促進に向け運行ルート沿いの公共施設等へのPR強化を図ります。
- 高齢者・障害者・子連れの方などの交通弱者を考慮した交通不便地域の解消などの区全体の公共交通のあり方について検討を行い、誰もがより快適に移動できるまちづくりを推進します。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
池袋のイメージが上がったように感じる割合	47.3%	47.5%

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
鉄道・バス等の公共交通が充実し、誰もがバリア無く移動ができると思う割合	調査中	

## 指標設定チェックシート

施策名	8-4	地域公共交通の推進
部課名	都市整備部 交通政策担当課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
<p>様々な公共交通により誰もがバリアの無い快適な移動が可能なまちづくりが進んでいる。</p>	<p>(1) IKEBUSの活用や利用促進策を強化し、事業収入増を図り、継続可能な地域公共交通として評価委員会での意見も踏まえ運行します。特に、サポーター企業等との連携を強化し、魅力あるまちづくりを進めます。 ○IKEBUSの貸切や企画ツアーを充実します。 ○IKEBUSの乗合運行では、サポーター企業とのコラボ企画の実施や乗車券販売所を増やすなど乗合事業の増収を図ります。</p>	<p>① 池袋のイメージが上がったように感じる割合【%】</p>	<p>③ PR実施回数</p>	<p>乗務員の親切な対応 メディアへの露出度 IKEBUS乗客にまちの皆さんが手を振りおもてなしをしている人数</p>
		<p>② 年間の乗客数(乗合・貸切の合計)</p>	<p>④ 1日当たりの乗合バス運行便数</p>	
	<p>(2) 池07系統については、利用促進を強化し、事業収入の増加を図り継続可能な公共交通として運行します。 ○運行ルート沿いの公共施設等へのPRの強化を実施し利用者の増加を図ります。 ○他の公共交通不便地域も含め公共交通のあり方について検討を進めます。</p>	<p>① 鉄道・バス等の公共交通が充実し、誰もがバリア無く移動ができると思う割合【%】</p>	<p>③ PR実施施設数</p>	<p>池07系統の運行により高齢者等の外出の機会が促進され健康維持につながっている  池袋駅西口側、東口側をつなぐ数少ない公共交通の維持</p>
		<p>② 池07系統の収支率</p>	<p>④ 1日当たりの乗合バス運行便数</p>	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値			
取組方針(1)	成果指標	① 池袋のイメージが上がったように感じる割合	%	47.3	47.5	48.0	48.5	49.0	49.5	50.0	新規	
	成果指標	② 年間利用者数(乗合・貸切の合計)	千人	72.4	100.0	110.0	120.0	130.0	140.0	150.0	新規	
	活動指標	③ PR実施回数	回	20	25	25	25	25	25	25	継続	6-3-1総合交通戦略の推進
	活動指標	④ 1日当たりの乗合バス運行便数	便	28.0	28.0	39.0	49.0	49.0	49.0	49.0	継続	6-3-1総合交通戦略の推進
取組方針(2)	成果指標	① 鉄道・バス等の公共交通が充実し、誰もがバリア無く移動ができると思う割合	%		調査中						新規	
	成果指標	② 池07系統の収支率	%	45.7	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	継続	6-3-1総合交通戦略の推進
	活動指標	③ PR実施施設数	箇所	22	25	25	25	25	25	25	新規	
	活動指標	④ 1日当たりの乗合バス運行便数	便	16	16	16	16	16	16	16	継続	6-3-2総合交通戦略の推進

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標	① 「池袋のイメージが上がったように感じる」について肯定的な回答をした割合【%】	IKEBUSとまちづくりが連携し池袋の魅力の向上を進めているため		IKEBUSアンケート
	成果指標	② 年間利用者数(乗合・貸切の合計)	乗車人数が増加すると比例し収入が増加するため		運営事業者
	活動指標	③ 広報、メディア、イベント等でのPR活動回数	IKEBUSの認知度をアップするため		運営事業者、区
	活動指標	④ 年度での1日当たりの乗合バス運行便数の平均値	運行便数によって乗客数が変動するため		運営事業者
取組方針(2)	成果指標	① 「鉄道・バス等の交通が便利である」について肯定的な回答をした割合【%】	区の交通不便地域の交通を補完している公共交通であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	② (運賃収入+シルバーバス分担金+広告収入)/運行経費	継続性を検討するため		豊島区地域公共交通会議
	活動指標	③ PR実施施設数	池07系統の認知度をアップするため		豊島区地域公共交通会議
	活動指標	④ 1日当たりの乗合バス運行便数	利便性を担保するため		豊島区地域公共交通会議

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	池袋のイメージが上がったように感じる割合【%】	当該事業だけではなく関連事業も含めて総合的に評価できるため
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-①	鉄道・バス等の公共交通が充実し、誰もがバリア無く移動ができると思う割合【%】	



## 施策(8-5) 人にやさしい道路・橋梁づくり

### 目指す5年後の姿

- 歩行者が安全・快適に通行できる環境に配慮した道路空間のあるまちとなっている
- 区内の橋梁が健全な状態で維持管理され、災害による施設の損傷が最小限に抑えられている

### 取組方針

#### 区道の役割

区道は、幅員が狭く、歩行者や自転車の通行空間が確保されていない路線が多くあります。

また、都市部では、アスファルト舗装が一つの要因であるヒートアイランド現象や大雨による道路冠水等が発生しています。

歩行者空間の拡充や遮熱性舗装の整備、下水道の負荷を軽減させる浸水対策等が今後の道路づくりに必要です。

#### 都市型被害の未然防止

区が管理する14橋のうち、10橋が鉄道に架かる橋です。その内、2橋は啓かい道路に指定されていますので、災害等で橋梁に大きな損傷が生じた場合は、都市に甚大な被害が発生してしまいます。

橋梁の維持管理を事後対応から予防保全型へ転換を図り、都市型被害を未然に防ぐことが重要です。

#### 人と環境に配慮した道路づくり

- 幹線道路を中心に、歩道の拡充やバリアフリー整備、また、ヒートアイランド対策として、遮熱性舗装の整備を進めます。
- 歩道の植栽に浸透基盤を設けた浸水対策や水の循環機能を促した温暖化対策など、自然環境の機能を活用するグリーンインフラを積極的に取り入れていきます。

イメージ又は画像

#### 予防保全型の推進

- 5年毎の施設の健全度点検を適切に行い、劣化や損傷等の確認及び早期補修を行います。
- 施設の点検結果を長寿命化修繕計画に取り入れて、効果的な維持管理を計画的に行い、**予防保全型の施設管理を推進して**いきます。

イメージ又は画像

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
遮熱性舗装の累計面積【㎡】	43,912㎡	52,000㎡

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
改修・補修済の橋梁数【橋】	12	13

## 指標設定チェックシート

施策名	8-5	人にやさしい道路・橋梁づくり
部課名	都市整備部 道路整備課	

### 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
<p>○歩行者が安全・快適に通行できる環境に配慮した道路空間のあるまちとなっている</p> <p>○区内の橋梁が健全な状態で維持管理され、災害による施設の損傷が最小限に抑えられている</p>	<p>(1) ○ 幹線道路を中心に、歩道の拡充やバリアフリー整備、また、ヒートアイランド対策として、遮熱性舗装の整備を進めます。</p> <p>○ 歩道の植栽に浸透基盤を設けた浸水対策や水の循環機能を促した温暖化対策など、自然環境の機能を活用するグリーンインフラを積極的に取り入れていきます。</p>	① 遮熱性舗装の累計面積	③ 遮熱性舗装の工事件数	歩行者優先の道路づくりが進み、利用者の安心感や快適性が向上されたか。
		②	④	
	<p>(2) ○ 5年毎の施設の健全度点検を適切に行い、劣化や損傷等の確認及び早期補修を行います。</p> <p>○ 施設の点検結果を長寿命化修繕計画に取り入れて、効果的な維持管理を計画的に行い、予防保全型の施設管理を推進していきます。</p>	① 管理橋梁の健全度Aの割合	③ 改修・補修済の橋梁数【橋】	区内の橋梁の健全度が高まり、利用者や地域の安全性が確保されたか。
		②	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			単位	新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名		
				2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値	
取組方針(1)	成果指標	①	遮熱性舗装の累計面積	m <sup>2</sup>	43,912.0	44,500.0	46,000.0	47,500.0	49,000.0	50,500.0	52,000.0	継続	6-3-2道路・橋梁の整備と維持保全
	成果指標	②											
	活動指標	③	遮熱性舗装の工事件数	件	3	2	2	2	2	2	2	継続	6-3-2道路・橋梁の整備と維持保全
	活動指標	④											
取組方針(2)	成果指標	①	管理橋梁の健全度A(損傷が特に認められない状態)の割合	%	92.0	92.0	92.0	96.0	96.0	96.0	96.0	継続	6-3-2道路・橋梁の整備と維持保全
	成果指標	②											
	活動指標	③	改修・補修済の橋梁数	橋	12	12	12	13	13	13	13	継続	6-3-2道路・橋梁の整備と維持保全
	活動指標	④											

指標	指標の算出方法			指標の設定理由(施策目標との関係)			出典
取組方針(1)	成果指標	①	遮熱性舗装の年間施工面積の累計	ヒートアイランド対策が進展していることを示す指標のため			所管課データ
	成果指標	②					
	活動指標	③	遮熱性舗装の年間工事件数の累計	ヒートアイランド対策に取り組んでいることを示す指標のため			所管課データ
	活動指標	④					
取組方針(2)	成果指標	①	全管理橋梁から健全な橋梁数を除して得られた割合	道路橋が適切に維持管理されていることを示す指標のため			所管課データ
	成果指標	②					
	活動指標	③	管理橋梁14橋のうち、長寿命化修繕計画に基づき改修・補修工事の完了した橋梁数	予防保全型管理が実施されていることを示す指標のため			所管課データ
	活動指標	④					

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	遮熱性舗装の累計面積【m <sup>2</sup> 】	歩行空間の安全性及び快適性をめざし、人と地球環境にやさしい道路整備を示す指標のため
2	活動指標	(2)-③	改修・補修済の橋梁数【橋】	予防保全型管理が実施されていることを示す指標であり、現基本計画でも使用している指標のため

## 施策(8-6) 交通安全対策の推進

### 目指す5年後の姿

地域の交通安全意識の向上と、交通安全施設整備の推進により、すべての人が安全に移動できるまちとなっている。

### 取組方針

#### 官民連携による交通安全

区、警察、地域が連携して、交通安全の向上のため、交通安全教育及び道路等安全点検・注意喚起を進めているが、コロナ禍の落ち着きとともに、都区内の自転車乗用中の交通事故は増加傾向にある。

交通事故を減少傾向へ転じるため、新たなモビリティへの対応と、さらなる交通安全の普及啓発ならびに、交通安全施設整備を促進する必要があります。

#### 道路交通の多様化と事故被害軽減

新しい生活様式による自転車利用に加えて、電動キックボード等の新たなモビリティの出現により、道路交通の多様化が進んでいる。

最も広く普及する交通手段である自転車の乗用中の被害事故、加害事故を共に防止し、事故時の被害を軽減するための取組みが不可欠です。

#### 交通安全啓発と交通安全施設整備の推進

- 年間を通じて、地元警察署や地域ボランティア団体、学校と連携、協力して、普及啓発活動の取組、交通安全施設整備を促進します。
- 新たな生活様式に対応、ならびに来街される外国の方などにも交通ルールを理解していただくため、冊子やホームページ、区公式SNSを活用し、**複数言語を用いて交通安全普及啓発を推進**します。



#### 自転車安全利用の推進

- 地域連携による子育て世代・高齢者研修会の開催等を通じて、交通ルールの遵守・マナー向上や自転車損害保険等の加入を促進すると共に、**全年齢層対象の自転車用ヘルメット購入補助制度**を活用することにより、身近な生活道路が安全・快適に通行できるよう自転車安全利用を推進します。



### 【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】	307	260

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
身近な生活道路が安全・快適に通行できる(満足度:どちらかというと思う)【%】	52.9%	54.0%

# 指標設定チェックシート

施策名	8-6	交通安全対策の推進
部課名	都市整備部 土木管理課	

## 【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価			
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点			
地域の交通安全意識の向上と、交通安全施設整備の推進により、すべての人が安全に移動できるまちとなっている。	(1) 【交通安全啓発と交通安全施設整備の推進】 年間を通じて、地元警察署や地域ボランティア団体、学校と連携、協力して、普及啓発活動の取組、交通安全施設整備を促進させるとともに、新たな生活様式に対応、ならびに来街される外国の方などにも交通ルールを理解していただくため、ホームページやSNS、複数言語を用いて、交通安全普及啓発を推進します。	①	区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】	③	地域連携による交通安全運動等の実施【回/年】	地域と連携し進める左記等の諸活動を通じて、区民が交通安全へ関心を持つきっかけとなっている。  【行政経営課 鈴木係長より欄外記載の指示 20240621】 ・交通事故件数は、区内在住者だけが起因するものではなく、池袋暴走事故のように、重大事故が発生すると、成果指標である区民意識調査における満足度に大きな影響を与えることから、単年度ではなく5年程度の期間での都内傾向を把握。	
		②	交通事故が少ない(満足度:どちらかというと思う)【%】	④			安全・安心メール配信、多様な広報媒体による広報活動の実施【回/年】
	(2) 【自転車安全利用の推進】 交通ルールの遵守・マナー向上や自転車損害保険等の加入を促進し、自転車用ヘルメット購入補助制度や、子育て世代・高齢者研修会等により安全利用を推進します。	①	区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】	③	自転車用ヘルメット補助個数【個/年】		同上。
		②	身近な生活道路が安全・快適に通行できる(満足度:どちらかというと思う)【%】	④	交通安全研修会(子育て世代・高齢者研修会)等の開催回数【回/年】		

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

指標名			新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
			2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値
取組方針(1)	成果指標	① 区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】	307	226	300	290	280	270	260	継続	6-5-2 交通安全対策の推進
	成果指標	② 交通事故が少ない(満足度:どちらかという とそう思う)【%】	24.0	24.2	24.4	24.6	24.8	25.0	25.2	新規	コロナ禍が落ち着き、人流増加により都下全体で交通事故が増加。  (元来、目標値がコロナを踏まえていたので、現実的な目標値に戻す必要あり)
	活動指標	③ 地域連携による交通安全運動等の実施【回/年】	30	30	30	30	30	30	30	新規	
	活動指標	④ 安全・安心メール配信、多様な広報媒体による広報活動の実施【回/年】	28	32	32	32	32	32	32	新規	
取組方針(2)	成果指標	① 区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】	307	226	300	290	280	270	260	継続	6-5-2 交通安全対策の推進
	成果指標	② 身近な生活道路が安全・快適に通行できる (満足度:どちらかという とそう思う)【%】	52.9	53.0	53.2	53.4	53.6	53.8	54.0	新規	
	活動指標	③ 自転車用ヘルメット補助個数【個/年】	1,071	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	継続	6-5-2 交通安全対策の推進
	活動指標	④ 交通安全研修会(子育て世代・高齢者研修会)等の開催回数【回/年】	44	44	44	44	44	44	44	44	新規

指標	指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標	① 区内の自転車乗用中の交通事故発生件数	定量的な目標値が設定できるため。	警視庁
	成果指標	② 「交通事故が少ない」について肯定的な回答をする割合【%】	目指すべき方向性が時点によって変化しない指標であるため。	
	活動指標	③ 地域連携による交通安全運動等の実施【回/年】	交通安全啓発における地域連携の具体的な取り組みのため。	所管課データ
	活動指標	④ 安全・安心メール配信、多様な広報媒体による広報活動の実施【回/年】	交通安全啓発における具体的な取り組みのため。	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	① 区内の自転車乗用中の交通事故発生件数	定量的な目標値が設定できるため。	警視庁
	成果指標	② 「身近な生活道路が安全・快適に通行できる」について肯定的な回答をする割合【%】	目指すべき方向性が時点によって変化しない指標であるため。	区民意識調査
	活動指標	③ 自転車用ヘルメット補助個数【個/年】	自転車事故で死亡する人の多くが、頭部致命傷を負うことから頭部損傷の軽減を図るため。	所管課データ
	活動指標	④ 交通安全研修会(子育て世代・高齢者研修会)等の開催回数【回/年】	研修会を通じて自転車用ヘルメットなどの補助制度などを紹介するため。	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び 指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)-②	身近な生活道路が安全・快適に通行できる(満足度:どちらかという とそう思う)【%】	・両指標を記載することによって、交通安全の視点と区内回遊性の視点をもって成果を表すことができるため。